

平成26年度決算審査特別委員会会議録

平成27年 9 月10日 開会

平成27年 9 月11日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 平成27年9月10日
- 閉会月日 平成27年9月11日

- 決算審査特別委員会委員長 志田 徳久
- 決算審査特別委員会副委員長 阿部 善矢

第 1 日 9 月 1 0 日 (木)

○出席委員 (8名)

1番	委員	2番	志田 徳久委員	3番	佐藤 正治委員
4番	阿部 善矢委員	5番	田中 晃委員	6番	町野 昌弘委員
7番	小林 茂吉委員	8番	梅津 博委員	9番	佐藤 栄市委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠町	長	工藤 秀敏	副町長
鈴木 孝純	教育長	大川 栄一	会計管理者兼 会計課長
石川 稔	総務課長	宮野 淳一	企画調整課長
五十嵐 礼子	町民課長	遠藤 淳士	健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤 仁志	産業振興課長併 農業委員会事務局長	五十嵐 泉	建設環境課長
本間 明	教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹		

本間 純	総務係長	菅原 勲	危機管理係長
高橋 誠一	総務課長補佐 (財政担当)	黒田 浩	企画調整課長補佐
中條 一之	企画調整主査兼 企画調整係長	高橋 真利子	住民主査兼住民係長
佐藤 亮	町民課長補佐 (税務担当)	木村 功	納税係長
五十嵐まなみ	国保係長	須藤 輝一	福祉主査兼福祉係長
鈴木 亨	介護支援係長	佐藤 潮	健康係長
齋藤 一哉	農政係長	今野 徹	商工観光係長
齋藤 茂義	建設環境課長補佐	加藤 直吉	建設環境課長補佐 (建設担当)
丸山 誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	加藤 善幸	学校教育主査 兼学校教育係長
本多 由紀	保育園係長併 学校教育係長	鈴木 武仁	社会教育係長
菅原 洋輔	農業委員会事務局長補佐		
和田 勉	監査委員	青木 桂	教育委員会委員長
庄司 正廣	農業委員会会長		

○職務のため出席した者の職氏名

成田 弘 議会事務局長 高橋 朋子 書記 吉田 直樹 書記

○議長（成田光雄議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前10時45分）

○議長（成田光雄議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、阿部善矢委員が年長委員でありますので、ご紹介いたします。

阿部善矢委員、登壇願います。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま紹介されました阿部善矢であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（阿部善矢委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） 決算審査特別委員会委員長に、2番 志田徳久委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました志田徳久委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました志田徳久委員が決算審査特別委員会の委員長に当選されました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました志田徳久委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（志田徳久委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任いたしました志田徳久であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、各委員のご協力によりまして、この職務を定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしくお願い申し

上げます。

○委員長（志田徳久委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○委員長（志田徳久委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

○委員長（志田徳久委員） 決算審査特別委員会副委員長に、4番 阿部善矢委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、阿部善矢委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました阿部善矢委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（志田徳久委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました阿部善矢委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○委員長（志田徳久委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することにいたします。

○委員長（志田徳久委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会委員長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いいたします。

○委員長（志田徳久委員） 審査の期限は9月11日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力のほどお願いいたします。

なお、書記には、高橋朋子書記、五十嵐章浩書記、吉田直樹書記よりお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 （午前10時53分）

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 （午前11時00分）

○委員長（志田徳久委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承願います。

審査に当たっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑に余りにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように、1審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対し、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て、残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたします。ご協力の上、十分審査していただくようお願いいたします。

○委員長（志田徳久委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、一般会計歳入全般、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費について審査を行います。

質疑を許します。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） まず初めに、去年も言ったんですが、決算書がポイントが小さくて見えなかったということで、それが改善されて、決算書がポイントが大きくなって見えるようになって大変助かっています。

でも、今から私、事業報告書の方を中心に質問させていただきます。

まず初めに、事業報告書4ページです。人事管理ということで、今年採用が2名で退職者4名ということで、2人少ない中に出発していると思うんです。現在、全正職員の方が何人いらっしゃるのか、それが1点です。

それと、事業報告書の5ページになります。先進地視察等研修ということで、「地方自治体に求められる これからの庁舎・窓口づくり」を研修されていますが、これがどのような内容だったのか、教えてください。

それから、6ページ、庁舎管理費で、これを見ますと、燃料・灯油代が前年と比べて48万円ほど減額になっている。月4万円平均で減額になった。これは節約に努力されたと思うんですが、具体的にその要因をお聞かせください。

それから、8ページ、広報みかわ発行のところですが、今年三川町60周年ということなんですが、議会の方は60周年の記念史ということで進めているんですが、みかわ広報の縮小版という形でもって、そういうことが考えられたかどうか、その辺ひとつお聞かせください。

それと、その下にあります第15回山形ふるさとCM大賞ということで、初めて優秀賞を受賞されたということで、これについての影響と効果というのがどのぐらい検証されているか、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、11ページの情報公開ということで1件、それから、個人情報開示ということで請求が2件となっています。どのような内容だったのかを教えてください。

それから、14ページのデマンド型交通システム運行事業ということで、便数も増え、バス乗り継ぎもできるように改善されたということですが、これが方向的には前々からの課題であった土日と祝日、それから、鶴岡市への医療機関にかかれるような、そういうところの方向性があるのかどうか。それをひとつお聞かせください。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 3点ご質問がありましたが、3点目の庁舎管理燃料費につきましては、本間総務係長よりお答え申し上げます。

まず1点目の、職員の現在の人数でございますが、90人でございます。

それから、先進地視察による提言ということで、窓口に関する提言でございますが、3点ほどございました。まずは、キッズコーナー、ウォーターサーバーの設置、お客様対応のレベルアップ、また、ワンストップサービスのレベルアップ、以上3件があったところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務係長。

○説明員（本間 純総務係長） 燃料費の減につきましてですけれども、まず一つの要因としましては、暖冬であったということで燃料の使用量そのものが少なかったということと、あともう一つ、為替相場の変動で円安に振れたということで、燃料費の単価そのものが25年度と比べまして安かったという、その2点の要因による減額でございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 最初に、広報みかわの縮小版、それからCM大賞と情報公開の関係につきましては、中條主査の方からご答弁いたさせます。

最初に、広報みかわの縮小版ということでございましたけれども、三川60周年ということで広報の縮小版という部分については、現時点では考えていないところでございます。

それから、山形CM大賞の影響と効果ということでございます。こちらの方については、このCM大賞を受賞したということで、三川町の名前の、県内含めて、山がないというような部分での、大きく三川町という部分でPRになったところでありまして、出演した方含めて、本町としてのPRの効果としては、いろいろな施設への誘客含めて大きく貢献しているものというふうに認識しているところでございます。

放映回数も相当回数ございましたので、そういった部分については、いろんな場所に行っても、三川町のCMを見たというようなこともよく話題にのるところでございますし、そういった部分では大変大きい効果があったのかなというふうには認識しているところでございます。

それから、デマンドバス運行システムの関係でございますけれども、こちらの方につきましては、平成26年度、近年24年から上向きに改善して、登録者数、それから乗車利用延べ人数、平均の利用者についても向上しているところでございますし、やはり運行の部分、時間、2時間前まで予約ができるというようなシステムをとったということでそういった利便性が向上したということで、利用者の部分も順調に伸びているのかなということで判断しているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは私の方から、11ページにあります情報公開、それから個人情報の開示に関します各件数についての中身の方をご説明申し上げます。

まず、情報公開件数につきましては、職員の懲戒処分に関する公開ということで請求が求

められたものが1件でございます。それから、個人情報の開示請求につきましては、平成26年度の職員採用試験によります、その結果についての開示請求が2件ございました。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 定員の方がまず90人だということなのですが、定員適正化計画では、平成28年ですか、91人に目標を持っているということの中で、90人でずっとやられたという中で、サービス残業なり、それから労働強化に繋がっているのではないかと、その辺についてどうお考えか聞きたいと思います。

それから、みかわ広報の方が、縮小版は考えていないということなのですが、それでみかわ広報のことなのですが、広報に毎月1日と15日という形で出されていますが、広報に載っている、特に国保税とか税金の説明をもっと簡単にできないかと。易しく載せられないかという要望が出ているんですが、その点について少しお聞きしたいと思います。

それから、16ページなのですが、婚活推進事業です。20万円ということを出て、みかわ振興公社の方に15万、そして出羽商工会青年部に5万という形なのですが、15万と5万という形で、それぞれ15万、5万に振り分けた意図というか、そしてまた、今回二つの取り組みの中で、実際にその成果といいますか、出会いがあつて結びついていくような成果はあつたかどうか、そういう点をお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書の21ページです。それで、「安全で明るい町づくり推進整備事業」ということで、防犯灯設置工事（8灯）ということ、35万9,964円ということなのですが、これは1灯設置するのにはどれぐらいかかるのかということ、単純に計算すると4万5,000円ぐらいになるんですが、それでもって設置ができるのかということ、それが一つです。

それと、それに絡んで、天神堂のニュータウンなのですが、そこが今6灯という形になっているんですが、全体的に見ると、電灯が暗いというところがあると思います。1ヵ所あるんです。そういうところに新たに設置することはできないかどうか、そこを少しお聞きしたいと思います。

それから、38ページですが、生活保護のところ、現在22人いますが、現在、生活保護を受ける方が何人いるか、そしてまた増えるのかどうか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 委員に申し上げますが、ただいまは26年度の決算審査特別委員会であるということをご了承願いたいと思います。

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたしますが、2点目の防犯灯に関連するご質問については、菅原危機管理係長よりお答え申し上げます。

1点目の職員の関係でございますが、質問にありまして、本町で持っております定員適正化計画におきましては、現在、計画人数が91人に対し、現員数が90人ということで、1名減となっております。

これにつきましては、まずは臨時職員の雇用、それから、減となった職場における課内での協力体制、こういったところでまず事務にあたっているところをございまして、特定の職員に過度な負担がかからないようにということで、職場の連携の中で対応しているところをございます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 2点についてご説明申し上げます。

まず1点目の、防犯灯の設置費用、1灯あたりの費用ということなのですが、こちらの方については、設置場所によって状況が変わりますので、1灯あたり3万5,000円から5万円程度の費用で対応しているという状況になっております。

2点目の天神堂ニュータウンに対しての設置に関してですが、基本的に防犯灯の設置は可能であります、設置後のランニングコストについては町内会より負担していただいておりますので、町内会と調整の上、必要に応じて設置をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 広報での税等の分かりやすい紙面を作れないかということでございまして。細部については町民課長の方からお願いしたいと思っておりますけれども、できるだけ、広報を作成する際には町民に分かりやすくという部分を主眼に紙面の構成を考えておりますけれども、その部分について、より分かりやすくという部分について、後でお答えいただけたらと思います。

それでは、自分の方からは婚活推進事業の部分でありますけれども、16ページの方に載っています、みかわ振興公社の15万の部分、こちらの方は委託という形になってございます。定住自立圏ということで、庄内南部の定住自立圏の共生ビジョンの中で策定した事業の中の一つの事業でございまして。町実施の婚活支援事業ということで、株式会社みかわ振興公社に業務委託して実施しているものでございまして。こちらの方では、全体で5組のカップルが誕生して、その中でも本町から1組の参加者、本町で1組カップルが誕生したということで聞いているところでございます。

それから、下の方の幸せで愛応援事業費補助金、こちらの方については、各種団体等に独自に補助するというような形で、出羽商工会青年部の方に支援をして婚活事業ということで実施したところでございます。幸いにカップルが誕生したということで、引き続きこういった部分の婚活についても推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 広報への税の掲載についてですけれども、今年度から、町税に関しましては広報の掲載をやめまして、納税通知書の方に説明文を入れるようにしております。

なお、国保税につきましては、従来どおり広報の方に載せておりますけれども、町民に分かりやすく、また、誤解を招くようなことのないようにということで、年々制度そのものが複雑になっている関係から、分かりにくい面はあるかと思っておりますが、努力してやっているつ

もりです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問の、事業報告書38ページに昨年度末の生活保護世帯の数値については掲載しておりますが、27年度に入りましてから今現在の数字につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、後程ご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方からは、決算書の方に基づいて質問させていただきます。まず最初に、歳入の方で4点、5ページであります。

1款町税で1項町民税ということで、不納欠損額というものが町民税の方で80万3,687円、去年、平成25年度の決算を見ると42万4,000円ということで、倍近くなっているということ。それと、固定資産税の方が平成25年、これが92万3,000円から一気に352万3,700円ということで、欠損額でありますので、時効になったり、いろんな事情がありますが、たまたまといえばたまたまでございますが、何か特異な事情というものはあったのかどうか、お知らせください。

続きまして、9ページ、4款配当割交付金ということで、これも297万5,000円、これが平成24年度の決算だと71万9,000円が、平成25年、倍の149万になって、これがまた倍近くの今年300万近くになっているということで、年々増えて、収入が増えていいことではありますけれども、中身を少し教えてください。

続きまして、20ページ、13款国庫支出金の3節の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というものが予算ではあったみたいですが、これがなくなったというふうに載っていますが、何か別のものになったとか、なくなった理由、分かれば教えてください。

続きまして、32ページ、15款財産収入ということで、物品売払収入、これが9万5,000円、事業報告書を見ると、横山小学校のハンドガイド式除雪機が3万円と消防の軽積載車6万5,000円となっていますけれども、この辺、入札とか何かやったのかどうか、教えてもらいたいのと、あと法定外公共物払下金額というのを見ているんですけど、この説明書の中では出てこなかったようなので、その中身を教えてくださいと思います。

続きまして、歳出、51ページ、先程監査の中にもありましたけれども、第2款総務費の総務管理費、7目開発費であります。山形県企業誘致促進協議会負担金ということで、町独自でもやっていますけれども、県が主体のものに負担金を支払われているということですが、どのようなことで、どのような成果が上がっているのか、お知らせください。

続きまして、53ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、11目防犯費でありますけれども、光熱水費、これが若干というか、年々増えているようにあります。中身的には、多分防犯灯の電気代なのかなというふうに私は思っていますけれども、これは、防犯灯が年々増えているのか、それとも電気代なのか、その辺、中身をお知らせください。

最後になりますけれども、78ページ、衛生費、第2項清掃費、塵埃処理費というんですか、鶴岡市へのごみの処分費ですけれども、今年は去年に比べて1,324万、前年、平成24年から比べると一回1,500万と下がって、また、今回1,300万上がったというふうなことな

ので、結構上がり下がりが激しいなというふうに感じますけれども、この中身を教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 平成26年度の不納欠損につきましてのご質問ですが、このたびの不納欠損につきましては、地方税法第18条の時効を迎えたのが大半でございます。時効到来の中でも執行停止期間というものがありまして、その執行停止期間中のものが約7割でございます。

地方税法第15条の7におきまして規定されております執行停止でありますけれども、滞納処分できる財産がないとき、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、執行停止をできるものでございますけれども、滞納繰り越しにつきましては、法的な措置と、滞納者の方々からご協力いただき、現年度分の収納率の向上、そして滞納繰り越し分の収納といった部分でご協力をいただいているところです。

まず、滞納者等からご協力いただける部分については交渉等続け、そして、生活状況、収入状況を見まして、執行停止等の処分を行いながら進めているところですが、平成26年度におきまして、時効消滅及び執行停止による徴収権の消滅、いわゆる不納欠損に至ったものでございます。特に平成26年度にありましては、大口の滞納者が複数件あったことから、このような大きな数字になっているものです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 歳入に関しまして、配当割交付金、それから、物品及び土地の売り払いに関しましては、高橋総務課長補佐よりお答え申し上げます。

もう一点の防犯の関係でございますが、光熱水費の増高につきましては、一番大きな要因といたしましては、8灯新設になった、そのことが一番大きな要因となっているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） まず1点目の配当割についてであります。こちらについては、株式配当等の利益、これに対する課税、それを財源として市町村等に交付されるものでありますので、当該年度の株式配当、景気等に左右されるわけでございますが、それが予算見込み以上に、そういった活動が活発であったというふうに捉えております。

2点目の土地の収入についてであります。先程委員が質問等でおっしゃっていましたが、物品とその下に法定外公共物ということでそれぞれありますものは、土地の受け払いでございます。こちら、事業報告に載っておりますそれぞれの案件、金額を合計いたしますと、歳入におきます土地払いの歳入と合致するものとなっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 2点ございました。最初に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でございますけれども、こちらの方につきましては、26年度の繰越明許ということで3月、繰越明許ということで、執行については27年度の中で予定をしているところでございます。

内容的には、今の地方創生の絡みで地方創生先行型として総合戦略の策定、移住促進、それから、子育て支援、いろいろな部分について、こちらの方での先行型、さらには、地域消費喚起・生活支援ということで、プレミアムの商品券等、こういったものについて、繰越明許で27年度で事業を執行しているところでございます。

それからもう一点の、山形県企業誘致促進協議会の関係でございますけれども、こちらの方につきましては、本町を含めて、企業誘致を進めているところで加入しているところでございますが、関係行政機関、県も含めて、それぞれ県が1/2、市町村1/2ということで負担しながら、それぞれの情報交換をしながら、例えばパンフレット、そういったものについてもお互いの情報を共有しながら、東京なり中央の方にも情報提供しながら、本町の工業団地等、そういった部分をPRして企業誘致に結びつけるということで、具体的な事業についても、情報収集、アンケート、ホームページ等への掲示等、誘致活動、こういった部分については、県と連携して進めているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 物品の売り払いに関しまして一部答弁漏れがございましたので、高橋総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 大変失礼しました。物品2件について入札等を行ったのかという委員のご質問、答弁漏れがありましたのでお答えいたします。

2件とも入札は行っておりませんが、これを買っていただける事業者等による見積もり合わせ競争によりまして、それぞれ業者を決定しておりますところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書78ページにあります廃棄物処理業務委託料の関係のご質問でございました。

この関連する資料が事業報告書の69ページの一番上の方でございます。これをご覧いただきますと、ご質問がございましたとおり、ごみの処理委託料については、平成25年度と26年度を比べますと、41%ほどアップになっているということでございますが、ごみの処理そのものにつきましては、全体では3.4%程度の増量であると。

これは、委託料そのものがごみの量に比例してきている部分もありますけれども、それが大きな部分を占めているというだけではなくて、ごみの委託料につきましては、毎年のごみ処分委託料の精算につきましては翌年度に実施されている、そういうものでございます。

それで、この委託料の中には、ごみの処理のみならず焼却施設の大規模改修、それから、最終処分場におけます築堤工事、そういったものが委託料に反映されていると。そのようなことでこのような委託料の関係になっているものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 不納欠損金というのは、大口がたまたまあったということでありますので、今年もあるかどうか、この辺は景気の判断もあるでしょうし、いろいろあるかなというふうに思います。

株式配当、結構いい配当で、やはり株価が上がっているというのが反映しているのか、今後ともこれは続きそうか。見込みがもし分かれば、どういうふうに捉えているか、決算ではないかもしれませんが、決算でなければいいです。

それで、では15款の財産の小学校のハンドガイドの処分ですけれども、見積もり合わせということで、これはまだ動くものではあると思いますが、中に町内会でうちの方も欲しいというような、何か見積もり合わせでやったんでしょうけれども、こういうのがあるから、広報か何かで欲しい町内会、個人までいってしまうと大変かもしれませんが、そういう手立てというのはとらなかったみたいですが、なぜとらなかったのかということ。

あと、法定外公共物の払い下げ金額、こちらを見ると101万7,460円。報告書を見ますと……ああ、そうか、18万。分かりました。それで一つ、ハンドガイドの件。

それから、企業誘致の方は情報収集ということでありましたけれども、具体的にはどんな情報があったか。何か三川町本町にとって有意義な情報があったか教えてほしいと思います。

それから、総務費、防犯灯、これは電気代かと思ったら新設8灯あったということで、この辺、LED化は進んでいるのか、これを教えてください。

あと衛生費の処分代は、ごみの量だけでなく、施設の運営とかいろいろあるということで分かりました。

1点、お願いします。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 物品の売り払いに関するご質問でございますが、個人への売り払いというふうになりますと、機械の老朽化の状況だとか、いろいろな観点で心配される面が多いことから、以前より業者への売り払いということで対応してきたところでございます。

また、2点目のLED化につきましてでございますが、各町内会、計画的に更新している町内会もございまして、また、交換が必要となったその都度にLED化に切り替えるということで、LED化への切り替えについては順調に進んでいるというふうに私どもは判断しているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 企業誘致の関係の先程の負担金でございますけれども、こちらの方については、本町のみかわ産業団地未分譲であった部分とかそういった部分を含めて、カラー刷りの結構立派なパンフレット、そういったものを一緒に県の方で、そのパンフレットの作成についてもご支援いただいているところでありますし、いろいろな企業等からの問い合わせ、そういった部分もございまして、引き続き県内のみならず広く情報提供をしていただけるということで、この負担金を納めながら、広くそういった情報提供を引き続きお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯灯の関係で答弁漏れがありましたのでお答えさせていただきますが、事業報告に載っております新設、それから修繕、どちらについてもすべてLEDに替えているところでございます。

物品の売り払いということで、今回はハンドガイド除雪機でございますが、各町内会への払い下げにつきましても、個人への払い下げと同様に、いろいろな事故等、心配される面もございまして、これまでもすべて業者への払い下げということで行ってきたところでございまして、今後においてもこのような考え方で、特に事故等が心配されるこういうものにつきましても、町内会、個人への払い下げは考えていないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 事業報告書の中で、24ページをお願いします。

この中で、空き家に対する課税の評価は現在どうなっているか、これからどのような方向に向かうのか、お聞かせください。

それから、26ページの町税の固定資産税の件であります。若干であります、25年より伸びております。その要因はどういうものか、お聞かせください。

それから、決算書の中で、総務の、今までも根強く要望があるのが防災無線であります。この防災無線に対しての何か今回、今年は支出が明記されておられません、これは前も聞いたことがあります、28年度より予算を組みながら進めていくと聞きましたが……。

○委員長（志田徳久委員） 委員に申し上げます。ページ数をおっしゃってください。消防費になるのではないかと思われますが、ページ数。もし消防費なら審査区分外ですので。

○3番（佐藤正治委員） 分かりました。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 質問2点ございましたけれども、固定資産税の増の要因につきましては、佐藤町民課長補佐よりお答え申し上げます。

空き家の課税につきましてですけれども、家としてある限りは課税になります。ただ、先に法が制定になりました空き家法の関連で、それに基づいた取り扱いは法にのっとった取り扱いというふうになります。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤町民課長補佐。

○説明員（佐藤 亮町民課長補佐） それでは私の方から、固定資産税増額の要因についてお答えいたします。

対前年度比で増額している要因としましては、土地部分につきましてはそれほど大きな変動はありませんが、家屋、償却資産について増額しております。家屋につきましては、新築家屋物件の増が大きな要因でありまして、償却資産につきましては、事業所の新設及びソーラー発電設備等の設置が増要因と見ております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑はありませんか。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、事業報告書に関して何点か質問いたします。

最初に、事業報告書の12ページになります。企画費の中で、広域連携人材育成事業ということで、庄内町、それから遊佐町と連携しながら、主に若い職員の人材育成ということで企画されて、26年度で2年目か3年目ぐらいになっているのかなと思います。その中で、26年度については、若干、参加人数、全体的な人数も含めた参加人数が減っているという

ことで、この事業の成果についてどのように把握、認識しているのか。参加人数が減った要因等含めて説明願いたいと思います。

それから、次のページの13ページ、高速交通網整備促進対策事業、これについて、特に日本海沿岸東北自動車道の建設促進に関して数回対策をやっているわけでございますし、歴年行ってきたわけでございますけれども、27年度においては国からの予算が24億円程度しかつかなかったということで、この道路の全体の事業費は1,900億円以上というようなことからすれば、微々たるものしか予算化できなかったということで、これらの促進事業の26年度における総括といいますか、残念な結果についての総括ということで、どうやるのか、総括するのか、伺いたいと思います。

それから、次の14ページ、ふるさと応援寄附金の関係でございます。

経過も含めて非常にすばらしい成果が上がったと思います。特に、ポータルサイトへの登録によりまして、あるいはクレジットカード決済システムのスタートということで、またさらに弾みがついたと思います。こういった1万3,000件以上の寄附をしていただいた方々に対して、三川町のPRというものをこの事業をやる上でどのように実施されたのかという点を少し伺いたいと思います。

それから、ページが飛んですみません、63ページをお願いします。4款1項5目健康増進費の関係でございます。毎年同じような質問で申しわけないですけれども、今回は、前年度と同じ程度を受診者あるいは内容になっているように思いますが、その中で、特に胃がんの関係が要精検者が多いということで、特に東北地方は胃がんの発生割合が多いというような一般的な傾向があるようでございますけれども、こういった内容をどのように受けとめているのか伺いたいと思います。

また、今後の対応という話もさせてもらいますけれども、今までの胃がん検診に関しては、レントゲンというふうなことで行われてきましたが、今後は内視鏡による検診も導入されるやに聞いております。その辺の情報をお持ちであれば、今後どのような検査体制、検診の体制になっていくのか、教えていただきたいと思います。

続いて、66ページ、環境保全費の中で、中段にあります有害鳥獣駆除ということで、私が見落としているのか分かりませんが、こういった項目が出てきたのは初めてかなというふうに思っていたところです。

先程もありますとおり、三川町には山がないということで、こういった有害鳥獣の被害というものはあまり意識はしなかったわけですが、各地でハクビシンあるいはタヌキなどの被害が出ているということで、そういった対応なのかどうか。その辺の内容について、まず伺いたいと思っております。

それから、先程もありましたが、69ページのごみの関係でございます。先程の説明の中で、26年度の委託料の増額については理解できましたが、その中で、可燃ごみについて若干増えていると。下のリサイクル部分、「もやすごみ」の部分、町委託分ごみの「もやすごみ」、可燃ごみが特に増えていますけれども、どちらも5.47%ですか、そういった燃やすごみが増えているという中で、前にもお話したかもしれませんが、雑紙等のリサイクル、こ

れらを今現在も進めているわけですが、さらに進めるべきかなと思っているところです。

それから、生ごみの資源化、こういったものもやはり着手すべきかなと思っておりますけれども、26年度においてはどのような対応がなされたのか伺いたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 広域連携事業の成果ということでございました。この広域連携事業、それから日沿道、ふるさと応援寄附金の関係でございますけれども、広域連携の事業につきましては、平成23年度から3カ年の持ち回りということで、23年から25年ということで、26年度はこれまでの実施してきた事業の中で、3カ年でいろいろな人脈とかそういった人的ネットワーク、そういった部分を活用しながら、それぞれの3町でキーマンとなるような核となる人の人材育成を図るということに主眼を置いたということで減の要因もあったかと思っておりますけれども、細部については中條主査の方からご答弁いたさせます。

それから、日沿道の全体事業の部分、26年度の事業費を含めたものでございますけれども、日沿道につきましては、ご存知のとおり東日本大震災が発生しまして、やはり日沿道の例えば県境の秋田、それから新潟の部分でも、やはり津波の影響で、設計の部分、津波の影響があるのか。そういった部分も測量の段階から見直すというような部分で、十分その辺も判断しながら設計、それから今後の用地買収に入るということで、そういった部分も当然あったかというふうに思っております。

事業費については、やはり全国的ないろいろな事業費の公共事業、なかなか厳しい部分がございますけれども、引き続き、強く県境部分に含めて要望してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、ふるさと応援寄附金の寄附者への三川町のPRということでございますけれども、こちらの方については、本町のまちづくりの特色をPRするというので、いろいろなお便りを出す中に、本町の特色である子育て支援、それからいろいろな住まいづくりとか、特色を持ってまちづくりをしている部分を紹介するチラシを入れながら、本町のまちづくりについても、本人の支援したいいろいろな事業、資料の方にもありますけれども、そういった本人、寄附者が望むまちづくりについてまちづくりの事業を進めるということで、事業も紹介しながらPRをしているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは私の方から、広域連携人材育成事業（ふるさと元気づくりアカデミー）の参加人数の件、その参加人数が相当少ないのではないかと、その要因についてご説明申し上げたいと思います。

この事業は、先程説明にありましてとおり、平成23年から25年までの3年間の事業として当初進められました。ただ、25年、最後の年に参加されている方々から、ぜひもう1年延長してほしいということで、平成26年度に、人材育成事業の中で核となる方々を中心にしたりーダー育成といった観点で研修を行ったところでございます。

参加人数、こちらに書いてありますのは、全体の3町の中での参加人数に三川町としては

非常に人数が少ないように思うんですが、三川町からは、その中心となってこの事業の中で頑張ってきた方々がそれぞれ参加されているという状況です。

出席につきましては、平日の夜の開催であったりしたものですから、なかなか仕事ですとか個人のご都合で参加されなかった部分もあったところですが、リーダーの育成ということで、3町の中でそれぞれ交流を図りながら、有効な人材の交流ができたのではないかとこのように思っているところです。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前 11時57分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 1時00分)

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 事業報告書63ページ、がん検診実施状況のうち、特に胃がん検診に関します現状の分析並びに今後の見通しにつきましては、担当の佐藤健康係長に答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 事業報告書の63ページ、胃がん検診についてのご質問にお答えいたします。

(2) がん検診実施状況を見てみますと、平成26年の受診者数としては1,157名と、40.1%の受診率で、一昨年前の平成25年度では36.3%でしたので、胃検診を受ける方は比較的增加しております。

一方で、精密検査になった方につきましては141名ということで、これは受診者に対して12.2%くらいの割合なんですけれども、この精密検査と診断される割合の方も増加している状況です。

がん検診、発見につきましては、平成26年度1名ですけれども、その前は5名、また、平成24年度も5名ということで、毎年がんが発見されない年はないことから、やはり100%の精密検査の受診率を目指しておりますし、未受診者に関しましては、定期的な電話の勧奨ですとか、それから、機会を捉えて積極的に勧奨を進めているところです。

梅津委員の質問にもありましたように、東北地方では胃がんが多いということでは、その分析についてなんですけれども、昔は塩分摂取、それから喫煙、また多量の飲酒などが多いということで、そういう地方に胃がん発生率が高いというデータもありますけれども、最近ではピロリ菌ということで、そこから起こる発生率というのが大半を占めていると言われております。50代以上の方々には、約7割の方が感染しているというデータもございます。

そのため、現在、検診の段階でピロリ菌を発見するというのも検診機関で始まっておりまして、三川町でも、人間ドック、それから集団健診、セット健診ですけれども、こちらの方では、希望者の方々に対しまして、血液の検査で分かるペプシノゲンの検査の方もオプションという形で実施しております。

また、人間ドックにつきましては、医療機関ドックの受診者には、レントゲンか、それとも胃カメラという形で選択していただくような形でドックの方を実施しております。

今後も、まずは検診を受けていただくということが早期発見に繋がるということで考えて

おります。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 2点ご質問がございました。1点目が有害鳥獣駆除の関係、2点目が可燃ごみの関係で、雑紙等のリサイクルの方策、それから生ごみの資源化でございました。2点目のご質問につきましては、齋藤建設課長補佐よりご答弁申し上げます。

1点目の事業報告書の66ページの1の(2)有害鳥獣駆除ということで、ここに記載がございました。消耗品費、花火ということで、これにつきましては、12月議会におきまして補正をさせていただいたものでございます。この対象となる有害鳥獣としましては、アオサギでございます。鳴き声とかふんなどの被害があるというようなことで、青山、それから猪子の方からその対策についてご要望がございまして、6連発の花火、これをここに記載のとおりの本数を購入したところでございます。

アオサギが結構多くて、巣も結構あるわけでございますけれども、巣が六つほど確認されたところであって、この対策を講じたことによりまして、現在は一つぐらいまで減ったというふう聞いております。

それから、先程この質問に関連しまして、有害鳥獣というようなことで、ハクビシンとかタヌキの話がございました。有害鳥獣に関する法律につきましては、確か昨年でしたか、改正がございまして、自分の敷地内、自宅の敷地内に出没しますハクビシンであるとかタヌキ、こういったものについては、その自宅の方が駆除、捕獲する分には資格は要らないと。

そのようなことで、町内会長会議の場におきましても、何とか町として対策はないのかというようなことを質問されまして、ただ、そういうものに対してどのように駆除したらいいか、あるいは捕獲を依頼したらいいかといった点につきましては、庄内支庁の方から話を伺いまして、町内会長さんにそれをお知らせしたところでございますけれども、さらにもう一歩進んだ対策として、来週、町内会長さんにお示ししますし、また、各町内会の皆さんには回覧板という形でお示ししますけれども、町で、主にハクビシンでございますけれども、ハクビシンの捕獲、駆除のために箱わなを五つ購入します。

これは、具体的には予算等の関係もございまして、取り組みとしては、町の衛連の方の取り組みというような形で予定しておりますが、これは希望される方に貸し出しをしまして、自宅敷地内の有害鳥獣であれば捕獲駆除をしていただきたいと。そのようなことで、一歩進んだ対策をとる予定にしてございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） それでは私の方から、平成26年度の可燃ごみの減量、雑紙回収等の取り組みについてお答えいたします。

本町の場合、衛生組織連合会の事業といたしまして、各町内会の育成会等で実施しております集団資源回収、この中で紙類も回収をしております。それに対して助成金を交付するという形でリサイクルの推進に努めているところでございます。

その他に、町のリサイクルステーション、それから巡回資源回収でも、紙類、雑紙も含めまして回収をしているところでございます。

それから、これらの利用を促進するために、町職員が直接町内会の方にお邪魔して、ごみの分別、出前講座として、リサイクルステーションの活用だとか巡回資源回収の利用を進めているところでございます。

その他に、各町内会で実施しております健康まつりの中でもチラシ等を配布させていただいて、その利用を啓発しているところでございます。

それから、これはまだ調査研究の段階ではございますけれども、昨今の高齢化の進展に伴いまして、紙おむつの使用が増えておりまして、それが燃やすごみとして多く出されてきている状況にあるようでございます。

そんな関係で、庄内地方全体、県、市町、事業者、それから企業等の参加を募りまして、使用済み紙おむつリサイクル研究会を立ち上げまして、その再資源化の可能性について調査研究を始めたところでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 生ごみの活用。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） すみません、説明が飛びました。

生ごみにつきましては、この啓発の中で水切りの徹底をお願いしたり、それから、生ごみ処理機、電気式は除くわけですがけれども、そういったものを購入してリサイクルする、減量化を図るという方に対しての購入補助という形で生ごみの減量化を進めているところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 前に戻ってもらいまして、12ページの広域連携人材育成事業、説明でありましたとおり、25年度まで、あるいは26年度に1年延長した形で行われたということで、リーダー格の方々の参加という意味合いでの人数減というふうに受けとめたところでございます。27年度においては、確かに予算計上になっておりませんが、この事業はとりあえずこれで終了というふうなお考えかと思えます。

先程の答弁の中での成果というものについて、非常に人材育成あるいは人材交流の面で成果があったというふうな答弁がございました。決算のこういった成果の報告を受けながら、新しい事業、新しい年度に向かって今後の事業を考えていくという意味では重要なことかもしれないと思いますので申し上げますけれども、こういった庄内にある3町が連携して、それぞれの人材のリーダーとなるべき人を育てていくといった事業は、非常に内容として素晴らしい事業ではないかと思っております。

プレゼンテーションといったことが、要するにその個人の能力を非常に高めていく一つの大きな手段かなと思いますし、今までやられてきたこのアカデミーの内容を精査しながら、さらにそのバージョンアップした形での育成事業というものも検討すべきかなと思いますけれども、その点、お考えを伺いたいと思います。

次に、高速交通網整備促進対策事業に関してですけれども、毎年毎年50万円程度の金額、26年度は54万4,500円ほどの決算でございましたが、こういった金額を使いながら、あるいは多くの人員を動員しながら運動が行われているといった中で、27年度予算の当初予算の検討の中でも伺った経緯がございましてけれども、今後のこういった事業の対策について、

改めて伺いたいと思います。

26年度の活動の結果が、27年度の今の24億円というふうな、先程出ました日本海沿岸道東北自動車道の事業費がついたということでございますけれども、できればこの10倍程度の予算がついてしかるべきということで運動は行われていると思います。

今後、ここに載っている様々な事業の中での、町としては何を選び、何を集中的にやっていくのか、あるいは、他の市町村との連携の中で歩調を揃えていくのかといったことを、やはりもう一度この組織を見直しながらやるべきかと思います。改めて今後の運動について決意を伺いたいと思います。

それから、次の14ページですけれども、ふるさと応援寄附金、先程の答弁の中で、チラシ、あるいは町の紹介ということで様々な配付物を入れながら、お礼の挨拶文も入れながらということで対応したということでございました。それはそれである程度の一定の効果があるのかなと思ったところです。

それで、こういった1万3,867件の寄附をなされた方々に、さらにこの三川町をPRする、あるいは三川町の応援団ということで末長くつき合っていただくために、何か手段を講ずべきかなと思ったところです。予算的なこともありますので、そうそう頻繁なやりとりはできないわけでございますけれども、例えば、年1回の町の紹介などの配付物、こういったものも積極的に実施すべきかなと私は思ったところです。その辺、今後の対応という話になりますけれども、お考えがあれば伺いたいと思います。

それから、63ページの胃がん検診の件ですけれども、今後、より精度の高い胃がんの検診に関しての内視鏡検査、そういったものが増えていきそうな雰囲気でございます。町として、今までどおり、内視鏡、胃カメラになりますと2年に1回の検査というような話もお聞きしますけれども、例えば、現状での検診の数、人数といった中で、そういった内視鏡が全面的に普及して検査されるということになった場合に、町としての予算のあり方というものはどうなるのか、その辺、教えていただければと思います。

それから、有害鳥獣駆除、この件に関しては、先程今後の対応ということで詳しい内容を伺いました。現状の被害といいますか、個体数というものがどれぐらいなのか、つかむことはなかなか難しいわけですけれども、様々な方々の話を聞きますと、こういった特にハクビシンを中心にかなり多くの、我々からすれば有害鳥獣あるいは制度的には保護鳥獣というふうな話もありますけれども、そういったものが増えているのは確かではないかと思っております。

そういった対応が今後増えていくと思いますし、箱わなというものが有効な捕獲の手段なのかどうか私は分かりませんが、こういった対応について、さらに様々な知見を集めながら対応を、さらに的確な対応をとるというふうには私は考えるわけですけれども、その辺、どうお考えか伺いたいと思います。

それから、ごみの関係でございますが、今までどおりの雑紙、それから、生ごみの対応ということで伺ったわけでございます。その中で、新しい動きといたしまして、紙おむつの資源化、リサイクル化というものが調査研究の緒についてということで、情報の中では、紙お

むつのリサイクルシステムを開発したメーカーが既にあるというふうなこともございました。まだまだ全国展開という場面ではないかもしれませんが、そういったところも情報を集めながらやってもらいたいわけです。

ただ、要するにそれも含めて、雑紙と言われる、要するに紙というものが、ほとんどの場合、リサイクルに回すことができるものを簡単に捨てている、燃やしているということがあるのかと思います。

それから生ごみについても、農家であれば屋敷の中で堆肥というふうなことで資源化しておりますし、あるいはその他の住宅の中でも庭のあるところではそういうものが可能であり、あるいは最近、家庭菜園というものも普及されておりますし、そういったものにも生ごみというものが活用できるんだという技術的なことも含めて、さらに新たな取り組みの段階に私は入るべきかと思いますが、その点、お考えを伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 3点のご質問でありました。

最初に、広域連携の事業の関係でございます。この部分については先程お話をさせていただきましたけれども、庄内定住自立圏の部分で一つの区切りということで、事業としては一つの区切りをつけたところではありますけれども、現在も参加したメンバー等が、県との連携、さらには東北公益文科大学の地（知）の拠点ということで、そういった部分でこれまで培ってきたいろいろなメンバー同士の繋がり、そういった部分も踏まえて広域的に今後実施していけるものというふうに判断しているところでございます。そういった部分に本町としても幅広く方向を出していければというふうに考えているところでございます。

次に、高速交通網の関係でございますけれども、なかなか国の予算の関係で日沿道等についても希望する進捗が見られない部分はあろうかと思いますが、その効果的な要望活動、こういった時期にこういったところに要望活動をするか、そういった部分も十分今後精査しながら、関係する秋田、それから新潟の方と連携しながら進めていく必要があると思いますので、その手法については、関係する自治体と、より効果的な手法についてこれから精査してまいりたいというふうと考えているところでございます。

それから、ふるさと応援寄附金の部分のさらに拡大を含めて今後の取り組みでありますけれども、現在、本町においても総合戦略ということで、これからの5カ年の町の少子化対策、それから地方創生ということで、現在、その計画策定の途中でございますけれども、今後のまちづくりの本町としてのいろいろな取り組み、独自のそういった取り組みについては、先程委員が言われました機会、いろんな形を捉えて情報を発信していければというふうと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 先程も胃がん検診の、特に人間ドック受診の場合については、胃カメラもしくは内視鏡を選択できるという現行の制度になっておりますので、その部分につきましては、人間ドック受検者の方から内視鏡を選択いただくことで内視鏡検査の検査率が高くなるというふうにとらえられておるところでございます。

ただ一方で、いわゆる集団健診の場合ですと、これについては、内視鏡器具の、各福祉センターもしくは町内会、公民館等に持ち込むということについては、現行では物理的にもできないという状況でございますので、その辺については、今後できれば人間ドックの受検率を高めていただきたいという考えでおるところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） ハクビシンの個体数であるとか、被害状況、把握しているかどうかというご質問でございましたけれども、これにつきましては、建設環境課としては把握しているものはございません。ただ、私、以前、農業も担当しておったわけでございますけれども、そのかなり前からハクビシンの被害があるというようなことは聞き及んでおります。

3年ぐらい前でしょうか、庄内農業共済組合が主催して、ハクビシンの研修会をやられたということがあるようです。そのときは庄内一円から大体100人以上の方が出席されたということで、それを見るだけでも、かなりその被害というのは深刻な状況だというふうな思いをしております。特にメロンとかスイカとか、甘いものがハクビシンは好みなわけですから、結構被害があるのではないかと思います。

こういった駆除とか捕獲については、三川町だけが積極的に取り組んでも、これはあまり成果が上がらない。他の状況を見ましても、旧朝日村辺りですと熊とか、それから温海とかですと熊、それから猿の被害があって、ほとんど農作物を畑で作れない状況にあると。本町よりもかなり深刻な状況にあるということも聞いております。

自治体個々の取り組みも必要ですが、やはり全県挙げての、先々は全県挙げての取り組みに持っていかないとなかなか効果が出ないのではないかなというふうな思いをしております。

産業振興課としても、今回うちの方の建設環境課のハクビシン対策の動きと呼応しながら、併せながら、何か対策があるというようなことで動いているようでございますので、その点については産業振興課の方からご答弁いただきたいと思っております。

ただ、現状からいいますと、先程申し上げましたとおり、自分の敷地内であれば捕獲とか駆除ができますけれども、それ以外については、猟友会だとか、その辺に頼まないといけないと。ただ、猟友会にしましても、かなり人が減っている、高齢化しているというようなことで、その辺も大きな課題ではないかというふうに思っております。

それから2点目の、紙おむつを燃やすという状況に今あるわけですがけれども、これにつきましても、やはり紙おむつの資源化といいますか、調査研究の緒についたというようなことで、これにつきましては、その成果を見守っていききたいという思いをしております。

26年度の実績を見ましても、約5,300万円ほどの鶴岡への委託料を払っているわけですがけれども、これを1世帯に直しますと、約2万3,000円負担しております。これをいくらかでも軽減するための取り組みというのが、やはり行政側の施策、あるいはごみを排出する町民の意識改革と、それから労力が求められる。そのようなことでございますけれども、特に生ごみにつきましては、近くには長井市のレインボープランとか、それから全国的にはゼロ・ウェイスト運動ということで、ごみをゼロにしようという宣言をしているところ

が全国7カ所ほど確かあります。

そういった先進事例も踏まえながら、本町としてできるところを段階的にやっていけばいいのではないかとこのように思っているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 有害鳥獣、特にハクビシン等の関係でございましたが、住居侵入による生活環境への被害だけではなくて、確かに農作物の被害についても情報が入っております。

本当にメロンとかスイカとか、甘いものが好きなようで、メロンの方については、もう売れるぞといったような状況になってやられたということで、ご本人から言わせると、あまりきれいに食べたので怒れなかったというような、笑って言っておりましたが、実際にはそうではないだろうと思われま。

また一方で、有機栽培を進めている中でカモを入れています。それが100羽単位でやられたというような甚大な被害も出ているということを聞いておりました。

併せて、建設環境課の課長の方から説明があったとおり、対策を講じていますが、併せて農政部門の方では、たがわ農協と先般打ち合わせをしました。実際にどういった被害があるのか、何頭ぐらい想定できるのか。そういったものをまだ正直つかんでおりませんので、併せて情報収集をしようということで打ち合わせをしております。日程等、具体的な手法についてはこれから詰めますが、具体的に対策等についても併せて進めていきたいと考えています。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか。

4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 事業報告書の方になります。

2款1項2目文書広報費の2番の広聴活動についてと、19ページ、2款1項10目交通安全対策費、4番の交通指導員の活動状況です。

まず広聴活動でございますけれども、まちづくり町政座談会が5月に全地区を対象に行われておりますし、町長と語る会が、町長が外向く格好の中で含めて5回ほど実施されております。このことに関しましては、町民が直接町長と向き合って意見交換する重要な機会かと思われま。そうした中において、以前よりだんだん参加する人数が少ないということがやはり懸念される材料かと思われま。いろんな対策は講じているんでしょうけれども、やはりこれでは、7,500人の町民がいる中でトータルで86人でありましますので、1%強でございます。もっと参加者を増やす方策を考えるべきかと思われまので、お願いしま。

次に、交通指導員の活動状況がここに載っております。交通指導員さんを6名配置しながら、交通安全に積極的に取り組んでいるわけでございますけれども、トータルで689.5時間と活動時間が載っておりますが、そうした立哨の方からどのような意見、要望が出されているのか、お伺いしたいと思われま。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 広聴活動ということでございま。

事業報告の方にもありますとおり、昨年度までですと、全体での公民館等での町長と語る会という部分で開催し、その後、直接出向くというような形で開催しておったところがございます。これまでの経過を見ますと、大きい会場ですと参加がなかなか多く得られなかったということを踏まえて、今年度からは、こちらの方から出向いていくというようなスタイルに変えながら実施しているところでございます。

今年も、女性と語る会、それから、町内会の方に出向く語る会ということで、そういった部分にシフトしながら、直接その町内会と膝を交えて、町内会の課題、そういった部分について、それから、団体等のそれぞれの活動のいろいろな課題等、そういった部分の話も聞きながら、まちづくりについて直接語り合うというスタイルに変えながら広聴活動を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 交通指導員からの意見要望の関係のご質問でございますが、6名の交通指導員の方々からは、立哨の上、指導いただき、毎月、報告書というものを提出いただいております。その中には、交通安全施設の不具合等の報告もございまして、そういったものについては、その都度対応しているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 今、答弁いただきました、まちづくりについてでございますけれども、人が集まらないから減らすのではなくて、やはりより集まりやすい環境づくりに励んでいただきたいと思っております。

町長と語る会におきましては、上町公民館、また菱沼公民館にも直接町長以下幹部職員が同行しながら意見の把握をしているかと思っております。やはりこうしたところに、行ったところに、よりコミュニティの部分がありますので、町内会にお邪魔した際に何らかの上乗せできる部分があれば、それらも考慮していただければと思っておりますし、あと、女性と語る会におきましては、若妻会とか連合会の婦人会がないのがやはり一番大きな障害になっているかと思っております。やはりそうしたものの組織の再編に向けてもう一度再考する時期かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 今年度、先程も少し話させていただきましたけれども、それぞれの女性と語る会につきましても、昨年度よりは多くの方から参加いただきましたし、町内会に出向いての語る会についても、それこそ公民館で開催する人数よりも多く上回るような形での参加をいただいて、大変活発なご意見をいただいたところでございます。

予定の時間も超えるぐらいにいろいろなご意見もいただいて、まちづくりに対するいろいろな町内会としての考えをお聞きしたところでございますし、引き続き、去年やった町内会がさらに今年もという部分もありますので、そういった形で町内会の方に入りながら、より身近な形で町内会の思い、そういった部分も町として十分身近に出向いてまちづくりについて話し合いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 4番 阿部善矢委員。

○4 番（阿部善矢委員） 分かりました。そちらの方はより人を集められる環境づくりに励んでいただければと思います。

交通指導員の活動状況で、毎月報告書を受けとりながら、危険箇所や対応が迫られるところにはきちんと対応しているという答弁でございましたけれども、立哨といいますと、やはり時間的に限られているかと思えます。登校時間、下校時間、それらの部分にはこれらの人が張りつきますから、その時間帯におきましてはある程度安全は確保されるわけですが、こういう立哨の場所に関しましては、やはり小中学校の通学が主になるかと思えます。町民も当然、町内外の人がそこを通るわけですが、そうした中におきまして、ここの（2）にあります主要地方道庄内空港立川線・町道押切新田線交差点に2名、ここに立哨員を置いておりますけれども、ここに信号機の設置などは検討されたことはございますのでしょうか、ないのでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問にありました主要地方道庄内空港立川線・町道押切新田線交差点（押切小学校前）でございますが、ここには信号機が設置されております。押しボタン式の信号機が設置されているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 4番委員に申し上げます。再度の質問は後にお願いします。

9番 佐藤栄市委員。

○9 番（佐藤栄市委員） 事業報告書でお願いしたいと思います。

最初に、9ページの財産売払いの有価証券の件で伺います。湯殿山観光開発公社の解散により譲渡減額ということで載っています。これは確か出資金として三川町が出していたものだと思いますけれども、この経緯をお知らせ願いたいというふうに思います。

それから11ページ、定住自立圏構想の中の庄内南部定住自立圏、先程婚活もその中でやられていますよという話がありました。実際、その他にはどのような事業が進められているのか、お知らせ願いたいと思います。

それから、16ページの空き家対策事業で、今年の9月に条例制定されました。それから1年ほど、この決算書の中では半年しかないわけですが、その成果としてどのようなものがあるか伺いたいと思います。

それから17ページ、電算委託業務に関しては、昨年25年度より2倍もの経費がかかっているようです。毎年されている業務もありますけれども、新しい業務等が出ていますし、なくなった業務もあるようですけれども、この要因をお伺いしたいというふうに思います。

それから19ページ、交通安全対策の交通安全施設等整備事業の中で、カーブミラー撤去が1基あります。設置は理解できるんですが、撤去の場所と理由をお願いしたいと思います。

それから、その下の「赤色回転灯修繕（5箇所）」と。町に赤色回転灯がいくつあるのか教えていただきたいというふうに思います。

それから22ページ、申告相談でお伺いしますが、最初に申告書の送付者の数が出ています。申告相談の上で、所得税申告書を受けた件数が書いてあります。この差異について説明願いたいと思いますし、また、平成3月15日ですが、昨年度は3月16日の

月曜日ということで、その期間内で申告しなかった人、できなかった人というのを教えていただきたい。

それから26ページ、先程も出ていましたけれども、固定資産税の不納欠損。不納欠損は制度的に認められているものであって、状況によっては仕方ないという捉え方はしていますが、やはり100万円以上を超える不納欠損というのは大きすぎると。今回は352万ですので、制度でしなければならない部分もあったということと、大口があったという、先程答弁がありましたけれども、その辺のもう少し詳しい説明が、できる範囲でお願いしたいと。

滞納の審査会というのが行われているはずです。その中で状況を把握しながら、良しとして出てきた数字だと思いますけれども、少し大きすぎるので、もう少し詳しくお願いしたいなど。

滞納に関しては努力もされています。預金2件差し押さえとか、預金の差し押さえではある程度回収できるんですけども、所得税の還付金に関しては一部しかもらえないんだろうなというふうな捉え方をしています。こういうふうな形で努力は見えますけれども、その件についてももう少し伺いたいと。

それから38ページ、自殺対策事業についてお伺いします。

事業内容として五つほど挙げられています。どれも重要な事業ではありますけれども、やはり一番大事なのは①の対面型相談支援事業なんだというふうに捉えています。その中で、相談が29件ありましたという報告がありますけれども、以前よりはやはり減っていますよね。

その相談件数と、それから法律相談という形に分けられておりますけれども、金銭絡み、それから人間関係絡み、いろいろな形があると思いますので、そういうふうな分け方でもよろしいですので、内容をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 委員に申し上げます。

先程申し上げたとおり、多くにわたりますと答弁が混乱しますので、まず最初に答弁を求めたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○9番（佐藤栄市委員） それでは、最初の答弁の中でもう一つだけ入れさせていただきます。

51ページの出産祝金についてです。これも近年ずっと見てみると、少しずつですけども、対象人数が上がっているようです。これは喜ばしいことだという捉え方をしていますけれども、その受け付けをするシステムというのがどうなっているのか確認したいと思います。たぶん、三川でも相当なPRの仕方をしていますので、知っている人も多いかと思いますが、他から来て知らなかった人へ対してのスムーズな事務受け付けがどのような形でなされているのか確認したいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 1点目のご質問、有価証券に関するご質問でございますが、事業報告書9ページに記載のとおり、株式会社湯殿山観光開発公社が平成26年7月16日付で解散したことによりまして、株券30株、額面で30万円が減となったところでございます。この解散に至るまでの経緯につきましては、解散総会等に出席いたしました産業振興課

からお答えしていただきます。

2点目のカーブミラーの撤去の場所及び理由につきましてでございますが、場所は上町町内会地内でございます。また、その撤去の理由につきましては、住宅建築にかかわる撤去でございます。

3点目の赤色回転灯につきましては、菅原危機管理係長よりお答えいたします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 株式会社湯殿山観光開発公社の件ですが、昭和51年に、冬季間のスポーツ振興、それから観光振興、地元雇用、その他地域活性化、地域の経済の活性化という目的で設立をされております。その後、中心的な業務としては、湯殿山スキー場の運営管理ということで進められる中で、平成5年には18万人もの利用客があったと。ですが、それ以降、年々利用客が減少しまして、25年、昨年度、一昨年度については3万人ほどになっているということで、実際の運営について極めて困難であるという提案が実は平成25年の11月の臨時株主総会で提起されております。

そういった経過を踏まえまして、先程総務課長の方からありましたとおり、平成26年の4月28日付で同臨時株主総会で解散が決定したという経過でございます。そのことについては、数日後、町の方にも正規な文書で通知があったところでございます。

当該公社の解散についての経過は以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 赤色回転灯の数でございますが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので即答はできません。

それから、赤色回転灯の改修箇所でございますが、押切中町の通称余目加茂線のところの交差点、横山下の県道333号線のところ、押切小学校前の赤色回転灯2灯、それから三川郵便局のところの赤色回転灯ということになっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 3点ございました。最初に、庄内南部定住自立圏の中で、どのような部分、連携事業があるかということでございました。こちらの方については、健康福祉部門等でいけば、がん検診等のがん緩和ケアの自立等の連携、がん検診の受診率向上に向けた取り組み。建設部門の方でいくと、下水道であれば、下水道の災害時の連携、お互いの相互連携事業ということで、災害時の応急対策、それと、市町村界にまたがる橋梁の双方での事業の推進ということで、この部分については今年度も調整が図られているというふうに思っているところでございます。

さらには、保育・幼稚園部門では、病児・病後児保育の相互利用、一時保育の相互利用と、多方面にわたって現在もいろいろな事業を連携して取り組んでいるところでございます。

それから、空き家対策事業の成果でございますけれども、空き家対策条例施行になりましたので、この4月から、空き家の対策の支援ということで、建設部門の方では、低所得者向けの空き家の解体の支援ということで、そういった支援の方も始まっておりますし、企画調整課の方で実施しております、11月にかけて、空き家の実態調査ということで、現在空き家の

第2弾の調査を行いながら、空き家の現状を把握しながら、今後の空き家バンクの設立に向けて準備を進めているところでございます。

それから、電算業務の増加の要因、一番大きいものはやはりマイナンバーの部分、番号制度の部分、これに向けた取り組みをしなければならないということで、こちらの方でしている部分が大きな要因というふうになってございます。10月5日からナンバーの方の通知もなされるということで、それに向けたシステムの整備、それから、いろいろなプログラム、ソフト、ハード的な両面で準備を進めているところでございます。そういった部分で、電算処理業務等の増加要因となっているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございましたけれども、申告相談に関する部分につきましては、佐藤町民課長補佐より答弁申し上げます。

もう1点の不納欠損の部分でございますけれども、26年度、確かに多額ということで、特に固定資産税については350万ほどの金額となっております。この滞納額に対する徴収につきましては、法的に与えられております権限にのっとりまして、また、十分に制度を活用しつつ、なおかつ納税者、滞納者と合意を得ながら徴収業務にあたっているところです。その中で、分納による納税について十分な対応がいただけないという場合については、先程もありましたとおり、預金差し押さえ等の措置もとらせていただいているところです。

その中でですけれども、先程も申し上げましたが、どうしても滞納処分ができる財産がない、また滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるといった状況がございます。そういった部分につきましては、納税係の方で、一件一件、一人ひとり、家庭の資産の状況、そして預金の状況等々、事細かく調査をしているところです。その調査状況を、町の町税等滞納整理検討会、こちらの方は年2回開催しておりますけれども、そちらの方の協議上に上げさせていただいて、どうすべきかということで協議をしているところです。

そういった中で、どうしても資産の回復等が見込めない、また、生活が本当に逼迫して改善する見込みがないといった部分については、今回のように不納欠損処理をしなければならない場合もございまして、昨年度の場合は、多額、相当額の不納金額を有する納税者、滞納者が複数件あったという状況でございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤町民課長補佐。

○説明員（佐藤 亮町民課長補佐） それでは、ご質問がありました申告相談に関する数の差異についてお答え申し上げます。

申告相談の（1）申告書送付者の数でありますけれども、2,174人というふうになっております。こちらは、毎年申告期間2月中旬から3月の中旬まで約1ヵ月間実施しているわけですが、その申告相談に先立ちまして、町の方で前年度の申告の状況を勘案して、必要であろうという様式を各世帯に送付している人数であります。

（3）の方に書いてあります申告相談の申告書収受件数1,141件につきましては、実際、申告期間中、福祉センターで町が受け付けて税務署に送っている数ということになります。

この差異につきましては、最近インターネットでの申告というのも行う方が増えておりますので、そういった方もありますし、また、鶴岡市エスマールの方でも申告相談を行っており、そちらに伺う方もいるというふうに聞いております。

また、申告書の送付にあたりましては、前年度の状況を勘案してということで、実際、申告が必要な方にも送ってしまっているという状況もあります。

さらに、申告できなかった、申告していない方、こういった方もこの差異の部分に含まれておりますけれども、申告できなかった方、未申告の方につきましては、年度をまたぎまして、8月に再度通知をして申告相談を行っているところでありますが、これら未申告者等の数字につきましては、現在、数字を持ち合わせておりません。申しわけございません。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 事業報告書38ページにあります自殺対策事業、この中の（2）①対面型相談支援事業についてでございますが、括弧書きに記載してありますとおり、「心配ごと相談事業」がこの中身でございます。この心配ごと相談事業につきましては、三川町社会福祉協議会が実施しておる相談業務でございます。町からは、この自殺対策事業の一環という位置付けで補助金を交付させていただいているという関係にあるものでございます。

先程質問の中でもございましたとおり、相談件数につきましては、25年度39件だったものが26年度は29件という状況になってございますけれども、その中身としましては、特に特設無料法律相談年5回開催している件数が、10件から逆に16件というふうに増加しているという状況でございます。この特設無料法律相談といいますのが、専門家であります司法書士もしくは弁護士等を招聘して特別に相談するという業務内容になっておりまして、補助金の多くはこの特設無料法律相談に活用されているというふうに報告を受けているところでございます。

中身的には、細かい状況等、報告は報告義務を課しておりませんので把握しておらないところではございますけれども、特に多重債務による生活困窮、この改善をどうしたらいいのかというような相談が数多く寄せられているという状況、また、相続トラブル等、家族関係の問題についての相談もあるように聞いております。

いずれにしても、いわゆる生活困窮にかかわる相談が主ということでございまして、これがひいては自殺問題というところに波及する危険性もあるということから、その対策事業として、この心配ごと相談事業を自殺対策事業に位置付けしているということでご理解いただければと思います。

第2点目の出産祝金の支給制度等につきましては、担当の須藤福祉主査より答弁いただきます。

○委員長（志田徳久委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは、事業報告書51ページ、子育て支援事業の出産祝金の支給についてご答弁申し上げます。

本制度につきましては、新生児出生時の出生届をもとに、住民係の方からの連絡を受けまして手続きが開始されるものでございます。本支給の給付の要件に、1年以上の居住を有する者ということでございますので、出生の届出とともに居住要件等も確認をいたしながら、該当者に対しましてこちらから申請書を送付するという形になってございます。その送付申請書の提出を受けまして、内容審査の後、銀行振り込みによって給付を行うという形をとってございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午後 2時02分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 2時20分)

9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 11ページの定住自立圏構想についてですけれども、先程答弁いただきました。この構想が出たときの説明を受けたりしているときに、私はその市町村の境の橋梁の補修、それが架け替え等が一気に進むのかなという期待をしていました。それに期待を持っていたものですからお伺いしますけれども、調整はしていますよという答弁でした。これからも調整はしていくということでしたけれども、これの実現性というのは、あれは5年間だったと思いますけれども期間があるので、どのくらいできるというふうに見ているのかお伺いしたいと思います。

それから、空き家対策事業で、指導や勧告ができるという形になったと思っています。たぶん事務的に、危険空き家の件だけでいいんですけれども、そういう文書の発送はたぶんしているんだろうと思いますが、その事務をしていく中での手応えをひとつお聞きしたいというふうに思います。

あとは、カーブミラーの撤去の件ですけれども、カーブミラーがあったということは、そこが曲がり角で必要だったという解釈をしました。先程の答弁で、住宅の建設のために撤去したという話でした。そうすると、ただのカーブよりもますます見えなくなる角になったという捉え方をしましたけれども、撤去だけだったのか、もう一度伺います。

それから、赤色灯の数、分かりましたら教えてください。

それから43ページ、訪問理美容サービス事業、それから緊急通報システム事業というのを、これは前から福祉の方でやっている事業というのは頭にあります。確か以前は利用していた部分があったというふうに記憶していますが、今は、26年度はいなかったということなんだろうと思います。

なぜ利用者がいなかったのか。いいシステム、事業だというふうに思いますので、それに対するのこれからの対応のような、ゼロを受けての対応をお聞きしたいと。

それから51ページ、子育て支援センター事業ですけれども、ここに「子育て情報に関する会報等の作成」の中で、こそだてメール月1回発行というのがあります。紙ベースでいろんなものが町からのものやら配られるわけですけれども、今の若いお母さん方、メールを使うというのはいいい発想だなと。メールは紙ベースよりもいいのではないかという捉え方をしていますので、これでどんなことを伝えているのか、内容をお知らせ願えればというふうに思います。

それから、出産祝金の制度、こちらで確認して送ってやるという話でした。さっきも言いましたけれども、この対象者、少しずつですけれども増えています。これはいい傾向なんだろうというふうに思います。

町長が公約として始めた事業でありますし、他にはあまりない、三川でも自慢していい制度だし、日本全国人口減少の問題を抱えて頭を痛めている中で、住宅や住宅を建てるときの補助や、それから幼稚園の保育料の無料とか、いろんなものが加味されて人口が横ばいで済んでいるのかなという捉え方をしています。その中で、その人口が横ばいの中の一つに出産祝金も大きなウエイトを占めているのかなという捉え方をしています。

今、20代の女性の中とか、うちの娘のママ友なんかも話を聞いていますと、「三川はすごいよね」という話で、結構あの年代では広まっているようです。その中では、保育園の保育料無料と勘違いしている人もいますけれども、幼稚園の保育料が無料だということもやはり話題になっているようです。

その中で、これを最初始めるときには華々しくPRしていましたが、この頃、知っている人はもう定着して知っているのかもしれませんが、もっときちんとPRしたい。町の良さというのをもっと、大きくいえば日本全国に発信していくべきではないかと思っていますので、これに関しては町長に考え方を伺いたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、保育園費の事業説明の中に、修繕費の説明が載っていません。保育園、幼稚園に関しては、子供たちが相手なものですから、いろんなことに細かい気を遣っていますので、子供たちが危ないと思ったらすぐスポンジをつけたり、細かい配慮がなされています。修繕費の内容を、子供たちのことなので内容をお知らせ願いたいというふうに思います。

それから66ページ、環境保全費で、これも載っていない話をお聞きしたいんです。衛連に220万ほどの補助をして、衛連の事業というのはいろんな形で行われています。先程の答弁の中にも衛連の話が二つ出てきました。住民に密着した活動が結構衛連の事業の中で行われているので、まずはどんなことをやられているのかお伺いしたいと。

あとは68ページ、清掃総務費の中の生ごみ処理機購入補助金です。先程の答弁の中で、電気はしていませんよというような答弁がありました。私も電気のごみ処理機の処理はもうやめたんだという意識でしたけれども、事業報告を見ますと、電気式の生ごみ処理機3件助成しています。私はこれを見たときに、また、電気式の生ごみ処理機がきちんと対応してくれているんだと、こういうのを少しずつでも増やしていけば、ごみの減量化の一つに繋がるというふうな捉え方をしていますので、その辺の、一回、電気ごみ、コンポストしか助成しないという話だったんですが、その辺の整理が自分の中でできていないので、説明をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（志田徳久委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 佐藤栄市議員からのご質問の中での子育て支援についてご答弁を申し上げます。

本町の子育て支援につきましては、今までは経済的な支援というようなことで、出産祝金、

また幼稚園の保育料の無料化、そして近年では、他の市町村でも中学生までの医療費が無料、完全無料化というようにいろいろな施策を講じてきたということから、ここ5年ぐらいの間は、年間の出生数50人前後というような、ある程度は安定した出生数になっているところでもあります。

これが特に、全国的な合計特殊出生率からいたしましても、国・県の数値からすると、国・県が1.4台が、本町においては1.8ということで、一定の成果が出てきたのではないかとこのように思うところでもあります。

しかしながら、当時の子育て支援というのは、やはり少子化対策、さらには人口減少にいかんか歯どめをかけるかという政策で、子育てするなら三川町というような大きなテーマを掲げて、政策的な誘導策も行ってきたところでもあります。

しかしながら、昨今においては、どの自治体においても、子育てするなら私のところですよというような状況になって、まさにやれる子育て支援策はすべてどこの自治体でも取り組むような状況になっているというふうなことではないかと思っているところでもあります。

こうした中、本町においても、これからの地方創生における人口ビジョン、また、戦略的な総合計画の中において、合計特殊出生率と併せて、やはり今の子育て世代の方々の女性の声というものを聞いていくことは必要だというようなことで、昨年度も女性の子育て世代の方々との意見交換もさせていただきました。

その中で、今の子育て世代の女性のいろいろな意見の中においては、何とか2人は産みたいんだけど、そういったような場合においても、やはり経済負担、そして仕事を持ちながらというようなことで、子育て環境の充実を求めるといような声が非常に大きかったということでありました。

そういうことから、合計特殊出生率を維持するためにも、何とか2人産んでいただけるような施策を講じていくということが喫緊の課題ではないかというふうに捉えておきまして、この総合戦略においても、何とか2子の出産に対しての支援の拡充も図っていかねばならないというふうに考えているところでもあります。

そして何よりも、本町の一番この子育て環境ということからいたしますと、まさに地の利というのがございます。そして、子育て教育環境、これも他の市町村から決して負けない、あるいはどんどんこれらの環境については、県内でも先導的な役割を果たしてきているというようなことから、環境づくりということについて、今後十分施設の整備、そして、今回の審査にもあるように、子育て支援というような様々な事業に取り組むことによって、今まで何度も子育て環境というのは、やはり両親の共働きによる学童保育とか様々なことがあったわけでありましてけれども、幸いにも本町においては三世代同居率が高いというようなことから、祖父母の子育てに対するいろんな協力というものはいただいているというようなことで、この環境づくりにも鋭意事業を進めていくというようなことで、経済的な支援と環境整備という両面について、これからの子育て支援策を講じてまいりたい、このように考えているところでもあります。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 衛連に関するご質問、それから、生ごみ処理機に関するご質問かと思えます。

1点目の衛連の活動でございますけれども、衛生組織連合会につきましては、町内会長会のおよそ半数の方々で組織されておるわけですが、実際の事業としては、育成会等の資源回収等への奨励金の交付、それから循環資源回収の推進事業、リサイクルステーションでの回収、資源ポストでありますけれども、それからエコキャップの回収、廃食用油の回収、あと啓発活動もあるわけでございますが、衛生組織連合会というのは、やはり住民の衛生活動に対する中核的な組織になっていただいている、そのように捉えているところでございます。廃棄物等推進審議会のメンバーとしても衛連の会長さんが加わっていただいたりもしておりますし、そういうことで大変重要な組織である、そのように思っております。

それから、2点目の生ごみ処理機の関係でございますが、これにつきましては、事業報告書の68ページの一番下でございます。ご質問がございましたとおり、26年度の実績についてはここに記載のとおりでございます。ただ、電気式の生ごみ処理機につきましては、27年度から対象から外しております。その理由としましては、一番大きいのは、1回での処理量が思うほど処理できないというのがまず一つありますし、それから、処理が終わるまで結構長い時間がかかると。そのようなことで、結構電気を使うということで、エコではないというような考え方もありますし、それから、そういった、実際使ってみて、なかなか思うほどのスピードでの処理ができないということで、需要が少ないと、そのように判断したところでございます。

また、近隣の自治体でも、なかなか生ごみ処理機、本町は2種類やっているわけですが、そういう事業に取り組んでないという例もございます。本町としては、少なくともコンポスト、これだけは続けていこうということで、平成26年度限りで電気式生ごみ処理機については対象から外したところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 橋梁の市町村界の今後の関連市町村との進み具合、そういった部分については、企画調整課の方で把握しておりませんので、建設環境課長の方からお願いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 市町村間に架かる橋梁の架け替え、それから管理等の関係がございますが、その件につきましては、加藤建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、私の方から現在の状況についてお答えいたします。

鶴岡市と行政界をともにする橋につきましては4橋ございます。また、庄内町と行政界に架かる橋が1橋ございます。どちらの橋においても、昭和50年代、大体橋の年数にしますと35年から45年くらいの年数が経っております。各市町村も同じなんですけど、社会資本整備総合交付金、こちらの事業を使って行っている上で、計画をすり合わせしながら現在進

めておるところでございます。

また、橋梁については、協定書等、だいぶ古い形になっております。この協定書を再度整理しなければならないということで、県の指導を受けながら鋭意整理を努めている状況でございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点お答えいたしますが、最初に赤色回転灯でございますが、町で設置しております赤色回転灯につきましては、パソコン上で図面にその設置場所を表示しまして管理しているところでございますが、その総数については、今現在押さえていないところでございます。至急、再度調査、数えまして、後程、明日にでもお答えさせていただきたいと思っております。ご了解お願いしたいと思います。

もう1点のカーブミラーの撤去に関するご質問でございますが、委員がおっしゃいますとおり、そのカーブミラーにつきましては、必要であったということから設置しておいたものでございますが、今回、住宅建設の関係で一度撤去したところでございます。ただ、やはりその場所はカーブミラーが必要だということから、同様の機能、視界を確保できるカーブミラーとして設置を考えているところでございますが、一部、宅地の地権者からも協力をいただくと最適な場所に設置できるというようなことから、今現在、協力を求めるということで協議をしているところございまして、できるだけ早い時期に設置したい、そういうふうを考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 事業報告書43ページの6番、生活支援事業に関するご質問でございましたのですが、この4項目のうち、寝具洗濯乾燥等サービスにつきましては、15件から21件というふうに増加したものの、ご質問でご指摘ありましたとおり、訪問理美容サービス事業については26年度、25年度と比べますと1マイナスということで、実質ゼロ件という状況に至ったところでございます。

この事業の周知につきましては、広報等を活用することはもちろんございまして、過年度の利用対象者の方々に個別にご案内も差し上げている状況でございますが、特にこの理美容サービス事業については、現在も申し込みがきていないという状況でございました。

今議会の開会冒頭、報告事項ということで、諸般報告の中に、三川町行財政改革推進懇談会におきまして、この事業内容につきまして、委員の皆さんからいろいろご意見を賜ったところでございますが、たとえ利用者が少ないながらも、まずは高齢化社会、高齢者の方々に対しては必要なサービス業務であろうということで、評価としてはおおむね良好、今後も継続、充実を図ってほしいというご意見を賜っている状況を併せて報告させていただきます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 2点質問がございました。1点目のこそだてメールに関する51ページの質問でございますが、これにつきましては、メールということで、委員の方も電子メールをイメージされたかと思っておりますが、大変申しわけありませんが、本来の意味の手

紙という意味でございまして、子育てのお便利ということでございます。紙ベースで子育て支援センターの子育て支援専門員が毎月作っております。内容につきましては、子育てに関する支援センターでのいろんな事業の内容、あるいは子育てをする上でのアドバイス、そういったものを掲載しております。

ただ、配付だけではなく、今の時代でございますので、このこそだてメールの紙ベースを電子化したしまして、町のホームページの方に掲載をしまして、毎月新しいもの、過去の情報も見るができるようにしております。

2点目の保育園費の修繕費の内訳でございますが、これにつきましては、本多保育園係長よりお答えいたします。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 空き家の関係でございますけれども、空き家につきましては、先程も少しお話をさせていただきましたけれども、今年度、空き家の実態調査ということでやっておりますが、いろいろなその調査を踏まえて、今後の指導、危険空き家の部分については、現在も総務課の方で実施されておりますけれども、いろいろな事例、町内会からもいろいろな要望、それから現況の情報も入りますので、細部につきましては総務課の方からお願いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 危険空き家に対する指導の26年度の状況ということでございますが、昨年の9月に空き家条例が施行になりまして、以降、危険空き家の調査を行い、13件の所有者に係る住宅等を危険空き家ということで指定したところでございます。

そのことを受けまして、その所有者に対しましては、まず指導ということで、適正管理のお願いということで、電話での依頼、指導を行い、ただ、どうしても電話での指導ができない方については文書での指導を行ったところでございます。その結果、26年の12月に住宅1件が解体され、改善されたところでございます。

ここまでの、まずは平成26年度中の対応でございます。

○委員長（志田徳久委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） 保育園費の修繕に関するご質問でありましたけれども、決算書の70ページに修繕費44万2,319円を使用したということで載っております。

内訳ですけれども、経年劣化によります修繕がほとんどでしたことから、事業報告書の方には記載をしておりますが、教室出入口の戸車、水回り、雨漏り、プール等が主な修繕の内容になっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 事業報告書の16ページ、12の子ども・子育てという、委託料189万とあります。これは、下に縷々載っているようではございますけれども、詳しくお知らせください。

それから21ページ、3番、防犯診断結果、これは毎年やっているようですが、再三、これも事業自体が意味があるのかなのか、何か回るのが8時とか時間の早い段階で、そして、警察署の人も同行するんですが、あまり車に触るなとか、近づくな、のぞき込んだりとか、

家の中にむやみやたらと入るなどと言われておりますので、何か意味をなさないのでないかと、前々からあります。この辺、どう考えているかお知らせください。

それから23ページ、個人住民税のその他の所得者、納税者です、290名と載っていますが、これはその他の所得者とは、大きく分けて、分かる範囲内でいいですのでお知らせください。

それから29ページの、27ページからですけれども、死亡届127名、そして「本町に届出」115、非本籍の7名、これは住民票を持っている人が届けるのですか。この辺、若干お聞きしたいと思います。

そして、この次のページの29ページで、死亡届者が120名、そのとき、赤十字より弔辞と弔電が三川町と書いてもらっているようです。その中で、弔辞はその人によって読む文章の長さが違ってありますが、これは死亡してからまで変な差別をつけるのはおかしいのではないと思うんですが、自分、町内会長をやっていた頃ずっと思っていたんですけれども、その辺、どう考えているのかお知らせください。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 事業報告16ページの子ども・子育て支援事業計画策定事業でありますけれども、こちらの方につきましては、今年4月から施行になっております子ども・子育て支援制度、これに向けて、昨年度、子育て支援の、子育て世代にアンケート、ニーズ調査を行いながら、どういった子育てのニーズがあるのか。その辺の部分、例えば、どういうサービスを求めているのか、足りないサービスはどういったものなのか、そういった部分、いろいろなアンケート調査をしながら、子育て支援計画を策定する際の策定業務ということで、株式会社ぎょうせいの方に委託をしたところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯診断の意義にかかわるご質問でございまして、本町におきましての防犯診断の実施につきましては、町内会の治安を守る意味で、10月の全国地域安全運動期間に併せて、町内会、警察、消防団等が連携して実施をお願いしているものでございます。

ところが近年は、生活スタイルの多様化、職業、勤務体系の複雑化などから、防犯診断の実施時間帯や効果について、疑問を持たれている方々もいらっしゃるというのは承知しているところでございます。

また、建物や車両の施錠の状況等について確認されることに難色を示される方もいらっしゃるというのも町内会長会議等でも承っているところでございまして、その防犯診断のあり方については、いま一度見直す時期に来ているのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、目的としておりますのは、地域巡回による防犯に対する注意喚起、さらに、町民の皆さんの防犯意識の高揚、これがまずもって大切なことと考えておりますので、やり方については、実施方法につきましては検討してまいります、実施そのものについては今後も継続してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 町民税のその他の所得に関する質問につきましては、佐藤町民課長補佐より答弁申し上げます。

また、赤十字に係る弔辞の短い、長いの件ですけれども、こちらにつきましては、高橋住民主査よりお答え申し上げます。

あと、死亡届の件数につきましてはですけれども、事業報告書27ページにつきましては、戸籍に係る届出事件数になっております。29ページにつきましては、住民基本台帳に掲載されている方々の届け出になりますので、そういった点で違いが出てくる場所です。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤町民課長補佐。

○説明員（佐藤 亮町民課長補佐） それでは、事業報告書23ページ、一番上に書いてあります個人住民税の所得区分のその他の所得についてお答えいたします。

所得につきましては、ここに書いてある給与所得、営業等所得、農業所得、それから譲渡所得以外の所得がその他の所得に区分されますが、主なものとしては、年金所得ですとか配当所得、それから、雑収入などの部分につきましてもこの区分に入ってきます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 高橋住民主査。

○説明員（高橋真利子住民主査） 日本赤十字社の弔辞につきましては、一般の社員の方と特別社員の方ということで、日赤の方から2種類届いております。名簿によりまして、分けて交付させていただいている場所です。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑を受け付けます。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 先程も出ていましたが、電子計算費の方で13委託業務が17になったということで、今はそれでマイナンバーというところで進めていくということなんです。最近、年金機構で漏えい情報があり125万もの漏れが出たと。そういう中で、これから先、マイナンバーに向けてどういうセキュリティーの方を対応していくのか。その辺、少しお聞かせください。

それと、事業報告の40ページです。灯油購入費助成事業ということで、高齢者のみのところで136人の方が購入されているんですが、その中で、高齢者の中で一人暮らしは何人か、教えてください。

それと、事業報告の47ページなんですが、障害者医療費の関係で、更生医療の中で扶助費が38万円2,634円、それから育成医療ということで18万5,606円出ているんですが、この更生医療の更生と育成医療の育成の、更生と育成の内容について、どう違うのか、それを教えてください。

それと、49ページの子育て支援医療ということで、中学校までの無料化ということになっているんですが、その中で、ずっと表になっているんですが、小学生1年から3年生まで、通院・入院ということで一緒の数が載せられているんですが、その中で分きたいのは、国保の方で通院が何人、入院が何人か、社保の方で通院が何人か、入院が何人か、それを教

えてください。

それから51ページ、学童保育支援事業の中で、生涯学習・子育て支援施設整備事業概要設計業務ということでやられています。この内容の具体的なことを教えてください。

それと、事業報告書の58ページです。一番上の子宮頸がんの予防接種です。これは平成23年1月から始められて、今、この副作用があるということで一時ストップになっているんですが、今まで三川町で子宮がんの受診にかかった方は何人いて、そして、副作用のあった方がいらっしゃるかいなか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

それと、59ページです。食生活改善地区組織活動の中にあります。それで、表の中の「個人推進活動」ということで、去年は4,213の方が活躍しているんです。それで、個人推進活動の中身というのはどういうものがあるのかということと、それと、4,213の方が前年度は活躍したのが2,207人になっていると。これの減少の理由は何なのか、お聞きしたいと思います。

それと、先程も町長の答弁にもあったんですが、出産祝金ということで、私もこれを見ると、60ページなんですけど、本当に去年は第3子が4人だったのが11人に増えていると。それから、第4子以上が初めて1人ということになった。すごくこういう出産祝金の制度についてはものすごい効果があるのではないかと私は思っています。

子育ての、先程いろんなところが後を追ってやってきたというのは分かりますけれども、ならば、もっとこの制度を充実できないかというか、いわゆる増額できないかというのを、考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

それと、65ページです。訪問指導ということで載っていますが、認知症老人ということで、今現在、三川町で認知症の方が何人いらっしゃるか、それを確認したいと思います。

それと、66ページです。環境保全費ということで出ています。それで、今年度が27万1,730円のが、前年度は81万6,676円ということで、私、見てみたら、前年度のときに、動力噴霧器49万8,330円を購入したということなんです。これによってアメシロ防除の実施がされたと思うんですが、その効果はどういうことか、お聞きしたいと思います。

それと、最後になりますが、69ページ、し尿等処理実績の方が、し尿の方が34.95k1、これが減少した、その要因は何か、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） まず1点目の灯油購入費助成事業、高齢者のうちの一人暮らし高齢者が何人いるかということでございますが、実質的な集計はとってございませんのでお答えできかねますので、ご了承いただければと思います。

それから2点目の、障害者医療費、更生医療と育成医療の細部につきましては、担当の須藤福祉主査に答弁いたさせます。

また、引き続き、子宮がん検診の予防接種、この実施状況、また副作用の発症状況につきましても、担当の佐藤健康係長に答弁いたさせますし、併せて、食生活改善地域組織活動の中の個人推進活動、これについても同様に、佐藤健康係長に答弁いたさせたいと思います。

最後の認知症の罹患者数ということでございますが、私ども、介護保険制度の中で要支

援・要介護の認定を行っているわけですが、その中には、認知症が原因で介護認定になるという方はもちろんございますけれども、個々に、個別に認知症というものの発症、罹患されている方々の人数というものについては、今のところ数字を持ち合わせておらない状況でございますので、ご了承いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは私から、事業報告書47ページ目、10番、障害者医療費の更生医療と育成医療の相違についてということでご説明を申し上げます。

細かい説明になりますと少し長くなりますので、大まかなお話をさせていただきますが、基本的には、18歳以上の方が更生医療、18歳未満の方が育成医療ということになります。

大人の方の更生医療につきましては、ペースメーカーでありますとか人工肛門でありますとか、そういった医療の分、そして、育成医療につきましては、子供たちの難病等の治療に係る分ということになってございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 私の方からは、57ページの子宮がんの予防接種に関するご質問にお答えしたいと思います。

平成23年から始まっておりますが、手持ちの資料では24年度からの数としてはありますけれども、予防接種75名の対象者に対して45人接種しております。25年につきましては2名、そして26年はゼロということで、ここにも書いてありますように、任意の接種として23年スタートしたわけなんですけれども、厚生労働省の通達によって積極的な接種勧奨が差し止めとなりましたので、現在は、積極的な予防接種には至っていないという状況です。

副作用に関しましては、三川の方では報告は特に受けておりません。

続きまして、食生活改善地区組織活動の個人推進活動というところで、個人の活動ということ、ご近所の方々に、自分たちの勉強したこと、また情報として聞いたことを隣近所の方々に伝達するという活動が主になりますが、なかなか個人の活動というのが、このように数は減っております。むしろ食生活改善推進協議会の活動については、集団活動といいますか、59ページのところに書いてありますが、秋まつりの展示ですとか、それから、食改独自でおやこクッキング、また、のぼそう健康寿命教室など様々な、若い方々からお年寄りまでの男性、女性含めて、いろんな教室を精力的に展開しておりますので、むしろそちらの方に活動がシフトしたということになっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 先程、出産祝金の今後の見通し、取り組みについての答弁漏れがありましたので、追加でご報告いたしたいと思います。

先程町長の答弁にもありましたのですが、いわゆる子育て支援策の一環として、この出産祝金についても大きなウエイトを占めているというような考えが示されたところでもあります。

その中でも、一言触れておりましたのですが、第2子、2番目の子供を何とか出産に繋げたいという考え方を私どももとっておりまして、先般、いわゆるひとりっ子の世帯について、

小学6年生までのひとりっ子の世帯というところで抽出等したところ、およそ200世帯ほどあったという状況でございます。

事業報告書の方にも記載されておりますが、第2子の出産数というものにつきましては、毎年20名前後というような状況がございますので、今後の取り組みとしましては、ひとりっ子を何とか解消したいと。何とか2人は出産していただきたいというような考え方で、これからの出産祝金の政策について推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 5番委員に申し上げますが、質問にあった電算マイナンバーは27年度決算ですので省かせていただきます。

五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 子育て医療の国保加入者に係る入院・通院の対象人数というご質問でしたけれども、月々のレセプト、件数についてはこちらで把握できる場所ですが、実際にそれが何人受診しているかといった部分については把握しておりませんので、お出しできる数字はございません。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 51ページの学童保育支援事業、業務委託の内容についてのご質問でございました。これにつきましては、113ページの社会教育総務費、こちらの方にも計上しておりますが、案分いたしましたして、二つの経費を用いまして概要設計を行ったものでございます。

内容につきましては、学童保育、新しい学童保育の施設設備あるいは子育て支援センター、雨天時でも遊べるような従来所型の子育て支援センター、そして、農村環境改善センターの多目的ホールに代わる施設、生涯学習施設を作るにあたって、対象人数を想定いたしまして、そうした場合に必要な機能、面積、そういったものを算出するために今回委託したものでございます。

なお、この成果を受けまして、現在策定中の地方総合戦略の計画の中にもこれを入れていただき、さらには、財政的な面がございますので、ぜひ中期財政計画にもこれから入れていただくように要求していきたいというふうに考えております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 田中委員にご答弁申し上げる前に、先程佐藤栄市委員に対する答弁で訂正したいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） はい。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 先程、佐藤栄市委員の方に、衛連の構成が町内会長連絡協議会の半数と申しあげましたけれども、全員でございます。半数と申しますのは理事の数でございます。訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

それでは、田中委員への答弁を申し上げます。

1点目が、事業報告書の66ページ、アメシロの防除の関係でございます。

ご質問がございましたとおり、防除に係る動力噴霧器、これにつきましては、平成24年

に1台、それから、平成25年に1台購入いたしております。

それで、アメシロの防除につきましては、全町内会というわけではなくて、希望される町内会が使っていると。そのようなことで、やはり経年劣化したものを更新して新たなものにしたということで、比較的、高木、高い位置までも噴射ができるということもございますし、24年、25年それぞれ購入したこの2台で大体はカバーできているという状況でございます。

それから、69ページの一番下、し尿処理の状況ということで、25年度、26年度比較でマイナス16.8%、この要因は何かというご質問でございましたけれども、はっきりその分析はいたしておりませんが、ただ、想定されるのは、企業等が工事のために仮設トイレ等を設置するわけでございます。それも汲み取りをしているわけでございますし、さらには、想定できるのは、下水道へ接続して汲み取りをしなくなった、そういったものが要因ではないかというふうに推察されるところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 3回目ですので、3点だけさっと答えてもらえばいいです。

先程から出ていますが、衛連の事業がやはり事業報告に載っていない。これだけ住民と密着して、そして町が関与して補助金を出してやっている事業ですので、載せるべきではないかというふうに考えていますので、検討いただけるかどうか、1点。

それから、先程あなたの勘違いですよと言われたこそだてメール、これに関して、紙ベースもいいんですけども、やってみたらという気持ちでいます。私、若い子たちがいつもこうやっているのを見て、かえって効果があるのかなというふうに思っていますので、ふるさと応援も町のホームページだけでなくこれだけの成果が出たので、一回そのメールも、電子メールでしたらあたるのではないかというふうに思っています。

それから、出産祝金、先程も言ったように、26年度だけではないんですけども、それまでの成果の積み重ねで伸びているんだというふうに思っていますし、これはやはり26年度だけでなく、今までの大きなもので、もっとみんなでPRすべきではないかというふうに思っています。

ちなみに、26年度、東田川、西田川の旧町村の出生の人数があります。1万以上の人口のいる藤島が56人だそうです。三川町58人です。その他は、49とか、旧朝日村は22人とか。やはりこういうふうな形で数字を見せられると、私が頑張ったわけでもないんですけども、みんなで頑張った分の成果かなというふうな捉え方をしていますので、それにはみんなで、誇りを持ってもっとみんなでPRしていい形に進めていただけたらというふうに思います。

質問式の形にしないと具合が悪いのでどうすればいいかと思っていますけれども、質問でなくてすみません、終わります。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 衛連の活動が見やすいようにというご質問でした。今後どういう形でというお話でしたが、どのような形で表現したら見やすいのか。例えば、別枠

で参考というような形で示した方がいいのか、それとも、今現在のこの様式の中に衛連の事業ですよというような形で織り込んだ方がいいのか。内部で一度検討させていただいて、対応させていただきたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 電子メールでの配信という質問でございました。これにつきましては、メールマガジンとして送信するとなると、やはり一定のスキル、それからサーバー費用、コスト面も出てまいります。そういった意味では、委員がおっしゃるとおり、今どきでございますので、ご意見として承りたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方からももう2点お聞きしたいと思います。

まず初めに、先程1回目、答弁で、私の聞き方が少しまづかったのかもしれませんけれども、決算書の53ページの総務費、総務管理費、11目の防犯費の、私が聞いたのは、光熱水費が79万1,848円ということで、防犯費の中で突出して多いので、たぶん町が管轄している防犯灯の電気代なのかなということで、それを聞いたつもりでしたけれども、その辺、年々増えているというところですので、何が聞きたいかという、町の管理しているもののLED化というのはどのくらい進んでいるのか。各町内会、最近取り替えているのはほとんどLEDというところで、電気代を抑えているという状況がありますので、町が管理している、たぶんこの光熱水費がその防犯灯の電気代かなというふうに思うので、そこを質問したいと思います。

それから、もう一つ、事業報告書の方の58ページですけれども、狂犬病予防事業ということで、近年、本町ではありませんけれども、狂犬病による事故というものもあります。登録頭数が221に対して注射しているのが207、残りの14頭は注射していないような格好でありますけれども、この取り扱い、どうしているのか。

それから、登録頭数というのはどういうふうに、すべて登録しなければならない犬には、どういうふうなことでその登録頭数を把握しているのか、そのシステムを教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問の防犯費に係る光熱水費の増の要因、また、LEDの進捗状況につきましては、菅原危機管理係長よりお答えいたします。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 光熱水費の増の要因ということですが、先程総務課長が答弁したように、防犯灯の新設ということで8灯ございましたので、その分に係る光熱費が増加したということ。それから、電気料の料金の値上げということもありましたので、その点で増になっているということになっております。

それから、LED化の進捗状況であります。平成25年度からLED化の方に取り組みまして、新設の防犯灯と修繕を要する防犯灯、行っております。正確な数字は今手元にないので申し上げられませんが、まだまだ進んでいないという状況でありますので、今後も引き続きLED化に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 狂犬病予防接種実施状況にかかわる犬の登録制度というご質問でございましたのですが、基本的に、犬を飼い始めた方から、本人からの、飼い主からの申告に基づいて登録という制度になっておりまして、一旦登録されました犬につきましては台帳管理を行うという状況になってございます。

狂犬病の注射頭数と登録頭数の差異についてでございますが、これは25年度の決算報告、毎年の決算報告の中でも、事業報告の中でもこの差異が生じます。つまりは、生まれたばかりの犬ですと直ちに予防接種する必要がないというようなことがございまして、この差異が生ずるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 進行にご協力をお願いします。

以上で、第一審査区分の審査を終了します。

本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、11日、午前9時30分から本議場において、決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いします。本日は、大変ご苦労さまでした。

（午後 3時24分）

第 2 日 9 月 1 1 日 (金)

○出席委員 (8名)

1 番	委員	2 番	志 田 徳 久委員	3 番	佐 藤 正 治委員
4 番	阿 部 善 矢委員	5 番	田 中 晃 委員	6 番	町 野 昌 弘委員
7 番	小 林 茂 吉委員	8 番	梅 津 博 委員	9 番	佐 藤 栄 市委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	大 川 栄 一 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	宮 野 淳 一 企 画 調 整 課 長
五 十 嵐 礼 子 町 民 課 長	遠 藤 淳 士 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
齋 藤 仁 志 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	五 十 嵐 泉 建 設 環 境 課 長
本 間 明 教 育 課 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹	
菅 原 勲 危 機 管 理 係 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
黒 田 浩 企 画 調 整 課 長 補 佐	佐 藤 亮 町 民 課 長 補 佐 (税 務 担 当)
木 村 功 納 税 係 長	五 十 嵐 ま な み 国 保 係 長
齋 藤 昌 子 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査	佐 藤 潮 健 康 係 長
齋 藤 一 哉 農 政 係 長	今 野 徹 商 工 観 光 係 長
齋 藤 茂 義 建 設 環 境 課 長 補 佐	加 藤 直 吉 建 設 環 境 課 長 補 佐 (建 設 担 当)

丸山誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	加藤善幸	学校教育主査 兼学校教育係長
本多由紀	保育園係長併 学校教育係長	渋谷譲	学校教育係長 兼指導主事
鈴木武仁	社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐
和田勉	監査委員	青木桂	教育委員会委員長
庄司正廣	農業委員会会長		

○職務のため出席した者の職氏名

成田弘	議会事務局長	高橋朋子	書記	五十嵐章浩	書記
-----	--------	------	----	-------	----

○委員長（志田徳久委員） ただいまから、決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前 9時30分）

○委員長（志田徳久委員） 昨日の第一審査区分において答弁漏れがありましたので、石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 事業報告書の19ページにつきまして、答弁を保留いたしました赤色回転灯の件についてであります。町が設置している赤色回転灯の数は21基であります。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について審査を行います。

質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 最初に、事業報告書の76ページ、お願いします。水田畑地化対策事業であります。町負担27万6,000円、31.9haとありますが、これからもどんどん面積を増やして進めてもらいたいので、この状況下、また、申し込みがこれからどのくらいあるのか教えてください。

それから、83ページの1の保証債務の残高がかなりの高額になってございます。最高の件数、最高の額がどのくらいの額になっているのかお聞きします。

それから88ページ、道路改良の業務委託ということで、猪子4号線の388万というものが、どの箇所のどのような方法で出費しているのかお聞かせください。

それから、99ページの補助金の（2）、新築15軒の町内、町外とか町内業者加算とか縷々あるようですけれども、これを若干詳しく説明をお願いします。

最後です。104ページ、これは昨日間違っって質問しました。6の防災無線です。これは昨日も若干お話したんですけども……。

○委員長（志田徳久委員） 委員に申し上げます。消防は第三審査区分に入りますので。

○3番（佐藤正治委員） すみません。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問につきましては2点ございました。1点目の水田畑地化対策事業の件でございます。この事業につきましては、2期対策として実施しているものです。実際には、28年度までの事業期間をもちまして、今記載の内容について計画的に実施するというものになってございます。

ただ、昨年度につきましては、事業予算がつかなかったというようなことで今年度に先送りされております。したがって、昨年度の事業費については調査設計という形での支出になってございます。

ご質問の、今後もこういった畑地化対策を進めていくのかということですが、先般の一般質問でもございましたとおり、畑地化もしくは土地利用型の園芸作物の振興という部分については、水田補助の排水対策というのが重要な項目でございますので、本事業が終

了してなお、先にもこういった事業がございましたら、それは活用の方向で検討してまいりたいと考えています。

2点目の、商工振興費の方の商工業振興金融対策事業費補助金という形の中で、保証料の補給金ということのご質問でございました。保証件数については100件、昨年よりも12件ほど増えております。記載のとおり、保証債務残高につきましては、9億8,200万というような大きな額になってございます。

ご質問にあった、債務についての一番大きい借入等債権は幾らかということですが、その件については、残念ながら細かな部分については今手持ちを持っておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 2点ご質問がございました。1点目が事業報告書88ページの猪子4号線外側溝整備工事測量設計業務の委託ということで、これにつきましてはJAの農協倉庫周辺の関係でございすけれども、これにつきましては、加藤建設環境課長補佐の方から説明申し上げます。

それから、99ページの住宅取得支援事業でございすけれども、申請者の住所が、町内の方が11件、町外につきましては本町に転入される方が申請する、そういうことで、7件のうち酒田から3世帯、鶴岡から4世帯、そういった内訳になっております。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは私の方から、ご質問の猪子4号線外側溝整備工事測量設計業務の概要についてお答えしたいと思います。

本測量業務につきましては、先程本課の課長が申し上げたとおり、猪子地区JAの倉庫、この周辺の道路冠水及び宅地冠水を解消するために設計を行ったものです。

内容としましては、現存の側溝がまず水が流れるかどうか、その判定をいたしました。このエリアのすぐ脇には農業用水路が新しくでき、これが阻害になって流れないという点が見受けられたと。こういうことを踏まえまして、全体的にどこへ流したらいいか、これを見極めた設計をしておるところでございす。

主な流出先としましては、旧農協、現在のJAの倉庫がある後ろの大きな排水路ですが、これを利用して流すべきという結果が得られております。これをもとに部分的な詳細設計を行い、発注に向けた準備をしたいと思っております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） それでは、私の方から二つ質問をいたします。

決算書の方の80ページにあります6款農林水産業費、1項農業費の3番目、農家台帳システム整備事業ということで、事業報告を見ますと、農地台帳システム（統合型GISベース）というのが載っているようすけれども、このシステムは、どんなことを調べてどんな目的に使用されるのか教えてください。

続きまして、もう一つは89ページ、7款商工費のいろり火の里施設費ということで、防犯カメラ設置ということで載っております。

昨今、神戸の方で中学校の痛ましい事件もありまして、その件、防犯カメラが犯人逮捕にかなり協力したというふうな記憶がありますけれども、この防犯カメラはどのようなものか、効果的にいろいろあるかと思えますけれども、効果のほどを教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 農家台帳システムの内容とその使われ方ということのご質問でございました。

この内容につきましては、平成17年度に導入した前の農家台帳システムによって、農地の流動化、それから農地データの把握に有効ということで活用してまいりましたが、新制度に対応し得る台帳システムということで、これまでのシステムに地図のマップのシステムと一緒に一元化したものとして整備を行っております。これによりまして、農地の集積、集約、これからそういったものについて地図の部分も入ってきますので、活用を期待しているところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 決算書の89ページ、防犯カメラ設置工事請負費の関係でございまして、事業報告の86ページの方に載せておりますが、194万4,000円で三川電設の方に設置工事をお願いしたところでございますけれども、細部につきましては、黒田企画調整課長補佐の方よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長補佐。

○説明員（黒田 浩企画調整課長補佐） いろり火の里の防犯カメラの設置工事でございますけれども、いろり火の里エリア全体でカメラを9台、それから、それを録画するためのハードディスクレコーダーも併せて設置しております。この9台、それぞれ各施設分散して、主に屋外を記録するという配置をしております。あくまでも常時、監視といいますか、モニターで監視するというよりも、保存して、何かあった際に後でその保存したものを確認するというので、保存期間は3週間記録できるような保存形式となっております。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） ありがとうございます。GISベースの農地台帳、地図入りで状況が把握できるということでもありますけれども、この台帳は一般的に誰でも、インターネットとか役場に来ればいつでも閲覧できる、利用できる状況なのか、ひとつ教えてください。

それから、防犯カメラの方は9台もあったということで、近くの方が安心して買い物や過ごせるということで、録画装置もついている。小学校の防犯カメラは、確か見ることはできるんですけども録画できない。東郷小学校でしたけれども、そういう装置でしたので、今回は録画できるということで大変安心しております。ひとつお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 農家台帳システムのデータについて、誰でも閲覧等可能かというようなご質問でございました。

これにつきましては、菅原農業委員会事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 農業委員会の備えております農家台帳システムの情報に関しましては、農業委員会で備えております情報につきましては、国の方に提出しております。それにつきまして、インターネットを通して農地ナビという形で検索していただければ閲覧できることになっているところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑はありませんか。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方からは労働費です。決算書79ページの5款にあります。労働諸費として22万6,000円、勤労者福祉対策支援事業として508万円ほど出ているんですが、その中で、前に私も決算のときに質問したんですが、ルネサスセミコンダクタマニファクチュアリング鶴岡工場で、そのときは40人ぐらいの方が働いていたんです。今その方たちの雇用状況はどうなっているかというのをお聞きしたいと思います。

もう1点は、三川町の若者たちの就職というか雇用状況の実態は26年度はどうなっているかというのをお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書71ページにあります6款1項1目の農業委員会費です。その中で、農地転用現地調査です。前年3回から7回に増えた要因はどういうところにあるのかということですが、

それと、同じく庄内地区農業青年出会い交流事業ということで、農業委員の女性委員の方が頑張っていて、婚活のイベントだと思うんですが、その成果はどうだったのか。

以上についてお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問にありました労働費の関係で、過年、ルネサスの倒産等の関係で、勤めていた町内の方がどうなっているのかと、現状のご質問でございました。

当時も実際の大まかな数字、ルネサスに勤められている方が40名ほどであるというようなお答えをしながら、なお、その人たちについては、再就職等いろんな形で支援していくというようなお答えをさせていただいております。

正直に、今現状、その方々がどういった状況になっているかは把握しておらない状況でございます。また、実際にそれを把握する手立てもなかなか難しいところがございますので、前段お答えしましたような形で、状況が判明したものについて支援していくというような考え方で対応していきたいと考えています。

それから、二つ目のご質問です。若者の就職に関することということでございました。三川町の場合に限らず、単独でそういった就活支援という部分については行っておらないところであり、実際にやっているのは、鶴岡ハローワークを中心にしまして、鶴岡市、三川、庄内町、そういった広域で取り組みを進めております。情報把握なり、それに対する取り組みです。

一例としましては、UIJターン、Uターン、Iターン、Jターン等、そういった方々を対象にした就職ガイダンス、それから高校生等を対象にした就職ガイダンス、それぞれ年間1回か2回ほど、それぞれの対象を違えて実施しております。そういった形で若者の就職に

対する支援を行っている状況です。実際に町内でどのぐらいだという部分については、これも同じように把握していないところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 一つ目の質問になります。農地転用、これが前年より26年度7回と増えているということの要因、それから、青年の出会いイベント事業ですね、この内容についてということでございました。これについては、菅原農業委員会事務局長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 農地転用の実査件数が多くなったということにつきましてご答弁申し上げます。

7回というこの調査につきましては、同じ事業報告書の（7）農地法関係許可申請業務の中の②農地法第4条・第5条（転用）、こちらの件数、9件ございますけれども、そちらのものに関しまして、農業委員3名並びに事務局で、実際に転用現場に行きまして実査するということになっているところでございます。

数に2件ほど差異がございますけれども、それにつきましては、同じ日に2カ所回ったというようなこともございまして、9件の転用申請に対しまして7回の実査を実施しているということでございます。

なお、転用目的としましては、住宅建設あるいは会社等の駐車場等、そういったものが転用の目的で出されているところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） ご質問にありました、女性農業委員の会の中で、新しい活動という形の中で、おせっかいおばさんの会が主催しながら婚活イベントを開催してきています。去年、また今年も計画されているようですが、去年の内容については、菅原農業委員会事務局長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 昨年実施いたしました婚活事業についてご報告申し上げます。

昨年につきましては、11月22日土曜日、酒田市で実施されております。場所につきましては、会場としましてはル・ポットフーで行ってございまして、参加対象者として、28歳から45歳までの独身男女ということで募集させていただいたところでございます。

応募をされた方につきましては、女性18名、男性19名ということで応募されているところでございます。ちなみに、三川町におきましては、男性4名、女性1名ということで参加している状況でございます。

なお、結果につきましては、5組のカップルが誕生したということでございます。その後、追跡調査はしていませんので、どうなったかは分かりかねるところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 今、5組のカップルができたということなんですが、その中で、三

川町のカップルがというか、三川町在住の人が出会うことができ結ばれたということなんでしょうか。

それと、先程、若者雇用就職ということでいろいろお話を聞きましたけれども、本当に今若者たちが置かれているのは、臨時とか非正規の人が多いんです。三川町でも企業誘致でこれからやってくると思うんです。企業誘致のそういうことと絡めて、本当に三川在住の若者たちが正職員になれるような、そういう働きかけというか、就職できるような、そのところはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 先程の、5組のカップルが誕生した、その後の追跡調査はしていませんというお答えですが、三川については、1組がカップルになったということでした。その後のことは分かりません。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 若者の就職ということでございました。そういった課題を常に抱えているということは承知しておりますし、これに対してどのような手立てがあるのかということも含めて、現実的には経済情勢が好転するという状況を受けて、都市部であり、地方であり、そこに営業展開している事業所がいわゆる事業拡大をする、もしくは継続する、そういった形の中で雇用が生まれるかと思えます。ですので、大きなところについては経済情勢というような捉え方をしつつ、なお、私どもでできる部分については、先程も申し上げましたが、就職ガイダンス等、対象者に応じて地道に、なお継続的に実施していくということかと考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか。8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、事業報告書の関係で、まず74ページ、がんばる農家支援事業に関して伺いたいと思います。

予算額370万に対して決算額236万2,670円と、不用額が出たようでございます。それで件数等、前年より、当然金額もそうですけれども減っているというような中で、その内容について伺いたいと思います。

それから次のページ、畜産費の関係です。広域育成牧場運営事業ということで、均等割程度に15万払っていると思います。残念ながらと申しますか、放牧頭数がゼロなんですけれども、どういったルールの中でこの15万円が支払われなければならないのか、その辺、教えていただきたいと思います。

それから77ページ、認定農業者の関係でございます。

認定農業者の数としては、前年から動きがないと申しますか、結果的に前年と同じ数になったというふうに理解しますけれども、こういった中で、経営改善計画、それぞれの方々がそれぞれ頑張っていっていらっしゃるわけですけれども、その進捗状況について、更新時期の方々を捉えながら状況は把握していると思えますけれども、その経営改善計画に沿った改善がなされているのか、なされていないのか、その辺の状況をお知らせいただきたいと思えます。

それから、その件で、27年に向けて認定農業者の数を増やしようというような運動

も行われてきたわけですが、結果的には認定農業者が増えなかったと。これは経営安定対策事業絡みの動きだったわけですが、こういった、結果的には増えなかったということについて、町としてはどのように捉えているのか伺いたいと思います。

それから、次のページの78ページ、生産調整の関係です。特に新規需要米に関してですが、79ページの、次の表の多収性品種の飼料用米の件にもかかわりますが、飼料用米、それから飼料用米以外、要するにホールクroppサイレージですか、そういったものも含めて80haほどになっておりますし、前年から比べますと倍以上になっているというような中で、多収性品種、ほとんど「ふくひびき」だと思いますが、そういった品種がどのくらい導入されているのか。これは次のページの導入助成ということで1万2,000円ほど産地交付金から出るわけですが、どれくらい導入されているのか。それから、「ふくひびき」の収量制というものをどう捉えているのか、その辺、数字が分かれば教えていただきたいと思います。

それから、商工関係に移りまして83ページ、下の方の地域産業活性化支援事業、それから地域商業新サービス創出支援事業。これらは事業の中では産業連携推進プロジェクト事業の中に入っているわけですが、まず地域産業活性化支援事業、この4件の中身、こういった事業に対しての支援だったのか、伺いたいと思います。

それから、次の地域商業新サービス創出支援事業、予算と同額使われておりますけれども、事業そのもの、事業の事業費というものが若干減っております。それで、24年度から行われているように理解しますが、25年度においては1日10件くらいの宅配サービスが行われたというふうに記憶していますが、26年度ではどれくらいの実績があったのか、その辺を教えていただきたいと思います。

それから次の84ページ、観光協会の事業になります。640万円ほど町から支出して観光協会の運営に充ててもらっているわけですが、その中で、味だより事業というものがございます。これは三川の農産物、特産物を発信するというところで長年行われておりますけれども、26年度においては若干減っているということと、それから、ふるさと納税ということで69件、1/3強の部分がふるさと納税の方で販売したというようなことで、この辺の、それ以外の一般の味だよりの発送が減っているその内容、要因といいますか、それから、ふるさと納税への品物の提供ということの経緯といいますか、その辺について伺いたいと思います。

それから、最後ですが、除雪の関係になります。93ページ、26年度から凍結防止剤の散布車を導入しまして、凍結防止剤の散布ということで、新しい除雪の体制が出てきたわけですが、昨年は割と雪が少なかったように記憶しておりますし、凍結防止剤の散布に関して実績はどうだったのか、その辺、伺いたいと思います。以上、1回目とします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 7点ほどのご質問がありました。1点目のがんばる農家支援事業でございます。前年度、予算額に対して実績が若干下回っている、不用額が生じているということを受けながら、その内容ということでございました。こちらについては、この事業の位置付けが産業連携推進室ということでございますので、推進室の方の今野係長より

ご答弁申し上げます。

それから、二つ目の広域牧場の負担金でございます。基礎的には15万円、それから実際に放牧した場合に1頭5万円という形で、26年度については放牧がございませんでしたので、基本の、いわゆる広域的に牧場を運営しているという立場でございますので、その分の三川町の負担金という形で15万円、この基礎的な部分を負担したということでございます。

それから、認定農業者の件でございます。結果的には前年度比較プラマイゼロということの中で、いわゆる改善計画、それぞれ提出されて、それを審査させていただいているわけですが、どういった状況かということでございます。

昨年度から今年にかけて更新される方という部分の計画書を見る中で、間違いなく米価下落等大きな影響を受けておまして、基本計画に、町の基本構想にいわゆる基準として示しております、おおむね400万円の所得という部分につきましても、おおむねという部分の中で、320万円という部分でこれまではある程度は所得を見てきましたが、現状の米価下落等の状況を見ますと、そこにも大きく届かない方がかなり出てきているということでございます。改善計画を、5年後、それを達成するんだという形で皆さん向かわれているわけですが、本当に米価一つで大きく苦しい状況に置かれているということになってございます。

ただ、そうした状況をそのまま受ければ認定農業者更新できないという状況でございますが、現実的には三川は三川の独自の考え方をいたしまして、こういった米価下落についても考慮しながら、いわゆる基本的には認定新規就農者というような方が位置付けされていますが、所得を200万円からということで進めています。

そういった部分を踏まえて、320万円ではない、下回る金額でも、将来的にまだ頑張っていくんだというような意思と計画を示された場合については、一定要件をつけながら認定をするというような形で、三川は独自の取り組みを進めております。結果、状況的には厳しいんですが、認定農業者はある程度ニーズ的な形では維持されているというような状況でございます。

それから、生産調整の部分で、いわゆる新規需要米、それからホールクロップサイレージ、いわば主食用米を生産調整する上で、それ以外のものを作るといったことで、昨日の一般質問でもございましたが、大豆が中心になる、土地利用型作物が中心になりますが、それ以外にも、同じ米でも主食用でない米という位置付けで新規需要米ございます。こちらについては量を必要とすると。食味はさほど問題はないんですが量を必要とするというので、ご質問にあったような「ふくひびき」という品種等が示されてはおります。ただ、実際にはその種子等が足りないとかいろんな状況がございまして、三川管内については昨年度「はえぬき」も、収量が多くとれる品種を導入しながら、それに対して、国の制度についても数量支払いになっていますので、多くとれば多くいただけるというような状況がありながらも、なかなかそういった収量とれないという状況がございまして。

導入量等については、15件、1,892aですので、18.9haほど取り組みがされておるようです。

その収量制については、先程言ったとおり、品質的には、「はえぬき」ですとか一般の食

用米よりは多くとれるデータはございますが、やはりとるためにはそれなりの栽培技術対応が必要だということで、なかなかそこには到達していないというような声も聞かれます。状況はそういったところです。

それから、地域産業活性化支援事業、昨年度交付が4件ございました。こちらの中身については、これも産業連携推進室の今野係長よりご答弁申し上げます。

引き続き、地域産業新サービス創出支援事業、この26年度の実績も併せて、今野係長からご説明申し上げます。

それから、最後の観光協会の関係でございます。味だよりについてのご質問がございました。名称「おらほの米と味だより」、かなり年数が経っております。実績としては、ここに記載のとおり、夏に44件、年末65件ということで、例年はこの二つで終了しておりましたが、昨年度は、ふるさと応援寄附金の返礼品ということで、それを念頭に置きながら新しい商品を作りました。この部分で返礼品として求めがあったものについて69件ございまして、結果的に、従来の味だよりについてはかなり件数を減らしておりましたが、今のふるさと返礼品、これに対応することでほぼ昨年並みを維持できたという状況でございます。

今後どうしていくかという部分については、観光協会の方でも検討される内容になりますが、やはり傾向としては減っているということも踏まえながら対策は考えていかなければいけない、今の段階ではそのように考えております。

○委員長（志田徳久委員） 今野商工観光係長。

○説明員（今野 徹商工観光係長） まず最初に、地域産業活性化支援事業の4件の内訳についてご説明申し上げます。

4件のうち2件が、職員の資格取得等に関する研修についての助成となっております。残りの2件のうち一つが都市交流ということで、産直出前便の方に関係する企業体になりますけれども、そちらからの申請、あともう1件が、自社のホームページ等の作成に係る費用ということで申請がきているところでございます。

続いて、地域商業新サービス創出支援事業について説明申し上げます。

実際の事業運営は三川町ショッピングセンター開発協同組合が実施しているわけですが、曜日として週5回、月・火・木・金・土を開催しております。1日平均にしますと6件という形にはなっておりますが、2,000円未満の買い物の場合に1件あたり200円の手数料を徴収したりして、それぞれの少し足りない部分について、そういった形で補っているということでございます。

続いて、三川町がんばる農家支援事業に関してでございます。

昨年度は研修等に関するものが大変多く、大変というか件数が多くございまして、少額の方が多いです。2万円とか3万円とか、研修費用に対しての2/3、1/2の助成になりますので、そういった方が多い形にはなっておりますが、一番多い補助金の内訳としましては、やはり土づくり事業に関する堆肥助成に関する部分が一番多い金額となっております。

割合的に、都市交流に関するところで、神奈川との区民祭の参加とかもございまして、あとは、新規作物導入という形でパブリカへの支援を今行っているわけですが、そういった

た方々への中身が主な金額となっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 事業報告書93ページの凍結防止剤散布車購入の関係でございますが、92ページの上の方をご覧いただきたいんですけども、例年、警察の方から、三川町においても融雪剤の散布をお願いしたいというような要請がございました。ただ、昨年のご質問にございましたとおり雪が少ないということで、そういう要請はなかったわけでございますけれども、昨年の9月議会で県の払い下げの車両というようなことで、凍結防止剤散布車を払い下げのための補正をしたわけでございます。

この稼働日数、時間については92ページの上の表のとおりでございます。2月26日から3月25日までは稼働がなかったわけでございますけれども、主に融雪剤の散布の場所としましては、交差点、それから比較的交通量の多いところというようなことで融雪剤を散布したところがございます。一定の効果が見られたと、そのように判断しております。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 2回目の質問をいたします。

がんばる農家支援事業、昨年26年の場合、直播機の導入などもなかったということで金額も減っているようです。昨年も同様の質問をしたかと思えますけれども、がんばる農家支援事業が始まって10年近く、7、8年近くなるのかと思えます。そういった中で、その時代、時代の要請に、その年、年の要請に応じて、いろいろな創意工夫の事業に応じてきたということでありましてけれども、今の主力といいますか、それについては土づくりの関係、それから新規作物導入ということになっております。

他の事業の関係もあります。瑞穂の郷づくり事業とか、そういった新しい事業との関係もあって、がんばる農家支援事業のあり方というものをやはり再検討する時期に来ているのかと思っているところです。

県の創意工夫プロジェクト支援事業ですか、そういったものとの連携というような、それを補完するような事業という考え方も昨年少し出たようですけれども、27年度においては、またそういう動きも見られないということで、こういった創意工夫、要するにメニューが割と自由な補助事業というものはやはり必要かと思えますけれども、がんばる農家支援事業の今後のあり方について、やはり再検討ということは望みたいわけですが、その辺の今後の計画について、何かあれば伺いたいと思います。

それから、畜産費の関係です。基本料ということで15万負担するというルールのようにございます。三川町の畜産に関しては、残念ながらどんどん減って、放牧の対象になる牛の関係ですけども、これは当分見込みないというふうな認識ですが、その辺の認識も含めて、例えば基本料金15万に関して、これを運営する組織の意向といいますか、決議が必要なわけですけども、要するに、何も無いところからはもっと基本料金を低くする、あるいはゼロにすると。再開した場合にまた復活するといったような現実的なルールに変更するというような提案も私は必要ではないかと思えます。

ここ数年、ずっと放牧ゼロというような中で15万ずつ負担してきたわけですので、いつ

までもこの状態ではまずいのではないかと思います、その辺の考え方、それから今後の対応について、改めて伺いたいと思います。

それから、認定農業者の関係ですけれども、なかなか米価下落の関係で経営改善計画の達成が難しい状態にあるようだという答弁でしたし、私もそのように受けとめていますけれども。

今回、26年度中に経営安定対策絡みで、認定農業者の掘り起こしといたしますか、そういったものがたぶん行われてきたのだと思います。要するに、米の補てんの関係、ナラシの関係で、認定農業者でないと対象にならなくなるというようなことの意味合いの中で認定農業者の掘り起こしを行ってきたと思いますけれども、26年度中に、当然、米一本では新たな更新というのができないという方々が何名かいらっしゃったわけですし、その方々は、残念ながら諦めたという方々もいらっしゃったわけです。

お聞きしたいのは、そういった米単作で例えば5 ha、6 ha ぐらいの人たちが認定農業者になれなかったといった中で、例えば品目的に、経営所得的に大きい大豆、あるいはその他の土地利用型の園芸品目、そういったものを入れながら経営改善していくと。大豆であれば10 a、様々な交付金も含めて10万円近くの所得があるといった中で、そういった指導をやりながら、なるべく認定農業者に再度なってもらい、そういった指導がなされたのか、その辺、伺いたいと思います。

それから、新規需要米の関係です。「ふくひびき」に関しては、種子の配付が少ないというようなことで、三川では18.9haほどの作付になったようです。全体から見れば1/4近くなのかと思いますけれども、ただ、現場の声を聞きますと、「ふくひびき」に関しては、農協扱いであれば羽黒の支所のカントリーに持っていかなければならないという非常に不便な品種になっておりますし、今言われたように収量制というものを、作り方もありますけれども、本来といたしますか、一生懸命作れば700 kgという数字が狙える品種といいながら、なかなか600 kgにも届かない現状があるわけです。

それを補てんするために1万2,000円というものを設定したという意味合いもありますけれども、そういった「ふくひびき」のような区分管理品種といたしますか、そういったものではなく、「はえぬき」、一般管理、普通管理の米を飼料米に回しながらやっている人がほとんどだったと思いますし、そういった意味からすれば、この多収性品種の導入助成というものの、あるいは「ふくひびき」にこだわる必要があるのかなと思ったところです。

例えば三川では飼料用米に関して「はえぬき」でいくんだという方向性を出したならばこれは要らなくなるわけですので、その辺、少し整理すべきかと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

それから、商工関係です。地域産業活性化支援事業、これは次の事業と併せてプロジェクト事業ということで、商業版の、農業でいえばがんばる農家支援事業と同じような意味合いで、自分の発想で事業を起こしながらそれを支援してもらおうといった内容だと思うんですけれども、残念ながら、活性化支援事業に関しては毎年事業費が、実績が減っております。補助金に関しても、当初予算では80万ほど見ていたわけですがけれども、残念ながら33万

7,000円で終わっておりまして、半分以上の不用額が出ているというようなことで。

この事業に関して、やはり商業者がもっと使いやすいような、あるいは利用できるような事業に少し変更すべきかと。あるいは商業者との話し合いの中で、何が足りないのかといったところも含めて検討すべきかと思えますけれども、その辺、どうお考えでしょうか。

それから、次のサービス創出支援事業、残念ながら1日6件ということで、前年から大幅に利用が減ったということですが、これは前にも申し上げましたけれども、買い物弱者というふうな方々の対策事業ということで町としては位置付けていると思います。もっともっと利用するために、利用を進めるために何が必要なのか、町としてどうお考えか伺いたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前10時28分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き、審査を続行します。

齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 再質問という形の中で、一つががんばる農家支援事業の関係でございました。創意工夫のオーダーメイド的なメニューということで、長年、農業者についても浸透しまして、いろんな形で活用をいただいていると認識しております。

その中で、最近については土づくりですとか、先程言われましたとおり新規作物導入について、入り口での支援という形で応援しているところでございます。パブリカですとかシャインマスカット、言えば本当に今まで作っていなかった作目についても、初期導入の際のリスクを支援するという形で応援をしております。

ただ、入り口というような捉え方ですので、考え方としては次の段階、生産拡大ですとか所得を確保するとか、本作化に向けた取り組みについては、これまでは県の園芸関係の事業等を十分活用させていただいて、そういうふうに繋げていくというような視点でがんばる農家支援事業というのは位置付けしてまいりたいと考えています。

時代、時代において対応するニーズ等に応えるためのメニューというのは毎度考えながら、つけ加えるだけでなく、なくするといったような状況もございますが、そういった対応でこの事業については捉えてまいりたいと考えています。他の事業と違って、農業者がやりたいというものを拾える事業ですので、そういった事業は他にございません。そういったもので、これは今言ったとおり継続の方向で、検討を加えながら継続していければと考えております。

それから、畜産の件でございます。実は今年1頭、放牧をしております。乳牛ですとか肉牛を放牧するんですが、実際に大きな畜産農家が1軒ございます。こちらの方については上がっていないんですが、乳牛の方、こちらの方を1頭ですが、4、5頭飼っていらっしゃいます。ですので、上げるというような状況は常にありますので、引き続き広域の一員として牧場を維持しようと考えております。

それから、認定農業者の件でした。いろいろ認定農業者については、その状況、認定農業者になる・ならないの要件が時代によって変わってきていました。認定農業者が多くなったときには、国県補助事業等について、いわゆる認定農業者の要件になっているというような

状況があれば増えますし、まるでいわゆるメリットがないというような農業者の判断があったときには減るといような、そういった傾向がございます。

そういった中で、認定計画について、今の内容の中心が稲作なものですから、米価下落の関係で、先程申し上げたとおり経営改善の目標に達しないというような状況がそのままではございます。ですので、例えばご提案がありました、大豆を入れたらどうか、もしくは場合によっては園芸作物を入れたらどうかと。実は、審査会にかける前の段階でそういったご提案をさせてもらっています。ただ、実際にはご本人の計画ですので、その提案については私ではできないと言われてしまいますと、その時点で、三川流の基準があったにしろ、審査会では通らないというような状況も生まれてございます。

ただ、繰り返しになりますが、申請の計画については、こちらとしても更新になるようなご提案をさせていただいております。

それから「ふくひびき」は、種子が少ない等もありますけれども、扱うたがわ農協については、先程言われたとおり、サイロの関係から当地の部分については羽黒に行くということなので、なかなか作業条件的に厳しい状況がございます。ですので、そういう判断も踏まえて、一般のサイロでも扱える品種にするというような部分は経営サイドの方の判断かと思っておりますので、この辺の部分を確認しながら町としても推進をしていきたいと思っています。

それから、商工関係です。地域産業活性化支援事業件数4件、26年度に限らず、やはり見込みよりもかなり少ない申請件数になってございます。この事業に限らず、いわゆる目的を持った手法としての支援事業ですので、これを手法として使っていただくためには、目的を持っていただく方が、手を挙げていただく方がたくさん出る必要があります。そうしたときに、受け身ではなくて、今までは、この事業がありますよと、数回、年何回機会を持って紹介してきましたけれども、その間、受け身的な状況の中で件数が少ないというような判断をしていますので、これからは、さらに事業自体を紹介する機会を増やすことと、あと、こちらからこういったのはどうですかというような取り組みをつけ加えて推進していきたいと思っております。

それから最後、地域商業新サービス創出支援事業、こちらの件ですが、1日の利用回数が減っていますと。事業量的に少なくなっているのではないかといいようなご指摘かと思っております。実際に今確認しましたところ、回数的には1日6回には減っているんですが、実は運営者の方の経営判断で、多くの回数を得るのではなくて、少なくとも1人あたりの利用単価を上げるというような意味合いで、6回に1日の利用回数を減らすというような判断をされているそうです。結果、2,000円以下については利用者から手数料をもらわないという部分があったんですが、全員から手数料をいただきますよと。2,000円以上の単価を増やすことによって全員から手数料をいただくと。いわゆる運営費になるんですが、そういった仕組みを作ることによって、回数は減るものの手数料は確実に入るので、運営費についてはプラスになっているというような状況のようです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか。

9番 佐藤栄市委員。

○9 番（佐藤栄市委員） 最初に、事業報告書で今回もやらせていただきます。

70ページの労働諸費で、勤労者生活安定資金の預託貸付金、今年も新規で2件ほどあったようですけれども、内容をお知らせ願いたいと思います。

次のページ、71ページの農業委員会の中で、農地パトロールの強化と言われて、農業委員会も集中的に頑張っているようですけれども、農地パトロールの結果を教えてください。

それから85ページ、事業報告の中には出てきませんでしたけれども、充電器を設置していました。その利用状況が分かればお願いしたい。それから、ソーラーもそのとき一緒につけましたけれども、ソーラーの活用状況等、それから、どのくらいの発電なのかというのをお知らせ願いたい。

それから94ページ、河川総務費の河川・道路美化運動実施状況の中で、27年に1回でいいですよという話で進められています。これは26年度までの結果を踏まえての変更だったはずですが、その内容をもう一度お知らせ願いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目の勤労者生活安定資金預託貸付金、貸付新規の内容についてというご質問につきましては、今野商工観光係長よりご答弁申し上げます。

それから2点目の、農地パトロールの強化、そしてその結果ということでございました。これについては、菅原農業委員会事務局長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 今野商工観光係長。

○説明員（今野 徹商工観光係長） 勤労者生活安定資金の2件に関するご質問について回答いたします。

この勤労者生活安定資金というのは、三川町勤労者生活安定資金融資要綱に基づいて、労働組合の未組織労働者等で、貸し付けの共済制度を有しない企業及び商店に働く勤労者が、緊急に必要な生活資金の借り入れを必要とするときに利用するものでありますので、この名称のとおりの中身となっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 農地パトロールの状況並びに結果についてご報告いたします。

農地パトロールにつきましては、71ページに記載のとおり12回、これにつきましては、事務局1名と委員2名、合計3名で回っているものでございます。これにつきましては、利用状況調査ということでの農地パトロールの実施ということで、例えば不耕作のような状況になっている、あるいは不法転用になりつつあるような農地につきまして、こちらの方で電話あるいは文書等で注意等するところでございます。

昨年につきましては、実際、農地転用にあたるものではないかというような形で、こちらの方で指導したものにつきましては1件ございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） いろり火の里の施設の関係の部分でございますけれども、話にありました電気自動車の充電器の関係、それと太陽光発電の関係につきましては、平成

25年度に設置したもので、内容については平成25年度の事業報告の方に記載になっておりますけれども、現在の利用状況等、ソーラーの状況等については、黒田企画調整課長補佐の方よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長補佐。

○説明員（黒田 浩企画調整課長補佐） 道の駅「庄内みかわ」に設置しました電気自動車用の急速充電器の利用状況ですけれども、26年度、1年間通じた延べ件数が540回、540件の利用がございました。これについては、他の施設、山形県内に設置してある機械と比べても比較的多い状況ではないかと思っております。また、本年度に入りましても比較的、昨年度よりも多い状況で推移しているところでございます。

それから、同じく25年度に整備しました太陽光発電装置ですけれども、こちらについては、山形県の市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業での導入ということで、防災拠点施設としての位置付けで、緊急時に利用できるというような形で整備しております。また、平常時は事務室内の電気をそちらの充電設備の方から電気を回して、普段の電気料の削減に努めているところでございます。こちらの発電能力に関しましては、発電能力としまして10kw、それから蓄電池の容量が15kwでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 事業報告書の94ページの河川総務費の関係のご質問でございました。河川・道路美化運動、平成27年度からは希望町内会のみというようなことで、今年の3月の定例町内会長会議で説明をしたところでございます。

その理由としましては、これまでの河川美化運動におきますごみの総量の推移を見ますと、平成17年と平成26年、これを比較しますと、平成26年において平成17年の33.8%までごみの量が少なくなっているというようなことで、これまで4月の河川美化運動、それから、5月あるいは6月、7月というような形で実績がありますけれども、きれいな川で住みよいふるさと運動というようなことで年2回やっていたわけですけれども、これをきれいな川で住みよいふるさと運動、これ1回に集約しようというようなことで、平成27年度からは川のみならず町内会の周辺道路も対象として、きれいな川で住みよいふるさと運動を実施しているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、勤労者の生活安定の中には、小規模な自宅の改装なんかは入らなかったのかなというような感じがありますけれども、その辺確認したいのと、それから、500万というお金は、3月31日に返してもらって4月1日にまた貸したというふうな形で毎年やられているはずですが、それは文書のやりとりでやっているんだろうなというふうに思っていますけれども、その辺の確認をしたいと思えます。

それから、未組織の先程の要件は分かるんですけども、そういう人たちに対してこういう制度がありますよというふうなことを知らせるシステムというか、どういう形でらせて利用しやすい状況を作っているのかというのを、3点ぐらいお聞きしたいと。

それから、農地パトロールと、以前私がお世話になっていたときは2回ぐらいやっていた

のかな、問題のあるところに関してきちんと対応していたという記憶がありますけれども、パトロールの日程、日にちの回数を見ますと12回ですよね。12カ所見るところがあるという判断をしていいのかどうか。12カ所見るところが、見なければならぬというか、指導しなければならぬところがあったという判断をしたとしたときに、最終的に1件に指導したという形になるのかなという感じで聞いていましたけれども、その辺、もう少し詳しくお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、いろり火の件、ありがとうございます。回数をきちんと押さえていて、五百何回というのは少し驚いていますけれども、いいことだなと。

さっき10kwの発電量だという話も答弁いただきましたけれども、事務費、いろり火の里に関しては結構LEDに変えたりして、運営経費の削減にいろんな形で今までやってきたはずで。結局、ソーラーを入れたことによって、数字的に出すのは難しいのかもしれませんが、どのくらいの節電になっているのか、金額ベースでも分かる範囲で教えていただければありがたいと。

それから、河川総務費の方で、今、課長の答弁の中で、ごみ処理に関してですけれども、17年との比較で1/3ぐらいまで減りましたという話でした。私はそんなに前からは調べていませんけれども、23年から63万、24年で52万、25年で37万で、26年38万と、2年間に関しては同じぐらいかなというふうな見方をしました。

一つ、それだけごみ処理の料金が減ってきたというのは、みんなで活動することによって町をきれいにしていきましょうという心も芽生えたのかなというように捉え方もしていますし、ごみを捨てないようにする町民も増えたのではないかとというふうなことも考えています。

もう一つは、やるとなると町内会の役員やいろんな方々が大変ですけれども、でも、それも一つのコミュニティなのではないかと。人が集まって物事を一緒にするというのは大切な部分で、やはり町の主導的な協力要請というのが、一つ、地域コミュニティを守っている部分があるのではないかとというふうに捉えていますけれども、その辺の考え方もお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 2回目の質問の中で、勤労者生活安定資金の貸し付けの部分で三つほどご質問がございました。

一つが、例えば、小規模な修繕等も使えると思うけれども、そういった使い方ができるかということです。生活安定資金ですので、生活全般にかかわるものに使えるということで理解しております。

それから、500万円の部分を年度当初に預託しまして、1年間して戻ってくるという形になっていますが、これについては、町として500万円を預託することによって、ろうきんの方でも500万円を出す形になりまして、1,000万円の枠で生活安定資金を貸し付けるという仕組みになっております。これについては契約書を交わしております。

それから3点目ですが、この資金があることの広報ということです。一番最初に出てくるのが、ろうきんの方で各中小企業等に対して個別にこういった資金があるよということで広

報しておりますし、また町としては、その内容を受けて、広報の方でお知らせ版ですとか、こういった形の中で周知を図っておるところです。

もう1点は、農業委員会の方の農地パトロールの件でございます。ご質問にあった12回というのが12カ所かというような言われ方でしたが、12回というのは強化月間にチームを組んで巡回した回数であって、実際の12カ所ではございません。問題があるなど把握できたのが数カ所ということでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） いろり火の里の光熱水費、太陽光・ソーラーの部分ですけれども、実際の光熱費につきましては、施設全体の利用状況等で大きく変動する部分もございますけれども、あくまでも計算上、理論上でどのぐらい軽減になるかという部分を出したものの数字はございますので、そちらの方について、黒田企画調整課長補佐の方から答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長補佐。

○説明員（黒田 浩企画調整課長補佐） 設置前、それから設置後の電気の使用料、なの花ホール事務室内だけの部分に使用しているということで、その部分だけを比較することはできないんですけれども、理論上では、発電能力は先程10kwと申しましたけれども、それはフル稼働の場合で、損失係数といったものがございまして、年間365日発電したとして約8,900kwの全体の発電能力、それから、実際に使えるのは蓄電池にたまったものしか事務室内には回っていきませんので、そちらの容量が先程15kwということですので、そちらの方が年間で約5,000kw程度の使用容量と。したがって、1kwあたり単価大体30数円ということだと認識しておりますけれども、そうした場合、年間で15万円程度、15万円から20万円程度のそういった、理論上は節減効果があるのではないかと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 河川・道路美化運動の関係で、佐藤委員の方からは、ごみの処理費用について、23年から26年までの額を示していただきましたけれども、これを見ただけでも平成23年が63万のものが26年では半分近くの38万というようなことで、かなりごみの量がこれでも相当減ってきているというようなことが示されているかなというふうに思うところでございます。

また、こういった河川美化運動がコミュニティ、そういったものの一助を担っている、そのようなお話でございましたけれども、私の属する町内会におきましてもかなりごみの量が少なくなりまして、やはりその春先の河川道路美化運動につきましては、それぞれの町内会での判断の中でやっていただくのが一番いいのではないかとこのように思います。

コミュニティ形成ということであれば、芋煮会とか健康まつりとか育成会の事業とかいろいろありますので、そういった面でも補完されているのではないかと、そのように思うところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 再質問ある方。3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 一つお願いします。78ページ、79ページの事業報告書で聞きま

す。

78ページの③の中で一般作物が縷々あります。それから、特例作物もいろいろあります。また、次の79ページに選定作物ほかずっとあるのですが、一般作物の助成金とかそういう金額が載っていません。そして特例作物も、国よりの、79ページには金額が載っているようですけれども、その辺、他の資料にはあるんだと思いますが、78ページの一般作物の転作助成というのは26年度は幾らだったか、お聞かせください。

それから、79ページの多収性の米ですか、「ふくひびき」、これ、自分も何年か前に作ったことがあります。今は種がなかなかないとか様々言っていましたが、自分が作ったときは、とにかく多収性があるということで思い切って挑戦してみました。ところが、現実は刈り通りの受けつける場所が一般米より特段早く刈りとりで、成育状況がまだ穂が半分、1/3ぐらいしか実っていないうちに刈りとらなければならないという、そういうただ品種的なものだけでなく、施設利用している人に対しては適期刈りとりというものが非常に難しいというか、対応できていないものですから、なかなかこれは挑戦しても容易でないんです。先程から課長さんが答えているように、本当にせつかく作っても登熟を見ない半ばに刈りとらなければならない状況でした。以上、その辺、少しお聞かせください。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 2点ほどございました。1点については、生産調整の部分になりますが、78ページの一覧表については、記載のとおり、需給調整に係る作付け作物等の面積の仕分けでございます。ですので、当然こちらの方については転作交付金等の金額についてはないものでございます。

79ページ、こちらの方の表については、経営所得安定対策産地交付金、いわゆる交付金の金額を記載したのですが、ここについては、選定作物、一般作物等々、記載の区分の表記に対して対象作物として、例えば選定作物が、枝豆、長ネギ、花きですよということになります。こういったものについては単価が10aあたり3万円。一般作物は何かということになります。これは選定作物を除くものですよということになりますので、こちらについては2万円、例えばしいたけですとか、施設だけでなく水田を利用したいだけ栽培、こちらの方も一般作物という形になります。単価も1万円ほど下がる、この表についてはそういう見方になります。

それから、2点目でございます。多収穫米の「ふくひびき」、収穫等いろんな形の中で課題があるようでございます。最終的には主食用米の生産調整の中の一つとして選択できるわけですが、いろんな要件を踏まえて、生産者もしくは生産団体等の判断で、振興すべきものか、するものであればその諸条件を整えていくというようなことが必要ですし、やはり少し難しいということであれば他の作物を選択するというような、そういう判断が必要になってくるかと思えます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 大豆の栽培がかなり面積が進んでいるわけですが、その中で、同じ挑戦している中で、今様々な補助金が高額になっているわけですが、そのみで収穫をあま

りにも収穫に力が入っていないものが非常に見えるんです。実際、課長も昨日の質問の中でも答えていましたけれども。一生懸命収穫を多く望む方向が適切だと思いますので、その方向の人が収入が増えるように、もっと1俵あたりの、何か今1万1,000円とか様々ありますが、そういうものにこれから今後力を入れてもらいたいと思います。その辺、どう判断しているか、もしあればお聞きします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 生産調整にかかわる、いわゆる転作作物的な品目については、委員言われるとおりにかと思えます。やはり主食用米以外に作るものであっても、いわゆる大豆を例にとれば、本作化という言葉を使いながら、やはり大豆について、調整作物ではなくて収益が上がる生産作物であるという捉え方が必要かと思えます。

また、大麦ですとか長ねぎ、そういった、挙げれば主力的な製品の他にもたくさん細かな作物、野菜については多品種あるわけですが、こういったものも挙げてはおりますが、重点選定作物、いわゆる力を入れるべきところを段階的に示しながら振興するうえで、町に預けられた産地交付金でも、先程言った支援単価が違っております。誘導するといいますか、そういうものを示しながら重点の部分振興していこうという考え方でこれからも進めてもらいたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 再質問ありませんか。

進行にご協力をお願いします。

以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前11時26分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後1時00分)

○委員長（志田徳久委員） 第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 事業報告書の107ページをお願いします。

7番の国際交流推進事業が載せてあります。アメリカテネシー州ウォーレン郡マクミンビル市との国際交流ということで、このことにつきましては、中学生同士の相互交流ということで、大変意義深いものがあると認識していますし、26年度におかれましては、20周年の節目の年かと思えます。そうした中で、どのような研修を重ねられたのか、また、町としてはどのような評価をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 質問がありました国際交流事業でございます。アメリカテネシー州マクミンビル市と中学生との国際交流を続けてまいりまして、昨年20周年ということで迎えたわけでございます。

基本的には、そういった周年の記念事業としては開催はしておりませんが、昨年度、26年度も三川中学校の10名の中学生がアメリカの方に渡米いたしまして、交流を重ねてまいりました。

基本的には、向こうの方にホームステイしまして、向こうの交流委員会というものがございまして、その交流委員会の主導のもとに、10名が様々なアクティビティ、体験をしてまいりました。

行く前に説明会をし、帰ってきてから反省会も行っておりますけれども、やはり子どもたちにとっては、行く前は本当にドキドキしていたものが、帰りになって本当に良かったと、アメリカを経験して良かったというような言葉を多く聞いております。これは、これまでの繰り返しの中で、お互いがアメリカと日本が交互に訪問することで、お互いの良さを見直し合いながら続けてきた成果だというふうに考えております。

そういった意味では、27年度についてはこちらで受け入れをいたしました。今後もうこういった事業について継続いたしまして、中学生に貴重な体験機会を与えていきたいというふうに考えております。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方から、事業報告書106ページです。10款1項2目事務局費ということの中で、6番の学力向上対策事業35万5,438円ということですが、参加者は延べ833人、23回開催されたということで、その学習内容はどのようなものであったかということ、その効果はどうであったかをお知らせください。

それから、同じく事業報告書112ページの5の感性・情操教育推進事業ということで、音楽鑑賞「邦楽器演奏会」と演劇鑑賞「人形劇団クスクス」の公演がありました。その費用は幾らぐらいかかったものか。それと、演劇鑑賞「人形劇団クスクス」の公演内容はどんなテーマだったかをお知らせください。

その隣のページ、113ページになります。10款5項1目の社会教育総務費、青少年育成推進員兼補導委員というのが12名とありますが、いじめ・非行をなくそう運動あいさつ啓発活動ということで、7月14日、11月14日とありますが、どんな活動内容だったのかをお知らせください。また、小中学校へいじめにつながる報告ないしいじめの報告があったか、どんな実態があるかをお知らせください。

それから113ページ、社会教育総務費で、図書の貸し出し状況で、絵本・紙芝居が年間5,251冊貸し出されたということで、前年3,302冊より2,000冊近く多く貸し出されたこの要因は何か、お知らせください。

それから115ページ、文化財保護保存事業の（2）修繕ですが、三川町指定文化財標柱等修繕となっておりますが、どんな文化財なのか。

それと、「等」とありますが、「等」とは何を指して、どこを直したのかお知らせください。

また、その下です。10款5項2目で、公民館事業、放課後子ども教室推進事業の中で学校開放事業が開かれています。それぞれの小学校でどんな開放事業が開かれているか、そ

の内容をお知らせください。

それから、事業報告書の122ページ、学校給食ということで、現在小中学校の学校給食費はいくらになっているのか教えてください。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 学力向上事業について申し上げます。

去年等もいろいろな形で申し上げますけれども、何をやったかと。小学校5年、6年、それから中3を対象に3学年、昨年やりましたけれども、授業そのものよりは少し高みの教材を用いて授業を行いました。

それから、中学3年は受験対策としてやりました。けれども、やはり受験対策でも中学3年というのは、まだ3年で習う範囲が結構あるもので、中2の内容を取り入れながら、そして受験に向けるというふうな形で、いわゆる小学校5、6年は授業から離れた形での自分なりに考える、それから、中3は受験対策と。

効果はどうだったかと。これはすぐ効果が表れるものではなくて、なかなか注目はしているんですけども、非常に授業の内容としては、やはり三川の子どもたちは前向きに非常に真面目に取り組んで。だから、あと、そこで習ったことをもう一回家でやるとか、それか自分のものにしてもらえばいいんですけども、なかなか、その場では分かったんだけど、再度自分でやってみると、それは少し薄いかなど。

こちらの目指すところは、そういう学習習慣を身につけてほしいということで、そういう効果を期待しながら続けている次第です。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） まず、2点目の音楽鑑賞教室の件でございます。音楽鑑賞教室の費用ということでございました。これにつきましては、幼稚園の感性情操教育でございますので、決算書の109ページの方に記載をさせていただいております。感性情操教育推進事業ということで、8万100円がこちらに要した費用となっております。

なお、人形劇団クスクスの内容につきましては、申しわけございませんが、資料を持ち合わせておりませんので、ご容赦願いたいと思います。

3番目の社会教育総務費のいじめの啓発活動でございますけれども、この件につきましては、鈴木社会教育係長より答弁いたさせます。

続いて、4番目のいじめの実態につきましては、渋谷学校教育係長よりお答えいたします。

次に、5番目の絵本の貸し出しの件でございます、この件につきましては、昨年度、26年度において、特に図書の貸し出しに力を入れていこうということで、いろんな取り組みを行いました。その中で一番大きいのは、子育てサークル、そういったサークルの後に読み聞かせ会を開く、あるいはのびのび教室などの幼児向けの教室の後に読み聞かせ会を開く、そういった活動を行いました。その関係で、絵本の貸し出しが多く伸びたという状況にあります。

次の6点目につきましては、標柱の修繕ということでございました。これにつきましても、鈴木社会教育係長よりお答えいたします。

122 ページの学校給食費ですか、この件につきましては、この表の上の方に「1食当り給食費」ということで記載をさせていただいておりますが、小学校 250 円、中学校 290 円となっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） ご質問がありました 113 ページ、青少年育成推進員兼補導委員のいじめ・非行をなくそう運動あいさつ啓発活動の内容についてご説明いたします。

こちらの方は、委員のメンバーによりまして、中学校の方に出向きまして、朝 7 時 40 分から 8 時 15 分くらいまでの間で委員の皆さんが正面玄関に立ちまして、子どもたちに挨拶をするという活動を行っています。

併せて、啓発物品といたしまして、県で準備しておりますいじめ・非行をなくそうの標語が書いてあるティッシュ等を配布している事業になっております。

それから 115 ページ、文化財保護保存事業の中の（2）修繕ということで、三川町指定文化財標柱等修繕の内容に関してですけれども、標柱といいますのは、文化財を、名前を、名称が書いてある標柱が施設の入り口等に立っているんですけれども、そちらの方が老朽化いたしまして、木製の標柱ですと去年は割れているというような町民の方からのご指摘がありまして、それを修繕いたしました。

併せて説明板等も、雨等によりまして説明板の方が見えにくくなっているということがあります。併せて、そちらの方を修繕した内容になっております。

最後に、学校開放事業の内容になりますけれども、こちらの方は各地区にコーディネーターを配置いたしまして、コーディネーターが各地区の地域性に基づいて体験活動あるいは工作活動、そういったものを行っています。

例えば、横山小学校であれば、鬼ごっこだったり尻尾とりゲームだったり、あるいはデコカレンダーを作ろうだったり、そういった活動をやっておりますし、押切小学校であれば、おもしろ楽器を作ろうだったりみんなで体を動かそうということで、押切小学校の父ちゃん倶楽部と一緒に新聞遊びだったりいろいろな鬼ごっこをしたりだとか、コーディネーターのアイデアによっていろいろな活動を行っているという内容になっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 渋谷学校教育係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育係長） 私の方からは、いじめの実態について報告させていただきます。

まず、いじめの実態をお話する前に、町の方でいじめの定義というものを作っております。このいじめの定義は、「いじめを、児童生徒に対し、当該児童生徒が一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的または物的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義する」というのがあります。このことをそれぞれ三川町の小中学校は、学校いじめ防止基本方針に載せておりまして、それにのっとり調査をしています。

調査の方ですが、県の方で行われているいじめ発見アンケートについては年 2 回、その他にも、アンケートをそれぞれ学校で 1 回または 2 回、追加で行っております。

その中で子どもたちから挙げられたものはすべて、まず教職員の方でそれを、これがいじめかどうかということ判断します。いじめられた子どもの立場に立ってすべて考えているわけなんですけれども、子ども同士それぞれ事情を聞きまして、一緒に先生と話をし、そしてこれがいじめかどうか、これはいじめなのか、いじめでないのかということを知り、確認をしていきます。

それを行った後でこちらの方に件数が上がってくるわけですが、三川町では平成26年度、小学校ではいじめは2件、中学校ではいじめが20件というふうになっております。これは、先生方がアンテナを高くして子どもたちの様子を見ているというところから、このような数が増えてきているところです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 自主防災関係ですが、自分の集落の猪子で最近避難訓練をしました。そのとき、イオンの屋上をお借りしまして、約200名弱の人が屋上に上がって避難訓練をしました。

それが、自分も町内会長をやっていたときは、正式にイオンと三川町と避難所としての要請を取り交わしているものかなとぐらいしか思っていなくて、正式にはやっていないということだったので、せっかくの機会でありますので、今回イオンの方でもなかなか優しく丁寧に、最初はいろいろあったんですけども、やってもらったので、そこら辺、これから正式に、特に猪子、成田の辺の避難場所に町と結んでいただきたいものだと思っております。

次に、6の防災無線の件であります。防災無線はだいぶ前から、デジタル化が進むので現在のものは手をかけたくないというお話でした。しかしながら、無線が聞こえないというのは非常に要望が大きく、この間自主防災をやったときも、町内会長が「地震ですよ」と言ったけれども、やはりまだ聞こえない箇所は多々あるので、なるべく早く取り組んでいただきたいと思っております。それら、どういうふうを考えているのか、できる範囲内で詳しくお知らせください。

それから123ページ、育英奨学基金のことです。これは大学とか高校とか、今までずっと長年やってきているようですが、これ、自分の実体験で若干話させてもらいますと、あの頃、自分の子どもも対象にしてお借りしました。しかし、自分の子どもの卒業の頃は、もともと成績も悪かったとは思いますが、過度な就職難でした。その後、返済が始まります。実際に学校を上がってから始まりました。

ところが、本人はきちんとした職業を持っていなかったもので、返済にかなり本人のものが期待できなくて、自分もかなり苦勞して頑張ったつもりだけでも、その辺少し、全額無利子ということでなく、例えば5万円のを町で、個々の人に合わせた、例えば2万円ぐらいは無償にするとか、また返済の方法をいろいろ考えると、また、貸し出しの対象にするとき、自分のときの場合ですと、本人関係なくいろいろな枠があって借りたもので、本人が借りたという意識がすごく少ないもので、実際、親の教育も悪かったかもしれないけれども、その辺、少し考えることはできないでしょうか。即答はできないと思っておりますが、少しお話を伺います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目の避難所の関係でございますが、本町におきましては、地域防災計画におきまして、町が指定する避難所といたしましては、まず基本的には三つの小学校ということで指定しているところでございます。

そのため、町としてはその避難所を運営するために必要な資機材等の整備についても、各小学校を意識してその整備を進めているところでございまして、そういった観点から、まず現時点で、東郷小学校に代わる施設としてイオンを避難所として指定することについては、少し困難なものと考えているところでございます。

2点目の防災行政無線の難聴地域の区域の解消という観点でのご質問と思いますが、本町におきましては、平成26年度、昨年度、防災行政無線のデジタル化の設計業務に取り組んだところでございます。その設計を行ううえで、スピーカーの方向、それから高さ、そのやり方によってかなりの難聴区域の解消ができる見込みが立ったところでございます。

そういったことから、まずは平成28年度に工事を行いたいという考えでおりますが、その結果を見て、また難聴区域が残るのかどうか、その辺を調べた後で、さらなる対応は考えてまいりたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） ご質問がありました123ページの育英奨学基金の関係でございます。

基本的には、町は無利子で5万円を上限として大学生にお貸しをしているわけでございます。それについて、給付型のようなものも作ることができないかという質問かと思えます。

これにつきましては、この基金を新たに積み増しすることで、現在6名の方に貸し付けをすることができております。この6名の皆さん、これまでも貸し付けを受けた方が基本的に全額お返しいただくことを前提にして6人に貸せるというような制度となっております。これを給付型に変えた場合については、当然基金が目減りしてまいりますので、貸し付けできる対象者が減るといようなことになってまいります。そういった意味では、どんな形がいいのかという話はあるかと思えます。

特に、この給付型につきましては、現在、山形県において、卒業後に償還を一部免除する方法がとれないかということで、企業と一緒に基金を作ろうという動きがございます。町でもそれにも参加できるのであれば、そういった方法で、地元に戻ってきた方を対象にして、返還の一部免除というような形態のものが、今、国が制度として作っておりますので、これが山形県で成立すれば、三川町においてもそのような方法がとれるのかなというふうには考えております。基本的には、貸付時の給付型というのは考えていないところでございます。

また、返済方法につきましても、現在、基本的に4年間借りますと、1年間60万、4年間で240万借ります。これを卒業後1年据え置きしまして、残りを10年間で返済する。そうしますと、1年24万円の返済、月2万円になります。基本的には、この返済を皆様から滞りなくしていただいておりますので、今の方法がベターなんだろうなというふうには考え

ております。

最後の貸し出しについて、本人が借りた意識がないというようなお話がございました。佐藤委員の実体験もございましたので、私も私事で申しわけありませんが、3人に日本育英奨学資金の有利子のを借りました。借りる際に子どもとも話をしまして、親が生活費として出せるのはこれしかないので、残りは自分で借りて自分で返すんだよという話をした記憶がございます。

そういった意味で、私ども、育英奨学資金の貸し付けにあたって、4年間終わった後に借用書をいただきます。これが本人から自筆で書いていただきまして、これに親と、それ以外の生計を別にして第三者の連帯保証人をつけていただきます。ですので、基本的にはその際に、親である連帯保証人と借りる本人が話をして、「きちんとあなたがこれを返していくんだよ」ということをするのも、私は教育だというふうに考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 自主防災についてであります。これは前も課長さんの話の内容を聞いたことがあります。しかしながら、集落地域懇談会とか、様々の話の中でも出ておりますが、東郷小学校はあのおり平屋でございます。平屋の建物にわざわざ猪子、成田からいろいろな方法で到達するのも時間がかかりますし、昨日、一昨日と今日と、大災害を見る限り、危険度があり、不可能に近いのではないかと思います。

特に、猪子、成田の場合は、やはりあのぐらいの屋上の高さで、距離的な関係もありますので、ぜひ様々な面で難しいのは分かります。しかし、現実的にその方がふさわしいとは自分は思います。何とか前向きに考えることはできないでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 避難所であります東郷小学校が平屋であるということから、地域住民の方々が不安な気持ちを持っているというお話がございましたが、先般、国は、日本海沖地震が発生した場合の津波の影響を公開したところでございます。

それを受けまして、今現在、山形県は、その津波による影響について県としての調査を行い、日本海沿岸、また、三川町の場合におきましては赤川を遡上するその程度について、県としてのハザードマップの作成に取り組んでいるところでございます。

町といたしましても、地域防災計画を持っているわけですが、まずは県が作成する地域防災計画の変更見直し点を確認したうえで、町としても必要な変更を行ってまいりたいというふうに考えておまして、まずは、とりあえずそれまでは、現在の地域防災計画によって、いざという場合の行動はとっていただく、そういうふうな形での指示をしていく、そういうふうに考えているところでございます。

ただ、県で早晚出しますその地域防災計画の結果によっては、繰り返しになりますが、町の防災計画の見直しも必要な場合は行っていく。そういったときに、東郷小学校ではというようなこともあるとすれば、その時点で考えてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から、まず初めに事業報告書の104ページであります。防災

費の機械器具ということで、まず初めに、5番の方の災害用浄水器（手動式）2台というふうにありますけれども、何かあったとき泥水をろ過する機械かというふうに思いますけれども、この2台は、町としては何台くらい欲しいのか、性能そのものもありますので、使用期限とかそういう性能的なものを教えてください。性能と必要な数。

もう一つ同じ意味で、その下にあります自動体外式除細動器用パッド及びバッテリー、何かのフィルターとバッテリーというふうな感じかと思えますけれども、このものはどういうものか。それと、本町に必要な数、間に合っているのか、ひとつ教えてください。

続きまして、決算書103ページと106ページ、またがっての質問でありますけれども、この中で、小学校の方の燃料費と光熱水費のことでありますが、燃料費の方が、小学校3校あるわけですが、合わせて545万5,144円と。106ページの方に中学校ということで、5万947円と、100分の1、3校あるとしても、何か燃料が違うのかなというふうに思っています。

光熱水費は小学校が1,272万七千いくらに、中学校が774万、対比率としては小学校の60%ぐらいなので、この辺、中身、あまりにも中学校が低すぎるということで、その辺の中身を少し教えてください。

それからもう一つ、また燃料費になりますけれども、決算書の117ページ、10款教育費、保健体育費で、学校給食ということで、燃料費が105万4,145円、光熱水費237万204円ということになっておりますけれども、給食費、学校なり保育園でやっておりますが、給食は特別、ここに出ているということは、学校は水道も電気もメーター一つでやっていると思うんですけれども、この燃料費、光熱水費が出てくるというのは、またどこかで分けているのか、私、考えたときに分かりませんでしたので、その中身を教えてください。

それから、最後に下水道、農業集落排水下水道の件ですが、事業報告書の145ページに、各農業集落でやっている7施設のいろいろ経費、施設管理費の経費おのおの載っております。

やはり突出しているのは電気料ということで、この電気料を少しこのまま見ていると、多いのか少ないか、なかなか分かりづらかったので、私なりに、147ページの各施設の有収水量というのが出ていますけれども、これで割ってみました。そうすると、1立米あたりに電気代が幾らかかっているのかというのが出てきます。

皆さんは割っていないので分からないかもしれませんが、その中を見ますと、助川、これが突出して69円、他、門前は55円と、あそこは少し方式が違うので高かったのかなというふうに思いますけれども、助川町内会の処理場だけが突出しています。どうしてかなと。たまたまかなと思って過去4年間ずっと見ましたけれども、やはり助川がよそより電気代多くかかっているようです。特に今年、平成26年度は、他40円に対して69円、70円近くですので、何かその辺、把握しているのか、また把握してればどういふような原因なのか教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点ご質問がありましたが、1点目の浄水器につきましては、

本町におきまして避難所を設置した場合、その避難所を運営するうえにあたって必要な資機材、それから備品等を、毎年少しずつではありますが、整備に取り組んでいるところでございます。

そういった中で、平成26年度は浄水器を購入したわけですが、この浄水器の関係、それからもう1点、自動体外式除細動器、これはいわゆるAEDでございますが、この設置場所等につきまして、菅原危機管理係長よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 最初の浄水器の関係でございますが、浄水器に関しては、26年度から、避難所となる各小学校に1台ずつ、3ヵ年計画で整備をする予定で購入したものでございまして、予算の関係から、もう一台前倒しで購入することができたということで、2台の購入ということになっております。

薬剤投入することによって、泥水まではいかないんですが、ある程度の雨水とか、そういったものを浄水することができるということで、そこに検査キットもちゃんと備わっているものでございます。

それから、自動体外式除細動器につきましては、総務課長の答弁にもありましたとおり、AEDということで、パッドとバッテリーの方を購入したものでございますが、設置場所については、役場、三川町公民館、町民体育館、アスレなの花、それから各小中学校4校、それからみかわ幼稚園・保育園、それから田田ということで、10ヵ所になっております。

それから、今年度27年度であります、児童交流センター、それから文化交流館、なの花ホールの3ヵ所に新たにAEDを設置させていただきましたので、福祉センターにも1台ございますので、計14台、町の方には公的機関に設置されているということになっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 1点目の燃料費に関する質問でございましたが、103ページの小学校費の燃料費が545万5,000円ほど、106ページの中学校費が5万円ほど、この違いは何かというご質問でございました。

小学校につきましては、燃料を重油を使っております。これがほとんど545万5,000円が重油代でございます。

一方、中学校につきましては、建設当時に、一つは重油よりもクリーンなエネルギーであるということでガスを推奨いただきまして、その当時、単価を見ましてもガスの方が有利でしたので、基本的には三川中学校についてはクリーンエネルギーであるガスを使おうということで、暖房をガスに変えている関係で、燃料費に入らず、光熱水費の方に入っているものでございます。

2点目の給食関係でございますが、117ページ、光熱水費、学校との仕分けという話でございました。

給食につきましては、電気、水道は校舎と一緒にやっておりますけれども、燃料源の大きいものであるガスと重油につきましては、分けまして計算をしております。その関係で、こ

ちらの方に計上になっているものでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 事業報告書の145ページと147ページの有収水量の関係でのご質問でございました。助川の処理施設の電気料が突出して一番高いというようなことで、その要因は何かということでもございましたけれども、具体的には分析はいたしておりません。

ただ、考えられるのはマンホールポンプの、下水はポンプ場へ圧送しているというようなことで、その辺の電気料の関係もあるのかなという思いがしておりますが、いずれにしても分析いたしていませんので、今後の課題として鋭意取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） たぶん分析していなかったのかなというふうに思いますので、その辺、下水道の方はよろしくお願ひしたいと思います。

給食費の燃料、分かりました。電気は一緒ですけれども、ガスとかそういうのは分かっているということでもありますので、了解しました。

一番最初に聞いた災害用浄水器ですけれども、前に1台やって、今もう2台、各小学校に1台ずつあるということでもありますけれども、これはいつまでも使わなければずっと使えるのか。使用期限というか耐用年数というか、その辺はどういうふうになっているのか。

自動体外式何とか、AEDと書いてもらえばすぐに分かったんですけれども、こうやって書かれると分からなかったのです。

では、最後一つだけ、その使用期限というのはどういうふうになっているか教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 浄水器の関連につきましては、菅原危機管理係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 浄水器なんですけど、薬剤1回投入ごとに新たに薬剤を購入するというふうになっておまして、一応2年ということ聞いておりましたが、まだ使っていないので、実際のところは分からないという状況です。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは私の方から、事業報告書の101ページから始めたいと思います。

非常備消防費の関係です。消防団員の数、改善傾向に向かっているように思うんですけれども、前年278名に対して287名という、それから、構成員の年齢を見ても、平均年齢が若返っているということで、改善方向に向かっているのか、その辺の分析、どう思っているのか。新しい何か動きがあるのか、その辺、伺いたいと思います。

次に、教育関係ですけれども、108ページ、児童生徒の定期健診、健康診断の結果が出ております。例年、中学校の結果も出ていたんですけれども、今回出ていなかったのです、その

辺の理由を伺いたいと。

それから、健康診断の結果の中で特に26年度目立ったのは、栄養状態の肥満傾向であります。急に肥満傾向が顕著になってきたかなと思います。運動能力の低下等、あるいは体の疾病等、いろいろな悪影響といたしますか、そういった原因になりかねませんので、その辺、どのように分析なされているのか伺いたいと思います。

次に、109ページ、教育振興費でございます。

三川町の特徴と言えらると思えますけれども、学校教育支援員設置事業ということで727万5,456円。各小学校に教育支援員を1名ずつ配置ということで、教育の町三川の一つの大きな事業になっていると認識いたしております。

その他、特別支援員も含めた形でのこういった教育支援活動、その学力向上、あるいは教育力の底上げといたしますか、そういったものに向かっていると思えます。今までの事業の成果というものをどう捉えているのか。当局はどのようにまとめているのか、伺いたいと思います。

それから117ページ、公民館の関係です。2の文化交流館事業について伺いたいと思えます。

26年度においては様々な活動が展開されたというふうに、この事業報告書から理解できます。それで、このような文化交流館での事業について、基本的な文化交流館の活用について、町ではどのように考えているのか。それをもとに様々な事業を展開していると思うんですけれども、基本的な文化交流館の活用法について伺いたいと思えます。

それから、次の118ページ、保健体育総務費の中の社会体育団体等活動推進事業、その中で、総合型地域スポーツクラブ活動に対しての支援を行っております。現在、このスポーツクラブの活動状況、それから経営状況、そういったものをどう捉えているのか、伺いたいと思えます。

それから124ページ、公債費の関係になります。

26年度の末の時点で、町の公債費、町債残高は48億5,567万何がしというような金額になっております。監査委員からの審査報告書においても、財政の運営については健全な運営がなされているということで、また実質公債費比率も12.3%、それから将来負担比率も132というような、将来負担比率は若干前年度に対しては上がったんですけれども、実質公債費比率がさらに下がったということで、財政の健全化が進んだという理解でいいのかと思えます。

平成26年度の財政運営全般にわたって、当局でどのように総括しているのか、伺いたいと思えます。

それから、国民健康保険特別会計の方に移ります。事業報告書の127ページ、保険税の収納状況、滞納繰越分の内訳の表を見ているんですけれども、26年度については、不納欠損額が233万3,000円ということで、突出して増えたのかなと見ております。

特に、平成16年度からの一覧の中で、平成25年度においては不納欠損額がゼロでありました。平成16年度分、18年度分、それから21年度分というようなものが、欠損額が

生じたと。たぶん、今まで分納という形でそれぞれ納めていただいた方々が、何らかの理由で分納もできなくなったというような状況に陥ったのかと思います。

これらについて、大幅増の内容、要因等、発表できる範囲内でお知らせ願いたいと思います。

それから、下水道の関係です。151 ページ、最後のページになるかと思います。

この中で、下水道事業の各町内会ごとの利用状況が載っております。毎年少しずつではありますが、使用率が向上しているということで、使用世帯数 1,388 戸、地域内の世帯数に対して 86.6%、前年が 85.9%ですので、若干改善されたかなと思います。

この中で、空き家の件数をどう捉えているのかということをお伺いしたいと。1,388 戸の中で、空き家の部分はカウントされていないのか。もし空き家もカウントしているとしたら、その部分は。すみません、逆です。地域内世帯数の中で、空き家の部分をカウントしているのかしていないのかということです。

もしカウントしていなくて、その中に内数として入っているとすれば、この使用世帯数の方にはなかなか移ってこないだろうということで、空き家を除いた実質的な地域内世帯数で割り返した場合に何%ぐらいの使用率になるのかということをございます。その辺、数字を出せるとすればお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目の消防団員の確保にかかわるご質問でございますが、平成25年度、26年度の比較でいきますと、平成25年度が278人、平成26年度が287人と、幸いにも増加したところでございますが、残念ながら平成27年におきましては282人と減少したところでございます。ただ、近年におきましては、大体280から290、この辺で推移している状況でございます。

また、平均年齢のお話もございましたが、近年、私どもの感ずるところではございますが、若い方々が消防団への入団について、高い意識を持って入団してくださっているというようなことは感じているところでございまして、この点については大変ありがたく思っているところでございます。

ただし、近年の傾向といいますか、職場も営業所とかいろいろな形がございまして、転勤等でのやむを得ない退団、こういったものもあるわけでございます。また、年齢による退団、家庭の状況等、様々な要因による退団がございまして、なかなかこの団員の確保ということについては難しい課題ではあるんですが、私どもといたしましても、地道に諦めず取り組んでまいらなければならないものと認識いたしているところでございます。

2点目の平成26年の決算について、どう総括しているかというご質問でございますが、まず、本町の財政運営につきましては、三川町行財政改革推進プランに基づきまして、適正かつ効率的、効果的な執行に努めてきたところでございます。

そういった中におきまして、平成26年度の歳入歳出決算の状況でございますが、形式収支は2億1,131万1,000円となったものの、翌年度に繰り越すべき財源が587万円となるた

め、実質収支額は2億544万1,000円となっております。

また、単年度収支は6,766万2,000円の黒字であり、実質単年度収支も1億6,112万円の黒字となっており、歳入の確保とともに各種基金への積み立て、さらに町債の繰り上げ償還も実施できていることから、将来負担比率については若干上がってしまったところでございますが、おおむね健全な財政が維持できるものと考えているところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 5点ほど質問がございました。

1点目の小学校児童生徒の定期健康診断結果と中学校の関係でございますが、基本的にこの事業報告書が決算書の補足説明資料であるという原則がございますので、それに基づきまして、目ごとに記載を今年度はさせていただきます。その関係で、中学校は次の110ページの方に記載しております。

2点目の肥満の増加、分析しているかというお話がございました。人数につきまして、昨年度と比較しまして、小学校では10名増加し、中学校の方は前年と変わらずゼロというような結果は見ておりましたが、養護教諭と話をしたのは、眼科の方の視力の話をしていまして、最近0.3以下の児童生徒が増えているということで、養護教諭もすごく心配しているという話がありました。その話に終始しまして肥満の話はしないでしまいましたので、申しわけございません。

3点目の支援員の関係でございます。教育の底上げという話でございましたが、これにつきましては、渋谷学校教育係長よりお答え申し上げます。

4点目の文化交流館アトク先生の館の活用方法ということでございます。こちらの方にも記載をさせていただきましたが、26年度は積極的に新たな事業を展開させていただいたところでございます。その考え方の中には、過去に「おくりびと」効果で入場者数がすごく増えたわけですが、だんだんその効果も薄れて、入場する人が少なくなっている。せっかくの貴重な施設を活用していく方法としてのツールとして、今回、アトク芸術の夕べ等を開催したところでございます。

ただ、それ以上に、三川町公民館の2階の研修室から畳がなくなってから、公共施設については、この畳が非常に貴重な施設だというふうに考えております。そういった意味で、このアトク先生の館を使いまして、礼儀作法等の習慣を学ぶ場としても、今年度、去年度使っております。そういった畳の上で生活する、体験をするというのは、非常に日本人にとっての古来からのものでございますので、伝えていく意味では、この施設は貴重であるというふうに考えております。

5点目のスポーツクラブの支援につきましては、鈴木社会教育係長よりお答え申し上げます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 渋谷学校教育係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育係長） では、私の方より、学校教育支援員、また、その他の支援員についてお話させていただきます。

三川町では、平成13年度より、学習補助指導員ということで小学校の方に配置しました。

その後、名称を平成19年に学校教育支援員としまして、これまで各校に1名ずつ配置されております。

その内容につきましては、TT等による学習指導の補助、軽度な発達障害を抱える児童に対する教育の支援、それから、校長が認めたその他目的達成のためということで、学校の方で主体的にその先生がこういうふうにかかわっていたらこの学校運営はうまくいくだろうなというところを考えて行っているところです。

学校教育支援員につきましては、個々の児童生徒が分かる、できることを手助けできるようにしております。というのも、通常学級におきまして、軽度の発達障害のある子、それから気になる子への支援、これがまず一つ目の理由です。

もう一つは、先程お話ししましたが、TTの授業として2人体制で行っておりまして、困っている児童をサポートしたり、場合によっては子どもの様子を見て、それを担任の先生に伝え、「今この子はこうやって考えているよ」というふうにして、その子の考え方を見て、そして授業で理解できるように支援をしているということで、現在、非常にそのTTの授業もうまくいっているところです。

また、その他、三川中学校には個別介助支援員、それから、横山小学校には個別指導支援員、中学校の方には教育相談員も兼ねた特別支援教育等支援員を配置しております。

この支援につきましては、学力向上とも関係があると思っております。勉強していて分かる、できる、おもしろいと思う子を増やしていくこと、それから、知ることの喜びを体感できる子ども、そういうことを考えていますので、その一助となっていると思います。これは、皆様が学校を訪問したときに、三川の子どもたちが笑顔で学習している、安心して学習しているということがその成果として表れているのではないかと考えているところです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） それでは私の方から、118 ページ、みかわスポーツクラブの活動状況、それから経営状況について説明させていただきたいと思えます。

みかわスポーツクラブの活動に関しましては、大きく分けますと、サークル活動、それからキッズ教室、ジュニア教室、リフレッシュ教室、イベント交流会という形で成り立っております。例えば、サークル活動ですとラージボール卓球クラブ、エンジョイ！！スポレックなど、それから、キッズ教室ですとキッズ・楽スポクラブ、ジュニア教室ですとJ r. バドミントンクラブ、リフレッシュ教室ですとピラティス&ヨガ、イベント交流会ですとエアバレーボール大会、レクリエーション交流会など、様々なことを企画して運営している状況です。

登録会員数に関しましては、平成25年度が144名、平成26年度で134名、平成27年度、8月31日現在で130名という状況です。

経営状況に関しましては、総額172万9,000円を補助という形で支援しているわけですが、うちt o t oからの助成金として、146万円がt o t oから補助という形で支払われている分に、町の方で26万9,000円上乗せして支払いをしているという形になっており

ます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 国保税の不納欠損の大幅増の要因でございますけれども、事業報告書 127 ページの繰越滞納額の内訳の表において、平成 16 年度から 21 年度において不納欠損が生じております。通常であれば、平成 26 年度においては、平成 21 年度の滞納分が 5 年の時効を迎えることとなります。

ただ、途中、時効到来前に差し押さえ、分納制約、また一部納付等がありますと時効中断となります。こういった時効中断になっていたものが、平成 26 年度においてまたさらに時効を迎えたという事例でございます。

そういった状況の中、まず滞納額の大口の世帯、また複数年にわたる世帯等がございまして、昨年度より大幅な増となっているものです。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 事業報告書 151 ページの下水道の利用状況ということで、地区内世帯数に空き家が含まれるかどうか。含まれる場合のその比率というようなご質問でございましたけれども、この件につきましては、丸山建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 私から、151 ページ、4 番の「各町内会等毎の利用状況」、地区内世帯数の考え方についてご答弁申し上げます。

この地区内世帯数につきましては、こちらの一番下の注意書きには書いてありませんが、住民登録しているその町内会の世帯数という考え方でありまして、それに対して使用世帯数は、実際、下水道を使用している世帯数ということでありまして。

ご質問の、この中に空き家が含まれているかどうかという部分については、分析をしていないという状況にありますので、後ほど確認をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、住民登録している世帯数に空き家があると、仮にそうした場合は、住民登録はしているけれども実際居住していないというような状況にあるということで、そういった状況についても今後は把握してまいりたいというふうに思います。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午後 2 時 09 分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 2 時 30 分)

○委員長（志田徳久委員） 引き続き審査を続行します。

8 番 梅津 博委員。

○8 番（梅津 博委員） それでは、再び質問させていただきます。

非常備消防の関係です。27 年度ではまた若干減ったというような中で、若い人たちの意欲的な姿勢が伺えるという話がありました。

さらに伺いたいわけですが、例えばニュータウン等振興住宅地の中で、当然お勤めの方がほとんどなわけですが、こういった方々も非常備消防に加入されている人たちがい

らっしゃる、あるいは最近目立ってきたというような話もございます。

そういった中で、各町内会での地域差が生じつつあるのかなと思ったところです。そういった実態をどのように捉えているのか。また、先程言いました振興住宅地での団員になれる方がいらっしゃるといったことも、どのように捉えているのか伺いたいと思います。

それから、小学校の教育振興の関係です。先程丁寧にご説明いただきまして、この教育支援員他、様々な形の支援員体制が十分学校教育の中で機能して、子どもたちも安心して授業を受けられる体制が整いつつあるというふうな内容を伺ったところです。

さらにお聞きしますけれども、こういった学校支援員の方々、それぞれ様々な能力をお持ちだと思いますし、あるいは得意、不得意といった部門もあるかと思います。それで、各学校の支援員の学校間を交流するようなことは、今現在は行われていないと思うんですけれども、例えば各学校ごとの活動を連携しあう中で、そういった交流、人の、人事交流ですか、そういったことも含めて、さらに支援員を活用するような改善策といたしますか、そういったものも今後考えることができるのではないかと思います。今現在はやられていないと思いますけれども、今後ぜひやるべきかなと思いましたので、お考えを伺いたいと思います。

それから、117 ページのアトク文化交流館の関係です。先程の答弁の中でもございました畳のある部屋、あるいは生活というものがなくなりつつあると。特に新しい住宅では、当然フローリングということで、畳のない部屋が通常、当たり前になっております。そういったことから、この文化交流館というものは貴重なのかなと私も思います。

和室の落ち着いた雰囲気、日本の和のなごみといたしますか、そういったものを体験してもらうことは非常に重要なことかと思っております。

寺子屋教室というようなことで、昨年度実施されておりますけれども、特に子どもたち、児童生徒の皆さんにそういった礼儀作法を含めた形での和室の体験といたしますか、そういうものをもっと拡大してもいいのかなと思ったところです。今後の文化交流館のさらなる活用について伺いたいと思います。

それから、総合型地域スポーツクラブの関係です。t o t oから146万ほど助成いただいて運営している内容であります。将来、この助成がなくなるというようなことも聞いております。そうした段階で、例えば経営が成り立たなくなるというようなことは避けなければならないと思いますし、今後の対応という話になりますけれども、その経営についてどのように続けていくようにするのか、その辺対応策を伺いたいと思います。

それから、新たな質問になりますが、介護保険事業の関係です。26年度で一区切りということでありましてけれども、計画されましたその介護保険の事業について、事業量あるいは内容について、予測と実際のサービスについてどうだったのかということ伺いたい。

それから、介護保険料の設定についても、サービスの量を設定しながら、予測しながら介護保険料を設定したわけでございます。その保険料の設定について、的確性はどうかということを伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 団員の確保にかかわる地域差というご質問でございますが、ま

ず、近年になりまして、ニュータウンと呼ばれる地域、区域から、横山下だったり天神堂においてニュータウンに転入された方が新たな団員として加入してくださっている状況、これは大変ありがたいと思っておりますし、地域内でのコミュニティづくりとかコミュニティへの参加だとか、そういった意識の高さ、また従来からの町内会との融和といいますか、その辺がうまくいった結果なのではないかというふうにありがたいと思っております。

一方、地域差というのはこう捉えたところでございますが、既存、従来からある町内会におきましては、団員の加入について、勧誘しようとしても対象となる年齢の方がいらっしゃらない、そういう町内会も出てきている、そういう状況は実際ご指摘のとおりあると考えております。

これについては、やはり町としても消防団としても、大きな課題として捉えているところでございますし、将来的には班の編成見直し、そういったことも視野に入れながら、団員の確保についてはこれまでどおり努めてまいります。こういった課題があるのだということ。を再認識いたしまして、団とも相談しながら、ある時期対応しなければならない、そういうときが来るものと思っております。その際は、適切な対応ということで、団と協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 3点のご質問がありました。1点目の学校教育支援員の関係でございますけれども、学校教育支援員につきましては、基本的に教員免許を持った方を採用しております。ですので、その先生によって得意な教科もあったり、あるいはピアノの得意な先生もいらっしゃいます。

そういった観点で採用、配置をしているわけでございますけれども、この学校教育支援員については二つの側面がございます。一つは学習補助をする、もう一つは軽度の発達障害を抱えているお子さんをおある程度支援する、この二つを持っております。

そういった先程の能力も含めまして、特に在校生の中でどういった支援が必要なのかということをお考えたときには、先程委員がおっしゃられたように、移動、交流というものは当然あつてしかるべきなのかなと思っております。

実際、平成24年度には、横山小学校と東郷小学校の学校教育支援員を配置替えいたしました。それも、その学校の抱える課題をどう克服するかが一番必要な人材をとということでの観点で配置をしたところでございます。

二つ目の、アトク先生の館の和室の件でございます。先程申し上げましたとおり、畳の上でのいろんな活動、体験というのは非常に貴重なものだと考えております。

26年度開催いたしました寺子屋教室につきましては、礼儀作法を行いまして、靴の脱いだ後の揃え方から畳の使い方、おじぎの仕方、様々な基本的なものを子どもたちは習いました。

そして27年度、同様に募集しましたところ、また同じお子さんがいらして、そういった礼儀作法をまた習いたい、この教室が非常にいいということをおいでいただきました。わずか3回ではございましたが、礼儀作法だったりお茶を学んだり、ご飯を食べたりということ

もでございますけれども、お楽しみも入れながら実施しているところでございます。

また、芸術の夕べにつきましては、これまでアトク先生の館に足を運んだことのない方が多くいらっしゃいました。その機会に見ていただいた施設をどう有効活用していくかというものでは、町が用意するものだけではなくて、利用する皆さんが考えていただくのが一番いいのかなと思います。そういった面での働きかけは今後ともしていきたいと思っております。

3点目のスポーツクラブのことでございます。委員のご質問のとおり、t o t oの助成につきましては、5年間の助成が本年度、平成27年度をもって終了となります。このこともございまして、実は町のスポーツ振興審議会の方に社会体育組織のあり方について諮問をしております。その中で、審議会の中に社会体育組織検討部会を設置いたしました。

ここまで2回の話し合いを行っております。その中には、スポーツ推進員、体育協会、スポーツ少年団、それから、みかわスポーツクラブ、この大きな組織が集まりまして、今後の三川町にとってどうあるのがその体育組織として良いのか、あるいは、スポーツを振興するためにはどうあればいいのかという話をしております。

この中で、特にスポーツクラブの存続について話が出ましたのは、やはりスポ少、それから中学校の部活動、高校・大学の競技生活、そして社会人になってからは、体育協会が主な活動を行っておるわけでございます。それ以外のレクリエーション、あるいは健康づくり、そういったニーズがある以上は、スポーツクラブについては、町は必要とする限り支援をしていきたいというふうに話をしております。

本人たち、団体の、そのスポーツクラブの役員の皆さんも、継続していくためにはどのような方策があるのかということで、この5年間、悩み苦しんでまいったようでございますが、やはり経営的には自立というのは成り立たないと。それは、三川町が、三川町だけではございませんが、お金を払って習うというのはなかなか慣れ親しんでない。特に、町の健康づくり教室あたりは、町の町民講座もそうですが、本当に低額な料金で習うことができるわけでございますが、スポーツクラブの場合は、例えば1回100円だとか、1回600円、700円という、払って受講しております。そういったものがなかなか定着しづらいのは現実でございました。

そういったこともありまして、28年度の方向性につきましては、社会体育組織の見直しの中では、一時は体協との一体化みたいな話もあったのでございますが、基本的にはそれぞれの組織が必要なニーズを埋めるためにはということで、町とスポーツクラブでもう一度話し合いをするという今の状況になっております。

ただ、町としても、単純に補助するのではなく、スポーツクラブがどのように今後とも少しでも会員を集めて自立する方策がないのか、あるいは経営に資するようなものがないのかというのは、話し合いをしていき、28年度当初予算に向けてさらに煮詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問の第5期の計画状況についての分析、また、それに絡んでの保険料についての今後の見通しというようなことでございましたのですが、まずは

第5期にかかわります24、25、26年度、各年度とも、当初の介護利用の計画から比較してみますと、特に在宅介護、居宅サービスの給付を受ける方々が非常に予想以上に多かったという状況でございます。

途中、地域密着型サービスということで施設整備もされたという原因もございませうけれども、逆に、施設サービス、施設に入所するサービスの受給者が減少の傾向にあったというような状況になっておりました。

その結果、今回の事業報告書の138ページに、26年度単年度分ではございませうけれども、その結果が如実に表れておまして、事業報告書138ページの上段、保険給付状況、この状況の数字の中で、居宅サービス、それから施設サービス、また地域密着型サービス、最後の行には特定入所者介護サービスという項目もございませうが、特に居宅サービスについては、対前年度比、相当の伸びがあると。一方、施設サービスについては大幅な減額。そして、地域密着型サービスについて幾らか伸びたというような状況で、総体的には、対前年、25年度と比べますと、約2,000万の介護給付費の減という状況になりました。

こういった状況を受けまして、各年度の当然繰越額が生じます。その繰越額につきましては、ご案内のとおり、介護給付費準備基金の方に積み立てという状況になるわけでございますが、過去の基金の積立残高を顧みますと、第3期の最終年でありました20年度末においては1,350万、そして第4期の最終年、23年度においては321万1,000円ほどで、第5期、26年度末については1,910万1,000円ほどの基金残高になったという状況でございます。

これらの経過を踏まえて、今回27年度からの第6期計画を算定させていただきまして、保険料におきましては7.69%増の、基準額では5,200円から5,600円に引き上げさせていただいたという状況でございますが、今後の財政運営につきましては、これからも居宅型のサービスが増加するであろうと。また、国の方針についても、施設から地域へという還元を図っていくというようなことでもございましたので、まずは介護保険制度そのものが順調な運営ができるのではなかろうかというふうに見通しを立てているところでございます。

今後、そういった状況を踏まえながら、保険料のあり方については、また次の3カ年の計画見直しの際に十分配慮してもらいたいというふうにご考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に109ページ、小学校の就学援助費です。これは要保護、準要保護の子たちが受けているものだというふうにご捉えていますけれども、それでいいのかどうかをまず最初にお聞きしますし、この中の項目に医療費というのがあります。

小学校、中学校の医療費に関しては無償ということでやっているはずですし、子育て支援医療費の中で対応しているというふうにご思っていましたけれども、ここでこの項目が出てきておまして、26年度はゼロですけれども、25年度にはこの医療費を受けている子がいるという報告でした。その医療費、小中学生の医療費の捉え方、学校に関してのこの医療費の考え方をひとつ教えていただきたいと。

それから、116ページの生涯学習活動実践事業の中で、家庭教育連携事業というのがあります。最初にこれの内容をお聞きします。

それから 122 ページ、開放学校施設ということで、各学校の利用状況が出ています。これの内容を先にお聞きしたいと。

それから 126 ページ、国保の収納状況の不納欠損です。先程も出ましたけれども、やはり大きいというふうに思います。先程説明がありましたけれども、私の感覚ですと、滞納者が一部納入するときには、町ではなるべく保険証を持たせたいので国民健康保険の方に入れるというふうな配慮を、町民に対してそういう配慮をしてくれているという捉え方をしていましたけれども、その感覚からいくと、ちょっと 233 万は大きいと。

それで、この国保、介護もそうなんですけれども、こういうふうな形で未納、それから、未納も結構あるわけですけども、払えない人の部分は、きちんと払っている人が一部かぶって支払っているというふうな捉え方をしています。そういうふうな感覚でいます。

その中で、やはり 233 万の不納欠損というのはちょっと大きすぎやしませんかということで、説明願いたいというふうに思います。

それから 133 ページ、後期高齢者医療広域連合納付金の中で、葬祭費があります。次のページを見ますと、申請件数の中に葬祭費支給申請が 105 件とあります。支払いが 104 件ということで、たぶん 1 件該当にならなかったのかなと思いますけれども、その内容をお聞きしたいというふうに思います。

それから下水道関係ですけども、これも不納欠損、2,728 円ですが不納欠損があります。以前もお話したことがあるんですけども、下水道料金が水道料金と一緒に徴収するようになってからは、支払いをしないと水道がとめられるというので、もうこれから先の未納はないんだという捉え方をしていました。しかし、結構、18 年度からのものが載っていますけれども、毎年のようにあります。

以前聞いたときに、すぐ水道がとまるわけではないというような答弁を受けたような気がしますけれども、収入未済額、それから不納欠損についての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 3 点ご質問がありました。1 点目の 109 ページ、就学援助費の件でございますけれども、これにつきましては、佐藤委員質問がありましてとおり、準要保護の対象者に対する表でございます。ただ、下の方に特別支援教育奨励費とございますので、こちらの方は障害を持つお子さんの分についてでございます。それが含まれた二つが準要保護と支援を要するお子さんの分でございます。さらに、これには東日本大震災の避難家庭、避難児の援助費も含まれております。

この医療費の考え方につきまして、確かに小学校、中学校まで医療費無料化ということで、町が子育て支援という医療制度を設けております。これにつきましては、学校保健法に定める疾病の場合について、これを該当するという規定がございます。

なお、詳細につきましては、加藤学校教育主査よりお答えいたします。

2 点目の家庭教育連携事業につきましては、鈴木社会教育係長よりお答え申し上げます。

3 点目の 122 ページ、学校開放事業施設の関係でございます。これにつきましては、基本的に夜間開放、休日開放と呼ばれる、小学校、中学校施設を一般社会人等に貸し出しをする

施設としての対象の施設名として標題しているものでございます。

ですので、例えば三川中学校の武道場があるわけでございますが、この武道場でスポ少あるいは寒稽古等使った場合、この件数、使用延人数に入ってくるものでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 加藤学校教育主査。

○説明員（加藤善幸学校教育主査） 私の方から、就学援助費支給の医療費に係る説明をさせていただきます。

就学援助費支給に係る医療費の内容ですが、こちらの方は学校保健法施行令第7条に定める疾病の医療に要する経費となっておりまして、含まれるものとしましては、トラコーマ結膜炎、それから中耳炎等の医療費が含まれているものになってございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） それでは私の方から、116 ページ、家庭教育連携事業の内容について説明をさせていただきます。

家庭教育連携事業に関しましては、保幼、小学校、それから中学校の方に予算配分しまして、例えば、中学校であれば「思春期の心と体、不安と悩みに答えて」ということで、酒田市立の八幡病院の助産師さんをお呼びしまして、心と体、命の大切さ等の講演を、保護者と児童生徒が一緒になって講演を聞くとか、あるいは東郷小学校であれば、子どもの心を育む読書ということで、読み聞かせの大切さを教える機会を設けていただいたりとか、そういったときの外部講師への講師の謝礼をこちらの方で、町の方で負担するというような内容になっている事業です。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございましたけれども、後期高齢者医療の葬祭費の支給と申請の数字のずれにつきましては、五十嵐国保係長より答弁申し上げます。

もう一点の、国保の滞納に係る不納欠損についてでございますけれども、まず、委員おっしゃいますとおり、国民健康保険につきましては、被保険者全体の相互扶助で成り立つ社会保険制度であります。その財源であります保険税の収納確保には、制度を維持していく上で、また被保険者間の負担の公平を図るという観点からも、極めて重要な課題と考えております。

そういったことから、できるだけ被保険者と接触する機会を確保するといった部分、また納税相談、納付指導に努めていくという観点から、国民健康保険にありましては、短期被保険者証の交付、また資格証明書の交付といった手段もありますので、そういった部分も活用しながら、また納税係と国保係が連携をとって、納付に日々繋がるように努めているところです。

そういった中にありましても、127 ページにありますように、滞納繰越分の総額につきましては、平成26年度にありまして3,000万を超えている状況にあります。

日々努力している中にありましても、各滞納者の家庭の状況等、また納税者との交渉等々を進めている中にありましても、どうしても資産の回復、また生活の状況の回復といったものが認められないということで、そういったもろもろの判断、まず執行停止という措置があ

るわけですが、そういった判断をしながら、やむを得ず不納欠損がこのように多額になったという状況であります。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐国保係長。

○説明員（五十嵐まなみ国保係長） 私の方から、133 ページ、後期高齢者医療葬祭費の給付件数と申請件数の相違について説明いたします。

申請月と支給決定月のずれということで、申請月の翌月に支給決定されるものですから、その分で相違が生じたということです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 事業報告書の151 ページの上の表でございます。下水道使用料の徴収につきましては、佐藤委員ご存知のとおり、平成19年度4期以降に月山水道企業団に事務の委託をして、さらに、21年4月1日からは、鶴岡市の水道部の方に徴収を委託しております。

したがって、町で徴収している部分については、18年度と19年度、この2カ年の部分ということでやっているわけですが、21年度におきます不納欠損につきましては、町外に転出された方がおまして、かなり遠距離にありまして、督促等いろいろ進めていたわけではございますが、徴収するにあたって、遠距離にあるということからコストがかかるというようなことで、それで5年経過しまして、不納欠損をしたというものでございます。

それから、収入未済額につきましては、25年から26年まではなかなか改善されておりましたが、27年度に入りまして少しずつ、督促はしているわけですが、少しずつ納めていただいている、そのような状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、就学援助費でトラコーマ等、三つはこちらから払いますという答弁だったというふうに思います。

その言われた三つに関しては、子育て支援の医療費では払わないというのか、払えないのか、その辺、もう少し整理の仕方を教えていただければありがたいというふうに思います。

それから、家庭教育に関しては、親子で一緒に研修するというふうなものだというふうに話をお聞きしました。大変いいやり方だなというふうに思っていますので、頑張ってもらいたい。

あとは、学校開放に関して、スポ少も入るという話でしたが、一般の人たちにも貸しているはず。その辺をもう一回詳しく教えてもらいたい。それと、これで気になったのは中学校の507という数字なんです、件数。365日のうちに507というのはどういう使い方なのかということをお聞きしたいと思いましたので、もう少し詳しくお願いします。

一般開放ということで、いろんな団体から三川町の施設を使ってもらおうという考え方は以前からいいことだと思っていましたので、もう一度お願いします。

それから、国保の不納欠損、今回、何回か答弁をお聞きしましたが、建前しか教えてくれないなど。下水道みたいに、もう少しああいう感じの詳しいのが聞けるのかなと思っ

て何度も質問していたんですけれども、できたらお願いしたいと思います。

ただ、町税の不納欠損と国保の不納欠損の同じ人というのがいるはずなんです。その割合がどのくらい分かれば教えていただきたいと。

それから、後期高齢者は分かりました。

あとは、下水道集落排水に関しては、25年度不納欠損も収入未済額もゼロと。これからこういう形が続くんだというふうに捉えていいのか悪いのか、それだけお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 2点質問がございました。

1点目の準要保護児童等に対する医療費の関係でございます。

先程、学校教育主査の方から三つほど挙げましたが、すみません、最後に「等」とつけて省略したのでございますが、全部で10項目ございます。この他にも、う歯だとか寄生虫病だとか、そういったものがございます。

ただ、それ以前に考え方として、この児童については、先程、制度が二つあるわけでございますが、子育て支援制度の方は基本的に町が単独で行っているもので、上乗せしているものでございます。一方、この準要保護につきましては、全国一律に同じような基準で行っております。過去にはこの就学支援については国から補助がございましたが、これが交付税化されまして、制度として定着したものでございます。

そういった意味では、実務的には、この生徒が準要保護ですかと来たときには、例えば歯医者さんの場合は、子育て支援医療を使わないで準要保護の方に該当させてやっているような状況にあります。ですので、制度として国あるいは市町村が行うものと、子育て支援医療のように町が単独で上乗せあるいは創設したものとの違いが大きいんだというふうに考えております。

2点目の夜間開放、休日開放でございますが、中学校、確かに昨年と比較いたしますと199件ほど増加しております。その大きな要因として、一つは365日しかないとおっしゃっていましたが、アリーナを二つに分けて使います。そうした場合には、2件というふうに数えますので、730ほど使えるわけでございます。

特に大きな要因が、昨年度、町民体育館の耐震化工事を行いました。その間、使えなかったものですから、中学校、小学校の体育施設の方にそれぞれ定期利用団体が割り振りを行いまして使いましたので、その関係で学校開放施設が増えたということでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 町税と国保税の不納欠損対象者のダブっている部分ということのご質問ですけれども、木村納税係長より答弁します。

○委員長（志田徳久委員） 木村納税係長。

○説明員（木村 功納税係長） 国保の不納欠損のダブリについて回答いたします。

国保の不納欠損14人中11人については、町税についても不納欠損している状況です。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 事業報告書の147ページの中ほど、2の過年度分使用料の調定・収入状況等ということで、ご質問にございましたとおり、平成25年度については不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロというようなことで、大変すばらしい状況にあるというふうに思っております。

先程申し上げましたとおり、下水道使用料の徴収事務につきましては、現在、鶴岡市の上下水道部にお願いしているわけですが、やはりその徴収にあたっての努力と申しますか、そういうものが評価できる状況ではないかなというふうに思うところでございます。今後もこのような形で続くことを期待しております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私は、122ページ、学校給食調理業務委託事業ということで、1,297万9,198円とありますが、以前の民間委託前のと比べてどのぐらいの経費が減額になったのか、お知らせください。

それから127ページ、国民健康保険税滞納者審査会開催状況が載っています。先程も話が出ています短期被保険者証交付件数ということで34世帯、それと、資格証明書交付件数6世帯、合わせて40世帯ということなんですが、短期被保険者証というのは、滞納1年に満たない場合も3ヵ月に期限を区切ったものが短期被保険者証である。それで、期限が切れて滞納分が払えないと、医療費は全額負担となる。資格証明書は、国保税1年以上滞納すれば保険証を返還しなくては行けなく、受診するときは医療費の全額支払いとなるというのが資格証明書であるという、このことの認識でいいのかなどうか、点検の意味でお聞きしたいと思います。

それと、短期被保険者証と資格証明書が出されている世帯が40世帯あるという中で、先程も子どもたちの医療費のことが出ていたんですが、その中で18歳以下の子どもたちがいる世帯は何世帯か。そしてまた、この40世帯の方にどう働きかけてきたか。特に、子どもさんがもしおられるとしたら、そのところに納付の呼びかけというのはどういう形で行われてきたかということをお聞きしたいと思います。

それと133ページ、1款1項1目の一般管理費です。事務機器賃貸借料ということで、総合行政システム機器賃貸借料ということで、85万2,000円となっています。山形ソリューションビジネス株式会社ということで。前年は同じ期間で188万円となっているんですが、103万円ほど減額したという理由は何かということをお聞きしたいと思います。

それと135ページ、これも同じなんですが、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務ということで、これも山形ソリューションビジネス株式会社ということで、この場合は、同じ内容でありながら7日間長いんです。それで、114万4,800円なんですが、前年は42万円と、この72万4,800円の違いは何なのかということと、それと併せて、国庫補助金も減っているわけですが、57万2,000円が前年度では21万という、この違いは何なのか、その理由を教えてください。

それとまた、139ページです。4款1項1目の二次予防事業費のことです。その中の(2)

で、業務委託状況とあります。三川町運動器の機能向上事業業務委託ということで、これも、65万1,600円だったのが、前年は112万6,800円ということで、47万5,200円の減額のことではあるのかということをお聞きしたいと思うんです。

それで、前年までやられたその中で、口腔機能向上事業業務委託、一般社団法人鶴岡地区歯科医師会が2万4,339円で行われたんですが、このなくした理由はなぜなのかということをお聞きしたいです。

それと、141ページです。4款2項1目の介護予防ケアマネジメント事業費ということで、これで、介護予防給付ケアマネジメントということで802件、そのうち業務委託しているところが656件ということで、それで、前年と比べると二つのところが委託が増えている状況の中で、私、分からないんですが、年々、ケアマネジメントを委託の方向に進めているということなんです、これと町でやっているケアマネジメントの方との絡みといいますか、その方向性についてどうなのか。委託先でやっていることと町でやっていることの違いとか、そのことによってデメリット、メリットはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それと、最後になります、143ページ。先程も出ました、こちらは介護保険の不納欠損額32万3,720円、国保と比べては低いんですけども、これの不納欠損になってしまった具体的な内容というのはどういうことだったのかということをお聞きしたいです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 122ページの学校給食調理業務委託事業に関する質問でございました。

この問題につきましては、行財政改革にどのように資しているかというような質問として捉えさせていただきますが、平成21年度にこの委託事業に取り組む契機といたしましては、行財政改革として当時から言われておる、正職員が6名おりまして、民間の同一職種の賃金と比べて比較的高額であるというようなこともございました。あるいは、正職員を今後とも6人雇っていくことが継続可能なのかという問題もございました。

その中で、民間委託をすることによって、財政的な面、あるいは行政の今の一般職と現業職との違いがあるわけですが、そういったバランスの構成、そういったものを目的として導入したものでございます。

そういった背景がありますので、試算にあたりまして、当時からおるのでございますが、もし仮に業務委託をしないで、退職に伴って正職員を新たに雇用した場合の比較をしていくということで考えております。

ですので、その観点に立っての試算でございますけれども、25年度で正職員が1名退職いたしました。その関係もございまして、26年度、正職員が5名になりまして、保育園・幼稚園、中学校の臨時職員と、あとは小学校の業務委託だったわけでございます。試算いたしますと、私どもの方では、この業務委託によって530万ほどの財政効果があったというふうに把握しております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） まず、事業報告書 127 ページの国保の短期被保険者証交付と、あと資格証明書の交付の件ですけれども、短期証につきましては、基本3ヵ月の短期となっております。滞納者に対しまして接触の機会を確保し、納税促進を図るため、通常より短い保険証を交付しているものです。

委員、先程おっしゃられました、期限が切れたら10割負担かということでございましたけれども、短期証につきましては、3ヵ月という区切りはつけておりますけれども、切れないような交付をしておりますので、そういった事例はないかと思われま。

あと、資格証明書につきましては、10割、一旦ご本人の方から医療機関の窓口でお支払いいただくこととなります。ただし、領収書をこちら、国保係の方に持ってきますと、療養費払いということで、保険者が負担すべき割合、7割とか8割とかそういった部分は、後程レセプトの確認後に本人の方に返るというシステムになっております。

また、18歳以下について、資格証に何世帯いるかということですが、大変すみませんが、ただいま資料を持ち合わせておりません。ただ、18歳以下の人に対しましては資格証は交付しませんで、6ヵ月の短期証を交付しているものです。

また、短期証、基本3ヵ月の短期証と言いましたけれども、そちらにつきましても、18歳以下につきましては、6ヵ月の短期証を交付することとなっております。

2点目の、133 ページの事務機器の賃貸借料でございますけれども、こちら、総合行政システムの機器になります。COKASという部分で、窓口の関係とか税の関係とか、国保、後期一体に使っているものですが、その部分のうち、後期高齢につきましては、85万2,000円ということで、企画の方から示されて支払っているものです。

金額が下がった部分につきましては、企画の方ですので、こちらの方、詳しく資料を持っておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 総合行政システムの委託料の部分でありますけれども、細部の資料は持ち合わせておりませんが、一つ考えられる部分については、クラウド化も実施したという部分もございますし、その細かい部分については、どのぐらいの部分で削減になったのかの情報は持ち合わせておりませんので、確認させていただきたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） まず1点目の、事業報告書 135 ページにあります、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務、この金額の変動ということでございますが、これについては国の方から、この標題にありますとおり、介護報酬の改定等発生した場合、それぞれの各市町村のシステム改修が必要になるというようなことに伴いましての金額の増減ということで、ご理解いただきたいと思います。

したがって、この括弧書きで書いております国庫補助金につきましても、基本的に1/2補助というようなことで、金額がそれぞれ変動しているということでご理解いただければと思います。

続く事業報告書 139 ページの運動器の機能向上業務委託の金額の変動につきましてござ

いますが、これにつきましては、委託先の医療法人社団山形愛心会にこの指導業務を委託しているというところがございますけれども、契約内容が1人1回あたりの単価で契約しているというところがございます。

この運動器の機能向上教室に通っていただきたいという方々につきましては、その年、その年、毎年上段にあります二次予防事業の対象者の中から希望者を募ってお願いするという状況でございます、通ってくださる人数、それから期間、基本的には、お一人、同一対象者につきましては3ヵ月間のワンクールということで実施を展開しているところがございます。

受けていただきます山形愛心会の指導者の体制等々もございますが、基本的にはこの事業に参加くださる対象者の人数の変動によりまして業務委託金額が変動するというところで、ご理解いただければと思います。

それから、25年度まで事業を実施しておりました口腔機能向上業務委託につきましては、26年度実施する必要がないということで実施されなかったという状況でございます。

続く事業報告書141ページのケアマネジメント業務の内容、それから私ども地域包括支援センターで実施する場合との相違点等につきましては、齋藤地域包括支援センター主査に答弁させていただきます。

最後の部分の、事業報告書143ページにあります介護保険料の不納欠損が例年に比べて高額であったというご質問でございますが、過年度分の収納済額につきましても、例年に比べて高額の収納額を納めることができたというものでございます。

不納欠損につきましては、先程来町民課長が答弁いたしております考え方と同様の考え方で私ども介護保険担当も活動しているというところでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤地域包括支援センター主査。

○説明員（齋藤昌子地域包括支援センター主査） ご質問の介護予防ケアマネジメント事業の委託について、ご報告いたします。

介護保険法上の予防給付に係る事業になりまして、要支援1・2と認定された方のケアマネジメント業務になります。これは、認定者の方の状況アセスメントをして、その上でケアプランを作成し、サービス利用に繋げていくものであります。

毎月訪問いたしまして状況を確認し、その状況の変化に応じてプランを変更していき、またサービスに繋げるというものになっておりまして、これは委託をすることができるとされておまして、平成26年度は5ヵ所に委託をしております。

この委託をすることで、毎月その方の報告をいただいておりますので、その方の状況はこちらでもちゃんと把握できることになっております。ということで、メリットとしましては、直接かかわることがなくてもその方の状況は把握できるということになりますし、随時サービス担当者会議でお会いすることがありますので、そのときにも状況が把握できることになっております。

デメリットは今のところありません。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 1点、農業集落排水事業特別会計について伺いたいと思います。

事業報告書並びに決算書に関する記述はないんですけれども、平成4年から順次、成田新田から始まって、平成11年まで7カ所の処理施設が建設されましたし、この施設の点検等を行われているのか、その辺、伺いたいと思います。

また、一番最初にできた成田新田は平成4年でありますので、23年ぐらい経過していると。長寿命化というふうな話もそろそろ対策というものを検討すべき時期に来ているのかと思います。

今後、この特別会計の中で、そういった長寿命化について検討する方向があるのかどうか。今後の方向性についても併せて伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 農集排の処理施設の点検については、委託業務というようなことで、定期的な点検をしているところでございます。

それから、今ご質問がありました、成田が一番早くて結構年数が経っているというようなことで、老朽化対策、長寿命化ということになるかと思っておりますけれども、ストックマネジメントにつきましては、明確な要項等基準、これは示されておられません。

しかしながら、その農集排の管路、処理場など、性能診断しながら計画づくりをしていくということになるかと思っております。まだハード的な部分の明確な基準が示されておられませんので、今後、国の制度や財政状況、こういったものを踏まえて長寿命化について判断していきたい、そのように考えております。

○委員長（志田徳久委員） 進行にご協力をお願いします。

以上で、第三審査区分の審査を終了します。

これをもって、平成26年度各会計決算の審査を終了いたします。

○委員長（志田徳久委員） これから本委員会に付託された議第45号から議第50号まで、以上6件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（志田徳久委員） 最初に、議第45号「平成26年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第45号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第46号「平成26年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第46号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第47号「平成26年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第47号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第48号「平成26年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第48号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第49号「平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第49号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第50号「平成26年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第50号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

○委員長（志田徳久委員） これをもって決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時36分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成27年9月11日

三川町決算審査特別委員会委員長